

平成18年12月11日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 上田雄一
3番 山口裕子
5番 大河内 智
7番 古川盛義
9番 山口良広
11番 山崎鉄好
13番 前田法弘
15番 石橋敏伸
17番 小池一哉
19番 山口昌宏
21番 吉原武藤
23番 江原一雄
27番 高木佐一郎
29番 黒岩幸生

副議長 牟田勝浩
2番 浦 泰孝
4番 松尾陽輔
6番 宮本栄八
8番 上野淑子
10番 吉川里已
12番 末藤正幸
14番 小柳義和
16番 樋渡博徳
18番 大渡幸雄
20番 松尾初秋
22番 平野邦夫
26番 川原千秋
28番 富永起雄
30番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 緒方正義
次長兼総務係長 黒川和広
議事係長 松尾和久
議事係員 森 正文

4 . 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	古	賀		滋
副	市	長	大	田	芳	洋
教	育	長	庭	木	信	昌
総	務	部	大	庭	健	三
企	画	部	前	田	敏	美
市	民	環	境	部	勝	行
福	祉	保	健	部	正	敏
経	済	部	長	松	茂	樹
建	設	部	長	大	隆	淳
山	内	支	所	田	裕	志
北	方	支	所	未	隆	裕
教	育	部	長	古	堯	示
水	道	部	長	伊	元	康
市	民	病	院	事	務	甚
総	務	課	長	木	寺	藏
財	政	課	長	古	賀	章
企	画	課	長	森		治
				宮	下	博

議 事 日 程

第 2 号

12月11日(月)9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成18年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	25 牟 田 勝 浩	1. 財政について(水道事業含む) 2. 教育について 3. 周辺部対策について 4. 観光について
2	3 山 口 裕 子	1. 教育問題について 学校現場におけるいじめ対策について 子ども部について 2. 子育て支援について 児童虐待について 学童保育について 子育て支援センター(児童センター)について
3	4 松 尾 陽 輔	1. 「行政経営の時代」- 行財政改革の更なる推進について 来年度、地方分権から地方主権の元年、予算編成に向けた市長方針について 公共サービス改革「市場化テスト」でも問われている 「公務の質」の認識と考えについて 公会計改革の資産・債務管理について 「事業仕分け」による行財政改革推進を 2. 福祉行政について 増大する介護保険利用者と介護保険料～介護予防の取り組みの実態と課題について～ 3. 少子高齢化対策について 「放課後子どもプラン」の実施に向けた対応について 少子化による学校運営について 高齢者の支援サービスについて
4	10 吉 川 里 己	1. 本市の厳しい財政状況(台所事情)の認識について 2. 汚水処理事業・市民病院・競輪事業・固定資産税等のよりよい財政基盤を願って
5	1 上 田 雄 一	1. 教育について 2. スポーツ振興について

議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は18名の議員から54項目について通告がなされております。日程から見まして、本日は1番上田議員の質問まで終わりたいと思います。質問の方法、時間は議会運営委員長の報告のとおりでございます。議事進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。執行部の答弁につきましても、的確、簡潔をお願いいたします。

それでは、最初に25番牟田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、一般質問を開始させていただきます。今回、私が出しているのは4項目、財政から観光、順次聞いていきたいと思います。

最初に、財政なんですけれども、ちょっと話はそれますけれども、先日、私は余りテレビを見ないんですけれども、特に夕方の時間等は見ないんですけど、たまたま「ドラえもん」というやつを子供と一緒に見ていました。ドラえもんへのび太君が泣きついてくるわけですね。何々が欲しいとか、何々が困ったとか。そしたらドラえもんがですね、いつもぽっけから便利なグッズを出すわけですね、そして解決していく。例えば、行政にドラえもんのぽっけはあるのか。あるわけがないですね。それはやりくりと、そして実行力、いろんなことでやっていかなきゃいけない。そういう便利な、のび太君が泣きついてきても、こういうふうなドラえもんのぽっけはありません。

だから、そういう中で、やっぱり一番考えなきゃいけないのは財政だと思っております。財政なくしているんな事業はできません。例えば、今、子供の話しましたけれども、子供が何々ちゃんは任天堂のDSを持っているから私も欲しい。どこどこもみんな持っているから欲しいと。そしたら、普通の親は多分こう言う、多くの親はこう言うと思うんですね。よそはよそ、うちうちと。その中でも、ただ子供がそういうのが欲しいと言ってきたら、そう言うと思います。子供の言い方次第でも、例えば、お父さんと、お小遣いがもう半年間半分にしていいから、DSの欲しか。これは子供のやりくりですよ。それを聞いたお父さんも、そいぎ何とかしてやらんざいかんと。子供のお小遣い半分にするばってん、自分のお小遣いも少し削って買うてやろうとか、そういうふうになるかもしれません。DSぐらいの20千円ぐらいのやつだったら大丈夫ですよ。そんな家が傾くとか何ともない。例えば、今度は車の話になったと。もっと大きな金額になる。隣はレクサスを買った。うちも欲しかと

言いんさるかもしれん。そいぎどがんなるか。例えば、隣が買ったとは、どがんして買うたかわからんわけですね。借金で買うたかもしれん。例えば、株でもうけたかもしれん。例えば、ほかの支出を削って買うたかもしれん。多分その隣とかなんとかも同じなんですよね、収入規模は。自治体も同じだと思います。その中でやりくりをしてやっているわけです。

私もやってほしいことは山ほどあります。例えば、水道料を下げたほしいとか、固定資産税を下げたほしいとか、何々をつくってほしいというのは、もう言うだけなら耳に心地よい、言うだけなら幾らでもできますけれども、やっぱり財政のこと、家計のことを考えて言わなきゃいけないと思っております。例えば、仮の話、水道料を下げるなら、それに見合った金額はどこから持ってくるのか。固定資産税を下げるなら、それに見合った収入をどこから持ってくるのか。反対にどこを削らなきゃいけないのか。そういうやりくりの中でやっていかなきゃいけないです。

私はのび太君にはなりたくありませんので、そういう中で、まず最初に、財政のことをお聞きして、そういう形で、その後いろいろなそういう財政改革をして、浮いたお金でこういうことをしてほしいという意味合いで質問をしていきたいと思っております。

中期財政計画と言っても、合併協議会で出た分ですね。建設計画にのっております。それをずっと見て精査いたしました。その中で、やっぱり平成18年計画時点で狂いがもう生じているわけですね。例えば、人件費も計画よりも1億円多い、扶助費も多い。平成18年、1年しかたっていない段階でですね。そういう中で、この中期財政計画、この計画のまま走っていて本当に大丈夫なのか。10年後には合併の特例が切れる。交付税の段階補正が始まります。そういう中で、この10年間で体力をとってなきゃいけない、今後のためにも体力をつくっていかなきゃいけない。例えば、今、固定資産税を下げる、今水道料を下げる、今、何々を下げるよりも、10年後にきちっと下げられる、そういうふうな形で体力をつくっていかなきゃいけないと思っております。

まず第1の質問で、この平成27年までの財政計画、これで大丈夫なのか。この分を最初お伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

おはようございます。一般質問の答弁を開始させていただきます。

御質問の財政計画の話であります。まず、それに入る前に、今の武雄の状況をかいつまんで申し上げたいと思っております。

まず、武雄太郎君です。月収が大体300千円と仮定をします。それで、支出が大体1,000千円であります。じゃあ残りの700千円をどこで埋め合わせをしているか。これは地方交付税交付金であったり補助金、いわゆる武雄太郎君の息子の仕送りだということで、700千円の

埋め合わせがなっております。これが今の武雄太郎君の状況。すなわち武雄の状況であります。そしたら、ほかの市、例えば、夕張市はどうなんだということでありまして、夕張市は、月収を300千円と仮定すると、支出が3,000千円、そういう状況であります。したがって、この2,700千円の部分は、国からの補助金であったりとか、あるいは余り新聞等々で騒がせているような合法的ではない借金のあり方であったりとか、そういった形で埋め合わせをしている。したがって、こういった観点から言うと、夕張市も武雄市も、ある意味同じであるということが言えようかと思います。

借金はどうなんだと。武雄太郎君の借金状態は、大体20,000千円から30,000千円。これはとらえ方によりますけれども、これがあいながら、毎年毎年、国から補助金、交付税をいただいている状況にあります。その上で、牟田議員の質問にありました財政計画については、私はこれについては、今後ちゃんとつくらなきゃだめだというふうに思っております。数値目標を入れた上で、そしてどれをどういうふうに重点的、あるいは削っていくかというのは、行革の緊急のプログラム、今策定中でありまして、あわせて我々としては市民の皆さんたちに説明をしていかなければならない、かように考えております。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今、市長が答弁いただきましたように、緊急プログラムのやっていくということなんですけれども、本当にやっていっていただきたいんですよね。物すごく社会情勢の変化が早い。そういう中で、先ほど壇上でも言いました。例えば、扶助費の問題でも、計画では年1%ずつ伸びていくというふうな計画が、もうこの1年で3億円ですよ。5年前とすると、10億円ふえているわけですね。そこからもう既におかしくなっている。おかしくなっているとはどういうことかということ、支出がふえているわけですよ。扶助費が年間3億円ふえている。ことし3億円ですよ。来年3億円以上でしょう、再来年4億円ぐらいになるでしょう。例えば、今度、税率の改正があって、扶養控除とかなんとかで、多分、1億数千万円は収入が自然増になるでしょう。多分、来年の4月分から今までの我々のですね、そういうのがあって、自然増になる。それでさえ1億数千万円の自然増ですよ。その中で、扶助費だけが3億円も上がったら、ふっ飛んでしまうわけですね。ふっ飛ぶどころか足らんわけですよ。じゃあどがんするか。どがんするかということ、例えば、貯金、基金ですね、50数億円あります。それ取り崩してやらなきゃいけない。取り崩し金額も平成18年度計画と決算見込みじゃ、もう何億円も違ってくる。いっぱい取り崩している。さっき上で言いました。ドラえもののポケットはなかとばですね、そいぎその中でやりくりせんぎいかん。

一番簡単な方法というか、一番わかりやすいのは、支出を抑えて収入をふやすですよ。これが基本だと思います。ただ、収入をふやす場合にどうなるかということ、例えば、交付税

との関係があります。収入をふやしたら、交付税の計算がそれだけ減らされるので、なかなか難しいところです。ただ、75%から25%はプラスになっていくと、なかなか難しい。効果が出るのは後になってくる。あと9年しかない。9年しかない中で、一番やっぱりやらなきゃいけないのは人件費のところだと思います。人件費も先ほど言いました18年度計画と18年度の見込みじゃ1億円違ってきている。合併協議会の私も委員でしたので、そのときにはこの10年間で100人を減らしますという計算でした。本当に100人でいいのか。交付税算定をするときに、類似団体の標準規模というのがあって、その数字があります。職員数ですね。その数字までは交付税で見てくれる、それより上は自己負担になります。今現在、武雄の一般会計ベースの職員さん、408人。408人の中で、その中で、多分標準財政は300人ぐらいだと思うんですね。100人分は手出しで出している、言い方おかしいですけども。先ほど市長がおっしゃった収入が300千円、700千円はお金もらっていると。でもそこを抑えたら、物すごく自由に使えるお金というのがふえるわけですね。その人件費、本当に100人でいいのか。これをお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

今、牟田議員おっしゃったように、合併協議会のときに示しました人件費の削減計画ですけども、これは普通会計ベースで、平成17年4月1日現在の職員数が430名だったのを、平成27年4月1日現在で330人とするという計画でございます。先ほど交付税算入の基準で算定するというところでございましたけれども、武雄市をそういうことで算定しますと、308名。18年の4月1日現在の職員数が409名ということで、交付税の算定基準からすると、100名オーバーしていると。これはまさにさっき御指摘がありましたように、自主財源でございます一般財源で充当しているということになります。

ただ、この100名削減計画を立てていますけれども、これが妥当なのかということでございますが、単に職員の削減数だけでは図れないというふうに思っております。まず市民ニーズに対しましての行政サービスのあり方。何をどこまで、どういう方法でとか、財政状況を含めて検討しなければいけないというふうに考えております。本年度、先ほど市長がおっしゃいましたように、武雄市行政改革緊急改革プランにあわせまして、平成18年度を初年度としました武雄市定員適正化計画を策定することにいたしております。計画の策定に当たりましては、組織機構の簡素化、事務事業の効率化、民間委託の推進、施設の管理運営の見直し等によりまして、職員数の削減を行うというふうに考えております。職員数の削減目標につきましても、合併協議会の論議を踏まえながら、新たにイメージをしながら進めていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

100名でやっていくと。緊急プランで計算していくということなんですけれども、先ほどの数字を聞くと、今400数名、標準は300名、100名減らすとちょうどいいと。それでよかですか、武雄は標準でよかですか。もっと武雄は頑張らんざいかんと。普通の武雄でよかとかと言いたいところなんですよね。というのは、例えば、商売をしております。商売やって伸ばすため何が必要かという、資金が自由に使えるキャッシュフロー、資金が必要なわけですね。何かを投資する、何かの次の事業のため投資すると。投資するときに、やっぱりキャッシュフローがなければいかんのですよ。店舗をもう1舗つくる、例えば、店構えを変えたいというときに、キャッシュフローがなければいけない。標準で満足していいのかと。そうじゃないでしょう、多分。市長は多分そういうふうな期待じゃなくて、もっと期待されていると思うんですよ。武雄市は標準でいいのかじゃなくて、やっぱり一歩進んだところじゃなきゃいけないと思うんですよね。例えば、標準規模に戻すと、標準規模に戻すのはいいと。標準規模にするのはいいけど、それからさらに下げれば、交付税基準で自由に使えるお金がふえるわけですね。旧武雄市で合併しなかった場合に、80人減を標榜されていまして。80人減で何とかやっていけるということでした。合併して100人になりました。本来なら80人と合併したら百二、三十人にならなきゃいかんわけですね、計算したら。何で太うなったらそがんるとかちょっとよくわからなかったですけども。標準にするんじゃなくて、それよりももっと一歩踏み込む武雄市にならなきゃいけないと私は思いますけれども、市長はいかがお考えでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も牟田議員の御指摘には大部分がうなずくところがあります。その場合の、ただ標準と言ったときに、交付税の標準算定規模というのは一つの目安です。それよりも私は二つの視点を考えたいというふうに思います。一つの視点は、類似団体、すなわち5万3,000人の地方公共団体が、大体どれくらいの規模を抱えているかといった類似団体との比較、これにすれば、武雄市は400人。大体400人というのは私は妥当な数字ではないかというふうに思います。この量の問題です。それともう一つは、職員の質の問題であります。一般的に言って、職員数を下げるということは、その分だけ行政サービスが落ちることになります。これ落ちないようにするために、10年間かけて職員の資質向上、能力向上を図らなければ、これは私も含めてそうですけれども、図らなければいけないというふうに、質と量の問題があるので、非常にこの数値は難しい問題があります。

その上で、私は基本的に職員を仮に減らすとするならば、私はその処遇はもっと改善すべきだというふうに思っています。もっと公務員になりたいと、消極的な理由じゃなくて、積極的な理由で公務員になりたい。これは議員も同じだと思います。そういう意味で、今の処遇が本当にいいのか。ただし、今の職員の規模では、処遇を上げるというのは、全体の数字からして無理です。したがって、もし減らすということを断行するのであれば、その職員の処遇をきちんと上げなければいけないと。もっと魅力のある環境下に私は付さねばならないというふうに考えております。

そういった意味で、これは極めてさまざまな問題が来ますので、ただ気持ちとしては、牟田議員と一緒にあります。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今、市長から答弁をいただきました。当然といえば当然です。さっきの壇上の方で私が言っていました。支出を抑える中にはどういうことがあるか、収入をふやすとはどういうことか。例えば、県と市の事業、国と県、市の事業。その中で条文に明文化されていない部分、例えば、県負担70%、市負担30%あるとか、県負担50%、市が15%とある場合、きちっと明文化されているときは、それはもう負担は仕方がない。でも、明文化されていない事業もいっぱいあると思います。例えば、仮の話、温泉通りの前、ファサード事業と合わせて県事業でタイル敷いてもらいましたよね。今度、水道事業で布設管の埋めかえしますよね。そういうときに、市の事業、お金でやらなきゃいけない。でも、そういうときには、それは条文に県何%、市何%負担が書いてないですよ。そういうときに、県と交渉して、県からもお金を引っ張ってくる、そういう交渉能力を高める。そうすれば支出が少なくて済む。これも一つの財政のやりくりだと思います。先ほど市長がおっしゃられていた資質の向上というのは、まさにそういう部分だと思っております。

先ほどはもう一つ類似団体という言葉が使われました。400人が適正と。これ市長とちょっと意見が異なるんですけども、今、5万2,000人規模の同じ類似団体では、大体人件費が39億円なんです。武雄市は42億円なんです。類似団体よりか今現在3億円多いわけですね。だから、3億円多いというのは、どういう形かということ、職員さん1人当たりの人件費、これは退職金積み立ても含めてなんですけれども、大体7,500千円前後。それを割ると、今25人ぐらい多いわけですね。さっき大庭部長が30人という言葉使ったかどうか忘れちゃったけれども、30人多いわけですよ。100人減らし、プラス30人、私はやらなきゃいけないと思っています。そういうところをちょっと市長に、こういう数字がありますのでというのを御紹介したいと思います。

今、財政に関して言いました。今、一番手っ取り早い形で10年後に、100人で本当に大丈夫なのか。いろんな話が出ています。前の質問でも、水道料金、そして固定資産税、保険料、下げしてほしいという要望が出ています。例えば、固定資産税にしても、下げるのは簡単なんです。臨時議会開いて、議会で議決すればすぐ下がるわけですよ。だって、下げた分の原資をどこから持ってくるかということを考えればいかんわけですね。だから、この財政計画というのは物すごく重要になってくると思います。例えば、今、57億円基金があるから、それをつぎ込みます。7年後にはそれがなくなるから、それに備えて別のところを削っていかんざい。昔、石井元市長が行った、言葉でかきると、スクラップ・アンド・ビルドという言葉をよく使われていました。例えば、給食を民営化するのは、別のサービスの向上に使うためです。幼稚園を民営化するのは、よそのサービスを向上化するためです。そういうふうな形でやりくりの説明があった覚えがあります。そういう中で本当に心配なわけですね、10年後が。先ほど夕張市の例も言われました。夕張市の例というのは希少な例ですよ。ニュース特集に出るぐらいの、ただ、どこもそういうふうな危機になる可能性があるという意味での警告だとは思っております。ただ、さっき言ったように、私は財政計画さえきちんとしていたら、ああはならない。そしてもう一つは、今、職員さんの削減の方で、支出減の方を言いました。じゃあ収入増の方ですね。収入増の方は、がばいの方で観光客がふえたりして、市税が増になるという傾向もありますし、多分、市長及び執行部は歩き回られたいろんな企業誘致で、これからの収入増を考えられていたと思います。ただ、この企業誘致とか収入増というのは、さっき言いましたように一朝一夕じゃできんわけですね。例えば、誘致に印鑑を押しもらうまで1年、そして工場を建てるまで1年、仮にですよ。そうした場合に、例えば、そこに誘致するために条件を出さなきゃいけないと思うんですよ。例えば、固定資産税は5年間免除しますよとか、何々しますよと。じゃあ、そのお金が入ってくるのは何年後という形になります。

だから、さっき言ったように、支出の方を早くやらなきゃいけないと思うわけですね。先ほど適正数という言葉で、職員さんの市民に対するサービスの向上、資質ということをおっしゃいました。確かに市長のおっしゃるとおりだと思います。ただ、ここの部分に手をつけて、標準のところ満足するわけじゃなく、武雄はさらに一步踏み込んで、そういうところを市長に期待しているとみんな思っております。

じゃあ、どうすればいいか。例えば、私はここで何度も言っていると思います。本来、役所がしなきゃいけないと思っているサービスも民間事業に流す。昔は保育所というのを役所がせんざいかんと思っとったばってん、どんどん今変わっていきよるですね。本当にいろんなところで変わってきていると思います。役所の中で絶対役所がせんざいかん事業は何か。そこのところを踏まえて、民間委託、例えば、仮の話、市役所の印鑑証明とか住民票とか出すのは、本当に、わからんですよ、私も法的にふなれやけんが。役所が100%せんざいかん

とか、そがんとも例えば銀行さんに委託して、その分浮いたお金で何かをしてもらうとか、わかるでしょう。何かしらそういうふうにしてやって、職員さんの数が低下しても、それに対応し得るだけの住民サービスの低下を防ぐ、そういうことが必要だと思っております。

今後、武雄市役所において、多分、指定管理者制度、PFI、そういうのがふえてくると思います。そういう中で、この財政計画、例えばとごっというぎいかんばってん、例えば、こうやって固定資産税を下げたいというときには、やっぱりその減った分の代替えは持ってこんぎいかんですよね。固定資産税減らしますと、仮の話、1.44にします、1.45にしますと。そのかわり都市計画税は掛けますと。そういうのもありますよね、収入を減らさないような形で。今、武雄市は全体的に100分の1.55、周辺部も街の中も1.55ですね。そういう中で、やっぱり周辺部対策、この後言いますけれども、例えば、街と周辺部では格差をつけてやるというふうな形も、これは一つの案で考えられると思います。支出と収入、そこのバランスでやっていかなきゃいけない。収入をふやすというのは、先ほど言いました、時間がかかるかもしれない。

そういう中で、再度お伺いしますけども、人件費を減らす分に対して市民サービスを低下させちゃいけない。そういう形で今後、指定管理者、PFI、いろいろ考えられているとは思いますが、もしかNPOですね。そういう方策で、今こういう考えがありますよというのがあったら、ちょっと御紹介いただきたいんですけども、よろしく願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今、我々が考えている具体的にどれを民間に委託したりとか、あるいはNPOと共同するといったことについては、メニューにして、行革の緊急プログラムであったりとか、あるいは一部財政計画に今書き込もうというふうに思っております。個々の事例よりも、むしろそれはパッケージで市民の皆さんたち、あるいは議会の皆さんたちにお示しを私はすべきものだろうというふうに考えております。その上で基本的な哲学については、牟田議員と全く同感であります。特に私がはっと思ったのは、印鑑証明とか住民票を、私もこれは役所がすべきものとずっと思っていたわけですね。私も公務員出身です。けど、それを例えば、銀行さんであったりとか、あるいはどこかのNPOがやったりとか、これはこれで一つのいい案だなというふうに聞きながら考えておりました。しかし、ここには横たわる問題が根拠法律と守秘義務の話があります。しかし、守秘義務については、議員の皆様、既にもう御存じのとおり、だんだんそれは契約に置きかえられている。守秘義務を守りなさいと。だから、公務員の守秘義務、公務員だから守秘義務じゃなくて、その守秘義務を守りなさいといったことで、今手当てがだんだんできる方向になっていますので、それは十分我々の方でも勉強

をさせていただければありがたい。そういうことができれば、人件費の総体を下げて住民サービスの低下というのは、ある程度避けられるのかなというふうに、質問を聞きながら、そういうふうに思いました。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

そうやっているんな方で考えていただくということでよろしくお願ひしたいと思います。

本当にいろんなところに目を向けてみると、いろんな方式でやっていらっしゃいます。例えば、やらなきゃいけないと思った水道事業、水道事業もPFIに移している、NPOに移しているところ、ヨーロッパはほとんど水道事業は民営化されていますね。日本も何カ所か研究されているところがあると聞いております。そういう形でこの財政計画をきちんと出して、先ほど言いました、標準じゃないと、もう一步さらに踏み込んで、さすが武雄市と言われるような形で、この財政計画を立てていただきたいと思いますし、何かをするなら何か犠牲になるところもきちんとPRしてやっていただきたいと思います。

続きまして、この財政計画の中で、この水道事業の方に移りたいと思います。水道事業もですね、これも先ほど言う、値段下げるのもこれも簡単、議会開いて下げますと言うだけで、議決すれば下げられるわけですね、手続だけとしては。下げてくださいと言っても、原価よりも安く供給しているから、なかなか下げられない。自然にじゃあどうやったら下げられるのか。自然に下げるといのは、もう無理ですよ。ただ一つだけ、この起債、借金の返還がこの10年ぐらいがピークですから、それが終わったら、負担が少し少なくなるので、若干は下げられるという言葉は使いたくないんですけども、負担に耐えられるかなという形で思っております。ただ、それも何にもしなかった場合ですね。新たに起債をしたり何か事業をした場合には難しい。それは安い方がいいですよ、何でも。安い方がいいけど、何か犠牲になるとい形で、やっぱり頭の中に入れていなければいけない。

例えば、9次拡張計画、平成9年に計画されて、10年から実施されたやつですね。一番当初の9次事業といのは60数億円の計画が出ていました。60数億円の計画が出て、こがんし切るわけなかないの、議会、そして執行部とけんけんごうごうあって、結局、23億円に落ちついて、23億円の9次拡張計画が始まりました。9次拡張計画は23億円で始まったんですけども、本当は60数億円。その40何億円といのは、とりあえずこっちに置いておきましょうという形の計画です。この10年で起債が少なくなって、これから後、その後は負担がちょっと軽くなりますけれども、残りの分が山ほど残っておるわけですね。一つは淵ノ尾浄水場もあるかもしれない。そういう形で自然に下げるといのは無理。だから、何かをやらなきゃいけない。だから、さっき言いました収入をふやすか、支出を減らすか。こういう中で供

給原価を下げるか、そういう形でやりくりをしていかなければならないと思っております。

そういう中で、やっぱり収入をふやすという形で頭の中に入れると、例えば、もう水道料の値上げですね、収入をふやす一番手っ取り早いのは。でも、それじゃもうだめだと。既に一番高い水準にあるから。じゃあどうするんだと考えたときに、今、日量約2万トン切れるぐらいのやつを使ってない、捨てている。言い方悪いけど、捨てている水があります。我々商売人にとっては、要らん、どんどん捨てるものがあつたらもったいないわけですね。もう何でも売られるものは売りたいわけですよ、安くしてもよかけんがと。

そういう中で、前もこの議会でも出たかもしれませんが、ナイスチャンス。伊万里のSUMCOですね。新聞報道とか、自分も伊万里に行ってお伺いしました。日量2万5,000トン使いたいというSUMCOからの要望が出ていると。開発当初、操業当初でも、日量最低1万トンから2万トンは欲しいというふうに出ている。じゃあ伊万里が、今、工水、上水も含めて、どれぐらいSUMCOに供給する能力があるかという、その10分の1、ほとんどないわけですね。そういうときに、武雄はそれを捨てよと、伊万里は足らん。あれっ、それで、そういうときに、これも新聞で見ました。県、伊万里市は川をせきとめて、そこから淡水化とか、いろいろしてつくろうと。その建設費用が150億円と出ていましたね。伊万里市は財政負担が厳しいから、伊万里35%で県65%見てください。つまり伊万里は50億円ぐらい、県が100億円ぐらい見てくださいというけど、県も財政が厳しいから100億円も見えんばんと。伊万里市もそがん見えん。先日の報道によると、半々と、折半だと。75億円、75億円。75億円という、びっくりするですよ。伊万里の公債費比率は県下ワーストですよ、ほぼ。20%にもう迫ろうとしているわけですね。そういう中で現金はなかけん起債ですよ、やっぱり。国からの補助はない、県は半分。そして、なおかつランニングコストは市で見らんぎいかん。海に面した塩分が多いところではランニングコストというのは莫大な金額がかかりますよ。そういう中で、ナイスチャンス、武雄と伊万里は接しておるわけですね。例えば、古川議員の地元の多々良、桃ノ川、管を何百メートルかつなぐだけで行くわけですよ。これも試算してもらいました。武雄の負担9億円、伊万里7億円、15億円でできるわけですね。15億円、じゃあ武雄が9億円負担するとか。冗談じゃない、武雄は9億円じゃない。県も70億円出す思いがあると、10億円ぐらいよかでしょうもんと。それで残り5億円ぐらいですよ。5億円をじゃあ伊万里さん、半々ぐらいにしましょうか、武雄の負担、何億円かで。例えば、これを仮に1万トン売ったとする。今、上水で原価300円ですよ。もう100円でもよかですよ。100円だったらどうなるか、1万トンやったら、1日1,000千円ですよ。年間360,000千円。360,000千円ぐらいだと、ランニングコストでペイするわけですね、伊万里も。50円でもよかわけですよ。50円でも150,000千円入ってくる。150,000千円入ると水道料金下げられるわけですね。ただ下げてくださいじゃない。売って金もうけして下げんぎいかんと私は思っております。何でこういうナイスチャンスをつかも

うと伊万里がしないのか。僕はそう思いますよ。武雄は何にもなくて今のままでいくわけですよね。伊万里は70億円の建設費とランニングコストという現実の数字が目の前に待っているわけですよ。何で伊万里が動かんとかと。私は反対に、ちょっと武雄さん相談のあるとばってんがと、来るとが。例えば、普通、商売しよるとそがん感じのする、よか方にするけんが。ばってんが、なかなか伊万里さんは伊万里さんで動きにくい事情等々あるのかもしれない。内容は私もわかりません。だから、市長は常々言っています、私はトップセールスマンですと。だから、市長及び関係者はトップセールスに行くべきじゃないか、武雄からアクションを起こすべきじゃないか。例えば、この事業は県が絡んでいます。国は国庫負担補助で多分二、三億円ぐらいしか出さんと思います、今までの通例から言えば。ひょっとすると出して50,000千円ぐらいかもしれない。ほとんど県、伊万里市の負担となります。そういう中で武雄はそういうふうなビジネスチャンス、ナイスチャンスをつかむように動いていただきたいんですけども、そういう行動をとるのは可能かどうか、お伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

この問題は、私の答えようで太く新聞に載るけんですね、言葉を選んで慎重に答弁をしたいというふうに思います。

まず、トップセールスという話が出ました。今の状態は、伊万里太郎君のところ、親である県さんが、もう今、きちぎちの詰めをしよんさるわけですね。これは先般の稲富正敏県議会議員に対する吉川本部長の答弁だったりと、前回の伊万里出身の県議会の方に対する県知事の答弁とかいうことになると、我々が仄聞する限り、もう9割5分ぐらい決まっておるわけですね。ここにトップセールスをかますということになると、これは押しかけになるわけですね。余り喜ばれんかもしれんトップセールスになるので、非常に私は内情は察知をしつつも、隣人として、隣人愛とはちょっと違うような感じを実は受けております。そういった意味で、県と伊万里市さんの、我々も佐賀県を構成する主要な要素だと思っておりますけれども、これは基本的に県と伊万里市の関係だと思っておりますので、そういった動向を注視しております。

どこかのタイミングで、こういう話があると。先ほど牟田議員からあったようなお話があれば、それは直ちに相談には乗りたいというふうに考えております。もしこの話がもう少し前に我々のところに届いていれば、もっと違った展開ができたというふうに思っております。吉川本部長の答弁で、今の貯木場をせきとめて、有田川の水系確保、管を布設して通すというのが一番早い案だと、物すごくこの前の稲富県議会議員の御質問のときに、そのスピードを言われていましたね。だから、そういう意味で言うと、もう県がそういうふうに意思を固めつつありますし、折半という状況も、今私は公式に知事がお話をされたというふうにも聞

いておりますので、ちょっと動向を見守りたいなというふうに考えております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

がっかりしました。市長らしくなかですね、がばいを引っ張ってきた市長らしくないですね、と私は思います。知事と市長は先輩、後輩だと思います。がちがちに固まっておるかもしれん。先ほどの県議会の答弁のあっておるかもしれん。ばってん、それで動くのが市長だと思います、それを期待しているのが市民だと思います。水道料金をほかどがんやって下げ切りますか。この方法でしかという限定はしたくないんですけども、このチャンスを除くといつときあらわれんわけですよ、水道料金を下げるチャンスというのが。今現在でさえ、お金を貯金を取り崩してやりよるわけですね。その成功した暁には、もう貯金取り崩しどころか、水道料下げられるわけですね、ためもできるわけですよ。市長らしくないと思いますけれども。私は多分、市民が期待しているのは、そういう隣人愛とかじゃないと思います。武雄のビジネスチャンスを逃すなど、これは多分市長の姿勢で動く方だと、多分先ほどの繰り返しになりますけれども、期待だと思います。動いていいじゃないですか、県が何と言おうが。だから、このビジネスチャンスを逃してほしくない。ほかに水道料を下げる、いろんな要素が貯金取り崩し以外にあったらよかですよ。なかでしょう、部長。なかでしょうと、こっちが言うぎいかんばってんが。だから、本当に今先ほど県との関係、そして伊万里市さんのことは考えなくて、僕は動くべきだと思います。もちろん、その際には知事済みません、こうやって動きたいと思う。武雄と伊万里、三者三様でいいじゃないかと。例えば、放水水利権等ありますよね。水利権の問題もかかわってくると思います。じゃあ水利権は今現在どうなっているのか。上水を工水に使うという問題があると思いますよね。これ法律的な壁だと思う。でも、これも総務省の行政評価局の中で、もう既にそこはなし崩しに認めていっている部分があります。例えば、群馬県の水を東京にやっているわけですね。新潟の水を太平洋側に流しているわけですね。筑後川を有明海に、こっちからぎゅっと引っ張って流しているわけですよ。もう放水水利権というふうな形では、もうそういう形では変わっていていると思います。なおかつ、道州制に関してのホームページを最近開いてみますと、加速度的に進んでいます。ここでちょっと話はそれるかもしれんけど、関連のあるばってんですね。道州制の話、加速度的に進んでいます。例えば、我々議会も選挙する前の前、合併するなんてほとんど思うとらんやったはずですよ。話も出とらんやった。ところが、今合併してこがんと一緒におる。ひょっとすると、10年後、さっき財政計画の話したけど、10年後、もう道州制でよそと合併しているかもしれん。そういったとき、道州制が進んだとき、どうなるか。新たな再合併、始まりますよね。これは避けられないもの。そういうときに、どうい

ふうに合併するか。多分、新幹線で反対している鹿島はちょっとこっち置いといて、あと合併するのは、伊万里と合併するかもしれん。そういうときに水利権などなくなるわけですね。今は別の自治体やけん水利権云々と言いはるけれども、将来的に合併したら、水利権はなくなるわけですよ。だからこそ、今動いてほしい。さっきちょっと市長らしくない答弁だったんですけれども、再度このビジネスチャンス、どういうふうに生かそうと思っているのか、再度お伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私の好きな言葉は、協調と慎重さであります。そういう意味で、私はやっぱり今まとまりよるとに、横やりを入れるというと、私のちょっと政治的信条からすると、なかなかやっぱりちょっとしんどかという部分があります。じゃあ、なぜがばいが私がここまでやったかと。これはがばいは呼んできたけんですね。今度は水を決まりよところ売りつけるごたっ感じになって、私はちょっと余りすると武雄のイメージが悪くなるかなと思っております。ただ、議会でこういったことはやっぱり市長やるべきだと。正直言って、牟田議員の御質問と私の信条は異にしております。しかし、私も市を代表しております。したがって、議会の総意として、あるいは多くの皆さんたちが、市長動けと、動きなさいということであれば、県当局、あるいは知事にはこのことはきちんと申し伝えたいというふうに思います。

そういう意味で、ちょっと私も先ほどのやりとりをしながら考えたいところは考えたいというふうに思っております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

先ほど市長の取ってくるとは好かんもんねと言うばってん、がばいばあちゃんをこの前、市長の説明ではですよ、よその群馬県に決まりかけよるとば取ってきたっちゃんなかったかなと、つい思うたとばってん。これはあれですけれども、先ほど答弁の中でも、この議場からもせじゃという声が多かったと思います。多分、議会の方もそう思っておりますので、この議会も多分応援すると思います。ぜひそういう形で、このチャンスを生かしていただきたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。次の質問は、教育であります。

今、新聞紙上を騒がしているのはいじめなんですけれども、いじめ自体はほかの議員も質問されますし、それ自体は取り上げませんけれども、これはどこの自治体も、どこの学校も、どの世代も、最近では社会にまで、会社まであるということで、どんどん広がっていると思う

ので、これいじめとかはちょっとほかの議員にお任せしまして、一つは、私が前から旧武雄市議会のときから取り上げている2学期制、今、旧武雄市内は2学期制、山内町、北方町は3学期制をとられています。その当時は、山内町、北方町の教育長さんにお伺いしたところ、まだ時期尚早だという形で、3学期制をそのまま維持されていました。もう一つの市になったけんが、同じ市の中で、片方は3学期制、片方は2学期制というのは、やっぱりおかしいですよ。どうするか、これは二つに一つしかなかわけですね。二つに一つしかないというのは、教育長の判断で、こういうふうにしたいという形で、校長先生はやっぱりそれに倣うわけですね。3学期制、2学期制、二つに一つしかない。一つは全部2学期制にするか、それとも旧武雄市を3学期制に戻すか、どっちかですよ。

私自身、2学期制のメリットというのがまだわからんわけですよ。2学期制がどがんよとか。2学期制のメリット、一番のメリットは授業数が足りないから、2学期制にすることによって、その授業数を確保するというのが一番の問題でした。総合学習の時間がふえるので、その総合の学習の時間をふやしたいと。先生方も例えば、年3回通知表をつける時間があれば、その時間を子供たちに向けたい、2回にして向けたい。始業式、終業式を省かれるということなんですけども。何かメリットが、竹は節々があるけんが強かわけですね。夏休みも、夏休み前に学期の終わって、通知表もろうて、さあこういうところをこがんしましょうということによって、夏休み、そして新学期を始めると。やっぱりそういうふうなめり張りが必要。必要というか、なってくると思います。それは明治の教育制度がつくられて以来、ずっとそれで来ていたわけですね。やっぱり四季折々、そういうことをかんがみてやられると思います。私自身、まだその2学期制のメリットがわかっていない。

内部ではその授業時間数がふえたということをおっしゃいます。ところが、私、前この議会でも取り上げましたけども、じゃあ先生たちの出張、その授業時間が足りないという中で、先生の出張時間はどうなっているのか。先生の出張時間を小学校、中学校、合わせたら、旧武雄市の分だけでも1年間で出張が2,100時間あるわけですね。今言っておるのは、担任を持っている先生だけなんですけれども、補助教員さん、そっちまで含めると、5,000時間ぐらいあるとやなかですか。そんならですかね。(発言する者あり)計算してくるのをちょっと忘れまして。例えば、小学校で5,000時間、中学校で760時間。担任を持たない先生、これは事務とか給食職員さん別除いてですね。小学校で担任持たない補助教員さんが1,500時間ですね、中学校で1,000時間。旧武雄市内だけで5,000時間も出張しているわけですよ。5,000時間出張するということはですよ、月、ひょっとすると担任持っている先生でも平均2回ぐらいは出張行かれていたかもしれない。ほんなごて、これで2学期制のメリットというのが子供たちに出ておるとかと。もちろん先生にも必要ですよ、そのメリットというのは。出張時間が5,000時間、全部で先生の人数が200人ぐらいですかね、200人で5,000時間。ということは、1人頭割ると、ちょっとだれか計算してくださいね。結構多いですよ。だ

から、その2学期制のメリットというのが私はまだ見えません。それをまず説明をお願いしたいと思います。もう1年たってですよ。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

旧武雄市は2学期制に入りまして、ことして3年目を迎えたわけでございます。この2学期制を導入する学校長の判断というのは、それぞれ自分の学校の教育経営方針を考えていく中で、自分の学校の学期制というものを、当然年度初めに教育計画を立案する中で吟味をされるわけでございます。

先ほど議員の方から出張のお話が出ましたが、現在、出張は確かに議員さん方御承知のとおり多いわけでございますが、この出張の傾向が課業日と、それから休業日、この二つに分けて考えますと、以前よりも研修出張、これが夏休みであるとか、あるいは冬休みとか、こういう休業日に移行してきたことは事実でございます。しかし、課業日でもどうしても研修ということで研究発表会で職員の資質向上に資するとか、あるいは業務の連絡会等で、どうしても出張しなければならないというようなことがございまして、努力はしているのですが、課業日で行かざるを得ない出張もでございます。それは確かにあるわけでございますが、先ほど申しましたように、以前よりも課業日の出張は減ってきてつつありますし、私ども市教育委員会といたしましても、この課業日の出張をなるべく減らすという方向で努力をさせていただいております。

それから、2学期制のことでございますが、先ほど申しましたように、3年目を迎えて、当初の目的であります、子供たちとの触れ合いというものをじっくり学ばせ、じっくり見て、子供たちの育ちを長いスパンで見たいこうということで、各学校、学期制評価委員会というもので検討をさせてもらっているところでございます。しかし、山内町、北方町におきましては、議員御指摘のとおり、まだ3学期制でございますが、校長会でも、この学期制評価委員会というものを毎回毎回の校長独自の研修会で議題として取り上げまして、これまでの学期制のあり方ということについては、議論をさせてもらっております。山内町、北方町につきましても、学校の研修会で、この学期制というものを視野に置いた教育計画の立案の仕方について、これまでずっときておるわけでございますが、これからもそういう視点で年度末を迎える中で議論が高まっていくだろうと、そういうふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

休業日にふやしてきたというふうな形で言われますけれども、4年前、私が質問したときは1,700時間だったわけですね。今2,300時間ですよ。だから、何のためにインターネットが

あるかと思うわけですね。絶対足を運ばんぎいかんとか、その辺は教育長の責任じゃなかけんが、多分県だと思います、そういうふうな研修とかなんとか使用されているのは。その出張がいけないということを言っているわけじゃないです。2学期制のメリットとして、子供たちに授業の時間が足りないから、それをやると言っているのにかかわらず、出張数はふえているというところに矛盾を感じる。そして先ほど私の質問の趣旨は、2学期制のメリットは何ですかということだったんですけども、的確に答えられていない。2学期制のメリットは何ですかという質問だったですね。いいです。ちょっと時間がありませんので。

私は2学期制にするというのを目標じゃなくて、2学期制、3学期制、ちょうどいいじゃないですか。3学期やっているところ、2学期やっているところありますから。話し合っどどっちがよいかと。だから教育委員会はこれにしたいじゃなくて、どっちがいいでしょうかというボールを投げて、武雄の子供たちに一番いい選択をしていただきたいと思います。ぜひ教育長、そういう形で、3学期制、2学期制、これから先、慎重に取り扱っていただきたいと思います。安易に2学期制にもっていくじゃなくて、きちんと聞くという方式で。前の教育長は、もうもっていくという形で動いていました。だから、何となく胸にひっかかるところがあったんですけども、これは教育委員会が動かすんじゃなくて、学校長判断できちんとできる体制を整えていただきたいというのが、この教育の部分の一つであり、もう一つ、そうやって総合的学習の時間というのがふえたと思います。これはそこそこの判断に任せられると思います。

これはちょっと話は変わりますけれども、例えば、海外旅行行ったとき、先進国じゃなくて発展途上国の方ですね。例えば、教育を受けたくても受けられない子供たちがいるわけですね。日本で言う小学校、中学校なのに、学校どうするんだ。勉強したいと、勉強したいんだけど、行けない。もう涙の出るごたつたですね。勉強する校舎がない。校舎はあるけど、行けない。片や日本の授業はどうなの、ゆとり教育ですよ。何か日本に帰るぎ矛盾点という感じるわけですね。片や勉強したくてたまらない、でもできない。涙の出るごたる。片やゆとり教育と、腹の満腹になるごたるです。何か矛盾点感じるわけですね。本当にこれで大丈夫なのか。

今、武雄市は大きく動いています。市長がかわって、いろんな企画、そして武雄をどんどんPRして目に見えています。教育も教育長がリーダーなんです。だから、教育もさすが武雄市と言われるようなことをやらなきゃいけないと思います。かつて10数年前、100校プロジェクトで武雄北中学校は、全国の中学校で、ホームページ持っている中学校の四つの中の一つだったんですね。それも武雄北中学校なんです。それも今みたいにホームページビルダーとかなんとかで簡単にできるんじゃない。言語を入れてつくるわけですね。IT超先進校だったわけですよ。ところが今やです。だから、さすが市長も頑張っている、行政側も。教育委員会もさすが武雄市と、さっき言った2学期制にしても、うちはこがんするばい、そ

してうちはこがんするばんたと、リーダーシップを発揮していただきたい。

例えば、今、これも前、言いましたけれども、今、日本は円周率パイを3で計算するんですかね、3.14に戻ったんですかね。3で計算すると。台形の計算ももう入れない。よそは九九じゃないんですよ。もう九九を暗算させているわけですよ。もう負けますよね。例えば、余りよくないかもしれないけど、武雄市で、うちは九九じゃない、武雄市の独自の例で九九をすると。そしたら全国ニュースで武雄はすごかたと、これは仮の話ですよ。だから、いろんな方策が考えられる。行政も頑張っている。教育委員会もやっぱりさすが武雄市と言われるようにしなきゃいけないと思うんですけれども、やっぱり教育委員会は金太郎あめみたいにやんなきゃいけないのか。ちょっとこら辺を教育のところでお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

さすが武雄の教育と、こういうものを打ち上げてはどうか、こういうありがたいお言葉でございますが、現在、私ども武雄は、夢を持ち、ふるさとを愛する元気な武雄っ子の育成と、こういうことを標榜し、それぞれの学校の教育の特色を出すということで頑張っているわけでございます。

その中で、議員の皆様方も御承知のとおり、トムソーヤプロジェクトというものの中で、地域の教育力、学校の教育力、そして家庭の教育力というものを、それぞれの力を補完し合いながら、日々の育ちをそれぞれの立場から支援していただいているわけでございます。そして、その子供たちの育ちの姿をトムソーヤフェスティバルとして、先般、「がばい輝けたけおっ子」ということで実施をさせていただきました。これは皆様方、多分、お正月には見ていただくとと思いますが、子供たちの16校の育ちがどのように地域の皆さん、あるいは学校の教職員の皆さん方、あるいは家庭の御支援というもので変わってきているかというものを見ていただくことに期待をしているところでございます。それぞれの学校では、自分の学校の特色づくりというもので頑張っておりますが、こういう総合的な発表の場というものも私は子供たちに大きな夢を与える場として大事にしていかなければならないと、こういうふうに思っております。今、議員からお言葉いただきましたが、これからも教育委員会としても、いろいろと知恵を出し合いながら頑張っていく所存でございます。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

頑張っていたきたいと思います。期待しておりますので。素晴らしいスローガンだと思います。そういう中で、やっぱり先ほど言いました100校プロジェクトでIT先進国だったのが、だめだった。そういう中でまた特色をきちんと与えていっていただきたいと思います。

今、新聞各紙で言われている中で、教育再生会議という言葉がテレビでも見ます。安倍総理のお声かけでつくられました。昔は、森喜朗首相のときにも同じような組織をつくって、その前の中曽根首相のときにも同じような形つくりました。安倍現総理は、教育再生会議をつくっております。その中でひっかかるところがあってですね、先生の評価を保護者がするというところがあったんですよ。先生の評価を保護者の代表が行うというのがあります。私は、今の教育は、これ私的感想です。今の教育は、子供たちに10やっていたら、親に20ぐらいやりよるような気がするわけですね。親に配慮をする、父兄、そしてPTAに物すごく気を使っていて、先生本来の信念を持った教育ができないんじゃないかと、そこを心配するわけですね。例えば、教育再生会議で、保護者に先生の評価権なんて与えた日には、もう先生とか子供5、親は30ぐらいやるんじゃないかという心配があるんですよ。ぜひ、そういう話があったら、けったくってください。そういうのは武雄はしないと。武雄は我々教育委員会、そして教師でしっかり頑張っていくというふうな形で行っていただきたい。

今、いじめ問題とかありますけれども、先生も大変だと思いますよ。いじめだけじゃなくて。だから、そういう形で子供に本当に集中できる、もうPTAとかなんとかというのは、もうPTAの略は簡単ですね、ペアレンツ・アンド・ティーチャーですよ、一緒にやっていく。だから、そういうことで一緒にやっていく。だから、向こうが主じゃなくて、先生が主なんです。向こうはあくまで補助団体。だから、先生たちの信念を貫くような、そういう環境づくりをやっていただきたいと思います。それが武雄市独自の教育だと思います。よろしく願いいたします。

では続きまして、時間もありませんので、次は人口減対策でございます。

人口減で、周辺部いつも聞いています。いつも聞いていますし、市長かわられてからも前回聞きました。最近、新聞に道路特定財源のやつが出ていますよね。一般財源化すると。道路というのは、本当、地域になくはいかんわけですね。例えば、北海道、これはむだな道路でしょう、どこどこはむだな道路でしょうというふうにテレビで紹介すると、ああいかにむだな道路のように見える。でも、近くに住んでいる人たちは、その道路があるおかげで、人口がこのくらい減るにとどまっている。その道路がなかったら、もっとがたっと人口が減っているかもしれない。本当にその道路というのは、そこに住む人間、そして交流する人間にとっては大切なものであります。周辺部を語るとき、やっぱり道路問題というのは避けて通れないと思います。

まず最初にお伺いしますが、例えば、武雄市は十字、東西南北、主要道路が入っています。まず、私の地元なんですけれども、498号線、これはもう地元説明会もほぼ終わっております。ルートも発表されてですね、きちんと線引きが始まろうとしています。そういう中で、この498号線、今後の展開、そして市の動き方、これをお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

国道498号線の整備につきましては、先般、先週ですね、杉原議長、そして松尾陽輔議員とともに、国土交通大臣に直接お会いをし、意見交換をしました。そのとき大臣がおっしゃったのは、私としても498号線については、伊万里の工業、今、企業進出でだんだんいっぱいいっぱいになっていると。すると、若木の部分、直接言明をされました、ここは物すごく今大型化、大型ダンプの走りよるねと。佐賀弁じゃなかったですけども、そういうことをおっしゃって、非常に大臣としても、ここが一つのポイントであると。自分としても通したいと。そのとき大臣がおっしゃったのは、地元は大丈夫ねということをおの方に直接投げられました。先ほど牟田議員からありましたように、既に地元説明会を終了し、土地立ち入りの了解を得て、中心線測量の発注準備がもう現在行われているところであります。そういう意味で私としても非常に今うれしく思っております。今後も地元の議員さん、あるいはいろんな区長さんたちのお力をかりながら、早期事業化の推進に努めていくところであります。早ければ来年の3月には正式の採択が見込まれる予定であります。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

一番心配だったのは、採択になるかどうかということだったんですね。そこは採択になる方向になっていると。地元松尾議員、議長、そして市長行って、そういう言葉をもらったなら間違いないでしょう。それで多分一安心できると思います。ありがとうございました。

続きまして、今、南北のラインを言いました。次は東西のラインですね。地元のことばかり言うて、よそは言わんやっかというぎいかんけんが、498号線、それに十字で来ている、これは山内町、北方町を結ぶ大切なラインです。前も質問でここで出ておりました。やっぱり498号線を生かすも、やっぱりそこだけじゃなくて、縦横のラインがきちっとしてないと、地域の一体化、どこだけが不便だという不公平感が出るかもしれない。この35号線、いろんな障害があると聞きました。障害があると聞きましたけれども、ぜひ早期計画着手。我々も車で行っていて、どうしても、例えば、山内町に抜ける道、あのS字カーブとかですね、ああいうのがやっぱり物流に関しても何とか大変になってきます。先ほどの498号線に続いて、これもお伺いしたいと思います。今後どうなるのか。そしてその打開策はどうするのか。

以上、お伺いしたいと思いますし、さらに進捗していただくようお願いしたいと思います。お願いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

国道35号線については、去る12月4日、私みずからが地権者のもとに出向き、土地取得について、最終的な合意を賜ったところであります。これに至るまで、杉原議長を初めとして、関係の山内の議員の皆さんたちが、私もさきの議会で答弁しましたけれども、7年から8年前から一生懸命やられておられた。それと今回、事務方の古賀副市長を初め、建設部長に一生懸命やってもらった。そういったことが最終的には私がトップ交渉をして合意に至ったというふうに深く感謝しております。そして、並びに地権者の深い理解がここにあったというふうに思っております。私は地権者の深い御理解、そして御納得に基づいて、3年以内に着工開始をしたい。国と県に対しては、私みずから意を呈して物を申していく。そういう姿勢をしたいというふうに思っております。あわせてここはJRの鉄橋があります。JRについても、積極的に私が交渉をしていきたいというふうに思っております。10年来の懸案でありました。私がこれを一定のめどをつけた、これについては、「佐賀のがばいばあちゃん」よりはるかにうれしいことであります。市民の安全・安心を守るトップとして、私は一定の仕事ができた。そして地権者の方に本当に感謝をしたいと思っております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

合意できたわけですね。じゃあ3年以内、合意を賜ったということは、もう了解を受けたと。次の質問、できんやった場合に、どがんするかという質問を用意しておったけんですね。9月から急転直下、そういうふうになったということは、大変うれしいことです。これは私もずっと議会に所属して、先代、先々代の市長もなし得なかったことですから、これはすばらしいことだと思います。一つの金字塔ではないでしょうか。できなかった場合の質問を用意していたんですね、すばらしいことだと思います。この35号線のライン、着工3年以内ということは、これはその関係者にとってはすばらしいニュースだと思います。これは質問というか、改めて感謝したいと思いますし、みんな驚愕していると思います。ありがとうございました。これは本当、すばらしいことだと思っております。

では、次の質問に移りたいと思っております。地域活性化についてであります。

これは私は前回、この議会で若木町の去年生まれた子供は六、七人と。これを各町で調べてもらいました。武雄町は17年度が160人生まれています。橘町は17名、これは6年後はそのクラスになると思いますね。朝日町は62名、武内町は17名、東川登町は11名。東川登町も11名ですから、もう6年後には11人の入学式を迎えなきゃいけないという形になると思います。西川登は23名、山内町は75名、北方町は57名。年々出生率が下がっている。そういう下がっている中で、その地域の活力を結びつけるというのは、やっぱり人口ですよ。出生率

を上げるというのは、なかなか難しい。そういう中で、人口をふやさなきゃいけないということで、ひとつ提案なんですけれども、例えば、うちの若木町、子供たち、去年7人です。6年後には7人の入学式を迎えなきゃいけない。この次はひよっとすると5人かもしれない、10人かもしれないけども。そういうのを回避したいという気持ちが物すごくあるんですね。

そういう中で、例えば、給食。今いろんな給食について、アレルギーとかなんとか出てくる子供たちがいると思います。そういう中で、そういうのを広く開放して、それに対応する学校づくりができないものか。そうすれば、そういうところに来る子供たちが、親も連れてくるんじゃないか。こういう考え方もありますけれども、その辺のところ、今の問題も含めて、周辺部対策、市長に答えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

ちょっと私の方から市政を預かる者として答弁をさせていただきたいと思います。

学校給食については、私は武雄は非常によくやっているというふうに思っております。実は、人工甘味料であったり、あるいは人工着色料であったり、非常に武雄は水準を抑えてもらっています。そういう意味で、教育委員会に私はこの場をかりて感謝をしたいというふうに思っております。

その上で、全国のまちづくりで、どういう給食が行われているかということも1点だけ披露させてもらいたいと思います。文科省の特別認定校の扱いを受けて、例えば、福島県であったりとか、あるいはこれは偶然ですけど、若木小学校であります。若木小学校と聞いたけん、あの若木小学校かなと思ったら、板橋区の若木小学校やったですね、インターネットで調べてみて。ここは、すべての人工保存料、あるいは人工甘味料を抑えて、もうだしも昆布から取ったり、非常に受け入れやすいと。それが一つは全国から給食で子供たちを集めよると。これは本末転倒になったらいかんと思いますけれども、こういう方法があるとねというふうに私もびっくりしたところであります。

また、教育委員会とは協議等々は進めてはおりませんけれども、今後、恐らくこういうところで給食、今アトピーとかアレルギーとか、そういう課題等々もあります。それをうまく結びつけてきてほしいなと思います。その場合に、特認校というのは、小規模かつ周辺部が私は望ましいというふうに思っております。そういった意味での政策誘導は、もしこれが仮に実現できることになれば、そういった形で誘導していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ぜひそういうのを実現していただきたい。教育委員会の方もよろしく願います。

周辺部問題に関しては、この後、同僚の古川議員も詳しく質問されると思いますので、ちょっと質問項目が残っていますので、次に移りたいと思いますけれども、今、市長がおっしゃった、ぜひそういうふうな特認校制度ですね、実現させて、例えば、人口問題と食、そして地産地消、いろんなのを組み合わせて、一つのセットとして事業として、地域効果につけていただきたいと思っております。

では最後の観光です。ちょっと駆け足で済みません。観光なんですけれども、まず第1点目に、がばいばあちゃんがありました。私も今ここにバッジをつけていますけれども、どがん効果かなと。私は仕事で営業に福岡とか県外に行くわけですね。そうしたら、このバッジつけておるだけで、話のスムーズに進んだとですよ。何々さんの紹介で来ました牟田でございますと。そしてしゃべって、最初んたいは、えっと言いんさるわけですよ。ああそうですかと、またこういうのがありますのでとか言って、ここを見よんさるわけですね。それ何ねと。がばいばあちゃんですと。この前、テレビで見たよ。そこからこうなるわけですね。昔は私の得意技は携帯電話だった。薄い携帯電話を持って行って、それ薄かねと言われると、いや、私も薄うしてですね、これから入っていきよったばってん、今はこれなんですよ、営業は。がばいばあちゃんです、やっぱり浸透しています。やっぱりテレビの効果ってすごいですね。武雄市ねというのはわかります、がばいばあちゃん。だから、私が一番言いたいのは、一般のビジネスチャンスは、こうやってがばい、市長がつくってくれた。それを生かすも殺すも我々商売人だと思います。

そういう中で、さらにこれはおんぶしたいんですけれども、もう一つは、武雄のPRで、がばいばあちゃんが武雄であったと、来たときに、やっぱり特産物と食。武雄になかぎ買われん、武雄じゃなかぎ食べられんと。一つはもう「ゆほほ」という形で温泉水ができました。好評だと聞いています。そういう形で、せっかくのがばいばあちゃんを生かして観光客が来たときに、特産品、そして武雄でしか食べられんというふうな形で、そういうふうな特産品と食ですね。やっぱり食というのは物すごく吸引力があると思います。あわせてそういうふうな開発を考えられないものか。県はあっているんですよ。特産品開発何とかうんたら制度というやつで。例えば、いろんな販売ルートを紹介したり、開発費の一部を補助したり、そのパッケージングをやったりと。これをせっかくこういうビジネスチャンス、我々商売人も生かさなきゃいけない。そういう中で、いろんな特産品開発とか、そういう制度は考えられないものか。というのは、何でこういうふうに言っているかということ、今度1月4日に放送がありますよね。1月4日に放送されたときが、この武雄市は旬なんですよ。それから徐々に鮮度が落ちていくわけですね。(発言する者あり)もちろんされると思います。鮮度が落ちていく中で、それを落ちないように、我々今度せっかくもらったビジネスチャンスを生かすために、そういう制度とかなんとかを考えられないのか。これをお伺いしたいと思

ます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は非常に危機感を持っております。というのは1月4日に放映がされたときに、恐らく武雄には物すごい電話とか、いろんなのがあると思います。現に今のところ、私のところにも1万人の観光客がふえています。台湾からもニイハオと電話があります。何で私の携帯番号を知っているのでしょうか。そういった意味で非常に注目を集めています。ただ、これも視聴率次第であります。視聴率が20%に乗っかると、ぜひ議員の皆さんたちにもお願いをしたいと。今、年賀状作戦であるとか、あるいはきょう公表しますけれども、メール大作戦等々やっていきたいというふうに思っております。ぜひ一步でも二歩でもこう集まるように、私はお願いをしたいというふうに思っております。これがとらぬタヌキのなんとか算用に終わらないようにやっていきたいと思っております。

これを前提として、私も議員と全く意見同じであります。政策的には、私の公約の中で、武雄ブランド品の認定というふうにしております。できれば、食を中心として、例えば、山内のチンゲン菜であります。私は生であれを食べたとき、とったすぐに食べたとですね。物すごくおいしかったですね。皆さん、生でチンゲン菜食べられたことあるでしょうか。食べましょね。おいしかったですね。あれは武雄でしか食べられんわけですね、あるいは山内でしか食べられんわけです。私はこれを旅館とうまく結びつけたいというふうに考えております。そういった意味で、武雄には素材がいっぱい転がっております。それをコーティングしてブランド品にするのは、我々の、あるいはビジネスに携わっている皆さんの力次第だというふうに思っております。私も頑張っていきます。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ちょっと時間になりましたので。ぜひそういうチャンスをいただいた我々側もそれを生かせるような体制づくりをとっていただきたいと思っております。

最後に、35号線の問題が片づいたので、びっくりしました。これは一つの金字塔だと思っております。

そしてさらに、さっきの水道問題、もうなかなか動けないと言われますけれども、これを動いた暁には歴史に残ると思っております。その水道料金問題は、すべての議員が何とか下げたい、市民のために下げたい、下げたいという武雄の課題ですから、なかなか動けないという、さっきの答弁で、私ちょっとがっかりしたんですけども、ぜひ動いていただきたいと思っております。

以上をもって質問を終わります。ありがとうございました。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で25番牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10時40分まで暫時休憩をいたします。

休	憩	10時32分
再	開	10時41分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開いたします。

一般質問を続けます。

3番山口裕子議員の質問を許可いたします。3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

私は母親として毎日子供たちのいじめ、虐待による報道を聞き、本当に何とか子供たちが元気にあるようにというふうに、そういうことを毎日考えております。今回はそういうことを通して質問していきたいと思います。私自身も親として24歳から13歳の4人の子供の子育て中でありまして。本当にここ10数年の子育ての社会環境がよくなることはなく、次から次にと問題が発生していっております。いろいろな形でサービスは充実してきていると思いますが、上の子供のころから考えるとサービスは本当驚くように整ってきております。しかし、子育て支援のサービスとは反対に子供たちを取り巻く事件は後を絶ちません。どこに問題があるのかということをやいよいよ私たち大人がしっかりと取り組まなければいけない事態に来ていると思っております。そういうことを含めて今回は子供の育つ環境ということを中心に質問していきたいと思います。

1番目に教育問題ですが、その中の1番、学校現場におけるいじめ対策について、質問したいと思います。

佐賀県教育委員会が10月、県内の小・中・高校生に対していじめの状況を緊急調査した結果、本年度はいじめの件数が11月下旬で200件を超えていることが報告されました。そういうことを含めて武雄市ではどういう状況であるか、お尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

いじめについては、議員の皆さん方も毎日毎日心を痛められることだろうと思います。

いじめはまさに人権そのものの問題であります。私たちの武雄市におきまして、県の教育委員会に報告をいたしました11月末までのいじめ件数は7件であります。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

7件ということですが、先日、山内中学校のことが新聞に載っておりました。生徒会が自主的に全校生徒を対象にしたアンケートをもとに、いじめの実態報告や人権作文などを発表し、学校からいじめをなくす、いじめ追放宣言の人権集会を開いたということです。その会は大変に充実した会であったようです。

今7件ということだったのですが、アンケートの結果、やはり63%のいじめがあっているという結果が出ておりました。その結果も校長先生が真摯に受けとめて、生徒の心を一つにしていきたいというふうに話されており、前向きな答えに対して本当にうれしく思いました。

その7件というのが多いとか少ないじゃなくて、本当にそういうことで子供たちが心を痛めていたり、毎日学校に行くのをつらがっているということを受けとめるとともに、武雄市は教育委員会として、今後その対策として防止策、いじめの防止としてどのような考え、対策を練っておられるか、お聞きしたいと思います。具体的に今やっておられることとか、実際の事例といいますか、そういうことを聞かせていただけたらなというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

先ほど7件と申しましたものは、県が示しました基準というものののっとなって各学校から報告が上がってきたものでございます。しかし、皆様御承知のとおり、毎日毎日の子供たちの生活の中ではお友達とのちょっとしたトラブル、あるいは言い合い、あるいはバッシング、こういうふうなものは日常あっているわけでございます。ですから、子供たちの指導におきましては、やはり教職員そのものが、そのようなものがあることによって子供たちの気持ちが非常に痛手を受けている、このことをベースに置きながら学校経営をし、あるいは学級経営をしていくと、こういうことが大事でありますから、よろしく御指導をお願いしたいということで校長会等でお話をさせてもらっております。私たち大人でも言えるかもわかりませんが、違いを認める、こういう集団をお互いにつくっていく、これが今一番子供たちの生活の中で指導をしていかなければならないんじゃないかと、こういうふうに思っております。

そのためにも、毎日毎日の学校の実践の中でやはり教職員そのものが子供たちと接する時間をいかに多くとるか。そのためには教育行政として、現場のあり方等について事務的な仕事、文書作成、こういうふうなものもなるべく少なくするような、そういう手だてもこれから一層努力をしていかなきゃならない。また、現場におきましては、子供たちの日常生活をとにかく観察をして、そして教職員の方から声をかけるとか、あるいはこれまでどおりやっておりましたように、校内の問題行動等の連絡会を密にやっていくとか、あるいは地域の皆

さん方、特に保護者の皆様方からのいろいろな御助言等を承りながら、客観的な目線で事象に立ち向かっていく。そして、もしそこにいじめ等の要因が想定されるならば、あるいはそれがいじめに発達するような要因があるならば、やはり見届け指導というものをしていかなければならない。ややもすると一過性の指導で、はい、それで終わりというように陥りがちなんですが、やはりこのいじめ問題につきましては、見届けをする、継続的な接触をする、これが大原則だろうと思います。

また、民生委員の皆さん、あるいは主任児童委員の皆さん方のお骨折りも大変今いただいております。ありがたく思っております。スクールアドバイザーやスクールカウンセラー、こういう専門の皆さん方の学校訪問も行わせてもらっておりますが、やはり一番大事なのは子供たちが毎日毎日接している担任の人的な接触の時間をふやすこと、そういうことを通して頑張っていかなきゃならないと思います。

また今回、市長の方で自分の言葉で子供たちと対話をしたいと。そして、思いやり、あるいは勇気、こういうふうなものを非常に大事にしたいというようなことを承りましたものですから、教育委員会としても、今回、忙しい中で時間をつくっていただく中で学校訪問をさせていただくことにしております。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

いじめは今始まったことでもなく、以前からそういう問題も学校の中ではあることだったと思うんです。しかし、いじめの内容が今許されないような行動とか、いきなり問題が大きくなっているような気がします。でも、学校としては今答弁にあったように、本当に子供たちのことを思って、先生方も一生懸命していただいていると思っております。しかし、どうしてそういうことが起こるかというふうに考えたときに、いろいろマスコミなどでも学校現場での教師の指導力不足とか、また、それ以上に私が思うのは、やはり自分勝手な親というか、子育ての力がなくなってきているというか、自分の子をよく見ていないというか、こんなことがあっているなんて知らなかったという実態はあり得ないと思うんですね。皆さん子育てをしていて何かしら子供はちゃんと信号を出しますね。いきなり本当に追いやられるような事態にはならないと思うんですね。

そういう中、今いろんな手だてを打ってしていただいておりますが、一番大切なのはやはりその保護者の方と先生、そして地域、本人も含めてですが、そういうのを前向きに真剣に解決していくという形で話し合いの場が学校としては持ってえられるのかなというのを思うのですが、やはりそこに親御さんが真剣に入ってもらえないと、学校の方がスクールアドバイザーだとかいろんなサービスをして、なかなか減らないというか、解決にならないところがそこにあるんじゃないかなというふうにも思いますが、地域も十分していただいております

が、子供を含めてですね、そういう話し合いとかが三者寄ってなされているのかなというふうに思いますが、ちょっと答弁をお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

いじめ問題、あるいは子供の悩み相談、こういうものがやや難しい段階になった事例を反省してみますと、学校、担任、保護者、この土俵が共有化という視点で弱かった、これは私ははっきりと認めなければならないと思います。情報の共有化がきちんとお互いにできておれば、そこに値打ちづけという世界が作りやすうございますので、やはりこれからは同じ情報を保護者、学校が大事にしていくと。そして、子供にとってどういう支援をしていく方が生き方にプラスになるかということしていくことが大事だと思いますので、これからもそういう視点で現場の皆さん方と力を合わせ、保護者の皆さん方のお力も受けながら頑張っていきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

学校、担任、保護者の共有というか、そういうことを言われましたが、まず親だと思うんですね。まず親が自分の子供の変化に気づいて学校の先生なりに一生懸命投げかけるということが始まっていれば、究極、子供たちはすごく傷ついて大変な事態に陥ることはないというふうに私も思っております。また、大人たちがそういうことがあっても見て見ぬふりをするという形が本当に一番いけないことだと思います。それがやはり子供たちの人間関係にも反映しているんじゃないかなというふうに思われます。子供は本気で大人が向き合ってくれていれば、やっぱり自分のことを大事にしてくれているんだという安心感もあると思うし、それがなかなか自分でいじめを解決できなくても、だれかがわかってくれているという形で少し心の方も楽になっていくと思います。だから、子供たちは本当にそういう大人の姿に期待しているというか、そういう反応を待っているんじゃないかなというふうにも思われます。

そんな中、今、教育長が言われましたように、市長がみずから子供たちと語りたいというふうに、時間をとるということをおっしゃっております。これは本当に私はうれしく思いました。やはり大人がそれくらい真剣にですね、市長も本当忙しい中、いろいろなお仕事がある中、子供たちと向かい合おうということです。それを本当に大事にしなければ、子供たちの中で、またこれはだれかがこう言ったからだろうとか、変な言葉ですが、すぐシカトが始まったりとか、そういう状況もあるというふうにも伝えられておりますので、このチャンスをですね、市長は本当に大事に子供たちに向かっていただきたいなというふうに思っております。

す。その効果も期待したいと思っておりますので、市長の思いをお聞かせいただきたいなと思っております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は、このように考えております。今まで教育といえば、ともすれば学校任せであったりとか、あるいは親任せであったりとか、究極言えば、もう子供たちの問題だというふうになっていたと思います。

私は、明治以来、日本の教育のすばらしかったところは、いろんな人たちがいろんな視線で子供たちの教育を支え合っていたというふうに思っています。それを何とか復元をしたいというふうに考えております。そういう意味で、私がみずから教育の現場に飛び込むということは、実を言うと異論、反論もありました。政治の介入ではないかとか、さまざまなパフォーマンスではないかとか、いろいろありました。しかし、私はそこであるメッセージを送りたいというふうに考えております。それはつながっているということです。大人が、しかも、市を代表する人間が一人一人の子供たちとつながっているんだよと。これはいじめる方、いじめられる方、双方であります。先ほどの答弁に戻りますけれども、そういうことというのは昔からあったことと思うとですよ。だから、それを分断化された今時代において、デジタル化された時代において、きちんとアナログのベースでつながっているんだぞということのメッセージを送って、私はいろんな意味での応援にさせていただければというふうに思っております。

もとより、議員がおっしゃるように、これですべてが解決するとは到底思いません。しかし、何らかまた考えるきっかけ、そして、これをどういうふうにもた持っていくか、これについては議員各位のまたアドバイスを広く賜ればありがたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

本当にありがたいことだと私は思っております。

そしてまた、今までにこういう問題も、本当に今始まったことではなく、県の教育委員会もいろんなリーフレットを出したりとか投げかけはあったと思うんですね。そして、今回も早急にいじめを考えるパンフレットが12月1日に配布されるようになっております。これが本当に一時しのぎというか、用済ませ的な形にならないように、これがいかに家庭、子供たちに役に立つものとして学校側も投げかけてほしいなというふうに思っております。

次に、2番目に子供のことで、子ども部についてお尋ねいたします。

自分も自分の子育てをしながら20数年子育て支援のいろんなグループの活動もしてきました

たが、本当に今が一番子育てにとってやりづらいというか、子育てしにくい時代に来ていると思うんですが、それに応じて市長も子育てサークルの方との語る会において、市としても子ども部という形で対応したいということをお話しされました。子ども部というのが、県内でも今まで子ども課を設けた例はありますが、部は初めてということですのでというふうにも載っておりました。私としてもどのような形で体制というか、役割というか、形になるか全く見えません。わかりませんし、あと真剣に子育てサークルの方々が市長と語って、こういうものができると投げかけられても、自分たちの問題解決のどこら辺になっていくのかもちょっとわからないというところもありますので、そういうことを含めてこの子ども部というところの役割をお聞かせ願いたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

子ども部に関しては、既に私の公約でこども課ということで入れておいて、その延長線だというふうに思っております。これは課レベルではやっぱりちょっと限界があっですね。それで、私は先般の子育てサークルのぼっかばか子ども部をつくりたいというふうに申し上げた次第であります。具体的な子ども部のあり方は、3月に議員各位あるいは市民の皆さんたちに御提示ができて、それに基づいて条例改正をし、4月の施行に向けてなっていくというふうに考えておりますけれども、今のところ、子ども部の機能は3点を考えております。

一つは、生まれてくる前からもう子育ては始まっているものと思います。だから、そういう段階、段階に応じて、生まれてくる前、乳幼児、小学校、中学校と、そのステージに応じて、今、窓口がばらばらにあるわけですね。教育委員会に行ったりとか、福祉部に行ったりとか、福祉部の中でもいろんな課が分かれていると。そういう意味で窓口の一元化を図りたい。だから、何か相談事、あるいは迷い事があったら、ここの子ども部の何とか課に来てくださいと、窓口に来てくださいと、そういう意味での、これは特に親御さんですね、先ほど議員がおっしゃったように、そこの相談の窓口で、できれば窓口の一元化を考えております。

2点目です。食育課です。私は、実は食育課は企画の中に置こうと思よかったわけですね。しかし、今、服部幸應先生等々とお話をすると、子供は朝食ば食べてきよらん、正確な朝食を半分以上が食べてきよらんとか、あるいは食べてきよっても恐ろしか中身になりよごたっということ、これは今、庁内の幹事会から私の方に実は内々意見が来ていますけれども、庁内から子ども部に市長、食育課ば置かんですかと、そういう前向きな意見があって、私はそれで方針変更を今しております。そういう意味で食育課を子ども部に設置をして、それを通じて子供さん、あるいは保護者の皆さん、特に保護者の皆さんたちの意識が変わらんぎだめですね。だから、そういう意味で食育課を子ども部に設置をしたいというふうに思っております。

3点目です。子育ての総合支援センターの機能をつくりたいと。そのバックアップについて、この子ども部が当たるといふふうに考えております。それと伴って、私はいろいろ聞きます。市長は教育委員会の機能も子ども部に置くとですかと、いや、そういったことは考えておりません。私は教育委員会を非常に信頼しております。そういう意味で、ただ、教育委員会、あるいは学校のサポートを異なる行政的な観点からできないかということで、一つのサポートの位置づけにしたい、このように考えております。

それとともに、武雄の問題点です。私、こがん子育てのサークルがいっぱいあるとは思わんやったですね。ぼっかぼかを中心として子ども劇場であったりとか、いろんなサークルがある。いろんな人と話をすると、共通の悩みがあります。入ってくんされんて、しかも情報ば知らん。私はここにまず保護者の皆さん、あるいは子供たちと一緒に入ってもらえるような仕掛け、手だてを子ども部が中心となってやっていって、そういう子育てサークルとうまい形の連携をとってほしいというふうに考えております。

そういう意味で、子ども部も名前のとおり、いろんな試行錯誤をしながら成長していくものだというふうに思っておりますけれども、最初の取っかかりとしては以上申し上げたところができればいいなというふうに考えておりますし、今、庁内行政改革幹事会であったりとか、関係各課で物すごく精力的に議論をしてもらっております。そういう意味で、私はまた違う機会で、もう少し私が申し上げたことの具体的な話はその場でさせていただければありがたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

大体、役割的なことが見えてきたと思います。本当に今一番必要とされている部じゃないかというふうに思います。それは、今も市長がたくさんグループがあると言われました。それは本当にいいことで、生涯学習課が手助けでサポートして、いろんなサークルが卒業してグループをつくれます。それは親とともに大人も子供も一緒に悩みを相談し合って、いい子育てをしていこうというグループがそれぞれにできていて、ぼっかぼかというのは、そういう武雄にあるグループを一つにして連携をしようという形でサークル、代表的な形で支援サークルがあります、ぼっかぼかというのがですね。だから、その横の連携とかですね、悩んでいてここに届かない人たちがたくさんおられて、危険信号を出している親御さんを本当に目にするわけなんです。そういう人たちがどこか窓口的に自分の入りやすいところに入って、子育てが少しでも楽になるような形ですね。子育ては一人でできないということ、本当に人と人がつながってかわり合っていていくところを、今、本当に親になったばかりのお母さんたちにこういう手だてがあると一番安心して子育てがなされていくんじゃないかというふうに思います。

後からその支援センターというところは私もまた質問の内容に上げておりますが、今言われたところとして、一番今の子育ての中で必要とされているところじゃないかというふうに思っています。

今、親の子育ての力というのが本当に落ちていると思うんです。学校の教育力も言われますが、あと親の子育ての力を引き出すというか、育てるというところに力を注いでいってほしいなと思うんです。仕方のなか、あの親御さんはあだもんねとかいう形じゃなくて、何とかサポートしてつないでいってあげるという、つなぎ役ですね、そういう連携のできるような部であっていただきたいなというふうに思います。

それともう一つが、地域の力をつなげるような、やっぱり学校の教育力と親の子育ての力が増して地域の力が一つになっていけば、本当、子供たちの問題は解決していくんじゃないかなというふうに思われます。それは始まってからいろんな形が整っていくことと思いますが、子育てをしている人たちにとっては本当に期待したいところだと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、2番目に子育て支援の中の児童虐待についてお尋ねいたします。

これも本当に心痛む問題が続いております。今言ったように、大人が子育てをどうしていったらいいのか、自分の子供とどう向かい合っていたらいいのかということが、こういう結果になっていっていると思うんですが、保護者としても大半がしつけの一環というふうに主張して、子供がなかなか保護されずにいたり、または遅れて発見されたりして防止されることなく悲惨な事件になっているようですが、武雄市としては、この相談状況及び虐待児とか虐待者の保護の状況をお聞かせいただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

児童虐待についての取り組み状況でございますが、児童福祉法が改正になって、平成17年4月から児童虐待の第一義的窓口が市町村になりました。市の窓口としては福祉課子育て支援係内に家庭児童相談室を置き、相談員3名体制で当たっているところでございます。

虐待の予防、早期発見、早期対応のための関係機関、団体等から成る武雄市要保護児童対策協議会を設置いたしております。その協議会のもとに担当者から成る実務者会議、通告相談による事案に緊急、当面の対応を検討するケース会議を設置して取り組んでいるところでございます。

今年度における虐待の通告相談件数でございますが、3件の通告相談がっております。一つは性的虐待が1件、それから身体虐待が2件発生をして家庭児童相談室で各関係機関、それから民生委員さん、児童委員さんの協力を得ながら対応に当たっているところでござい

ます。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

そういう予防する体制は市としてもちゃんととれているようですが、なかなか私たちがそういう場に出くわしても、民生委員さんとかが一番身近なところだと思うんですが、こういう問題があっても市民の方はその民生委員さんが意外と遠い存在、自分のところから遠い存在であって、どの方かもわからないし、その方の電話番号とか、そういうのがちょっと個人情報保護法というのもありまして、いろんな連絡がとりにくい状態になっているんじゃないかということをご心配されております。手だてとして一番早急にこういう事態が起こったときに、どうぞこうしてくださいというような、そういう市民にとって一番わかりやすい方法、行政としてはいろんな形で用意されておりますと言われますが、こういう事態があった、こういう目に遭ったというときには、こうしてくださいというような形の連絡の仕方とか、そういうのをちょっと一番お聞きしたかったんですが、答弁お願いできますか。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

身近な相談の相手としては確かに民生委員さんがございます。民生委員さんがすべての地域の情報というのを把握されていない場合もございます。まず、そういう情報をどなたかが知られたら、まず、市役所の子育て支援係に相談をしていただきたいというふうに思います。その相談を受けた後、民生委員さん、あるいは学校、保育所、そういうところに連絡をとって実態等を調査し、そういう関係者の方々と解決策を検討して行って、それぞれの対応をいたしたいというふうに行っているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

部長答弁に補足をしたいと思います。

4月以降、議会にお認めいただければ、子ども部にそういう機能、窓口をちゃんとつくりたいというふうに思っております。その上で、先ほど私も質問の中ではっと思いましたけれども、民生委員さんの存在がやっぱり離れておるかなというのは私も聞きながらそういうふうにしたところでもありますので、もう少し子ども部として民生委員さんの位置づけであったりとか、あるいは電話番号とか、そういったことをきちんと出していけるようにしたいというふうに思っております。

それで、もとより私は基本的には早期発見、早期対応が一番だというふうに思っております。

すので、議員の皆さんたちも今まで以上にそのアンテナを高くしていただいて、すぐ報告をお願いしたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

本当にそう考えてみると、4月から子ども部というところが設置されるとわかりやすいなというふうに思います。子供の関係だったらそこに行けるんだなと、そこで聞いてもらえるんだなという形がはっきりしてくると思います。

あと虐待というところで、社会問題の少子化というところで、一番こら辺に原因があるんじゃないかなというのが思われるんですが、本当に今、保育園のサービスも充実してきておりまして、もうゼロ歳児、何カ月という子供たちから保育ができるようになっているようです。その保育のサービス、早朝保育、延長保育、もう至れり尽くせりのような気がしますが、実際そういうサービスを受けていると、私たちそのような保育をしてこなかったからですね、親として本当におむつも外れないうちにそうやって保育園の方に預けます。そうすると、保育園側は保育児の獲得もありますので、どうぞどうぞサービスは充実されておりますよと、安心してお仕事に行っていていいですよという形のサービスがありますが、これをよく考えてみると、本当にその必要な方もいらっしゃるんです。本当に経済的なこととか、いろいろな環境によって、それが本当にありがたいと思ってる保護者の方もいらっしゃるんですが、それが今少し状況が変わってきているんじゃないかなというふうに思っています。自分の子供をちゃんと子育てをすとか、そういうところがますますそういう利用することによって責任が薄れていく、自分の子供を自分で育てるところがなくなってきた原因の一つではないかというふうに思われます。そのように早朝から延長保育していただくとすべて見ていただいたときに、連れて帰った数時間は、だれでも子育てしている方は何でも楽しいものではなく、子供というものは訴えてぎいぎい泣いたりとか、いろんな反応を出したりしますが、そういうたった数時間のこともいつもサービスにあやかっていると見られない親というかな、そういう形が育っているんじゃないかということも、やはり同じような保育をしている、子育てしている人たちからもそういう問題が上がっているように思いますので、やはり虐待を防ぐというところでどういう原因があるかということも見ていく必要があると思います。

あとは、社会状況としてひとり親という形がどんどんふえております。そこも再婚によってとか、義理の親によつての性的虐待とか、あといじめ的な虐待とかが起こってきておりますので、行政として、本当に望まれてサービスしているところがどうも違う方向に走っているんじゃないかということも、いま一度見詰めてもらって直していかないと、サービスを考えていかないといけないところにあるんじゃないかなというふうに思っておりますが、市

長の答弁、あと福祉保健部長の答弁もいただきたいなと思います。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

保護者の意識の問題に関する問いだったというふうに思います。

議員御指摘のとおり、母親のそういうふうな育て方がわからないとか、そういう御意見をお聞きします。また、それぞれの施設、あるいは相談を受けたところでは、やはり親の教育が必要だなというふうなことをおっしゃる場合が多々あります。そういう意味では子育ての指導も含めて親の指導、それから親の子供に対するしつけ、あるいは教育、そういう全般的な指導をしていかなければならないというふうに思っています。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も先ほどの中原部長と全く同感です。非常に我が意を得たりということで中原部長の答弁を支持したいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

サービスがそうやっていい方向に行っていないのがすべてではなく、このサービスを本当に必要としている人もいますが、虐待とかの何でそういう原因があるのかというところを見たときに、そういうことも今状況として生まれてきているんじゃないかというふうに思いますので、いま一度そういう見直しをしていただきたいなというふうに思います。保育園とか保母さんとかも大切な仕事をされているんですが、それに対しての親の意識とか、親が子育てをするんだというところの意識がすごく薄まってきておまして、やはり何か問題が起こったときにはすぐに保育園とか保母さんとか行政側に問題があったりとかというような形になってきているように思います。いま一度、どこに子育てに対して一番気を使わなければいけないところかというところを見直して考えていくべきではないかというふうに思います。

それでは、続きまして、また子供のことで一番大切な問題になっているところでありますが、学童保育についてお尋ねいたします。

山内町はおかげをもちまして充実した施設で学童保育がされております。それも考えてみると、それが本当にいいのかわかりません。武雄市の方もあと11カ所の学校の中、あと3カ所が待ち望まれていると言われておりますが、今その8カ所で学童がされています。

その学童の見直しの時期でもあると思うんですね。今いろんな形で、民間で学童保育をするという形とか、学童保育料の問題とか、学童に預かる子供たちの年齢ですね、今は1年生から3年生までですが、1年生から6年生までやってほしいとかという問題、あと時間的な問題、もっと延長してほしいとか、そういう学童保育のサービスのあり方とか、施設の充実とか、いろんな問題が上がっておりますが、それに対して今後、武雄市としてはどのように対応されていかれるのか、お尋ねしたいと思います。どのような計画があるのかということも含めてお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、今後の方針でありますけれども、先ほど議員からありましたように、市内全校区開設をしていきたいというふうに思っております。

その上で一番悩んでおるのは利用料を取るか取らないか。それはおやつ代も入りますけれども、今、庁内でも激論の最中でありまして。私もその日は取った方がよかなとか、その日は取らん方がよかなとかですね、非常にこれは物すごく考えております。他市の状況を見ると、おやつ代まで含めての利用料を取りよるところは武雄市だけですね。これをもって子育ての支援と言える部分はあろうかと思っております。しかし、これがただだということで何でんかんでんですね、何というんですかね、負担なくしてできて、親御さんたちにこのありがたさがわかっとなさん人たちも結構おるですね。だから、そういう意味で私は一定の利用料は取るべきだというふうに考えております。ただ、悩んでおりますし、今、庁内で議論をしてもらっていますので、その議論の推移をもう少し見守りたいというふうに考えております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

福祉保健部長の方からでもいいんですが、今のは利用料ということですが、あと対象年齢とか時間的なこととか、そういうのは計画されておられるのか、ちょっとお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

庁内での検討は、まずその利用料をどうするかということは今考えておって、利用料を取った場合のそのあて先ですね、これが果たして4年生から6年生、今やっております。これに振り向けた方が妥当かどうか、社会的ニーズがあるかどうか、これについては、ちょっと調査をもう少ししてみなきゃわからないかなというふうに思っております。

本音を言えば、利用料でもう全く赤字やっけんですね、それをやっぱり一般財源として確保したいというふうにありますけれども、4年生から6年生のニーズであったりとか、あるいは時間を延ばすといったことが、本当に市民の皆さんたちが求められているかどうかをもう少しちょっと検討の時間を与えていただければありがたいというふうに思っております。その上で山口裕子議員初め議員の皆さんたちに御相談をしたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

私も本当に帰られない子供たちのことを思うと充実させてあげるべきじゃないかとか、私たちの子育てのいろんな仲間とも話をします。しかし、指導員の方たちの話とかを聞いてみますと、今市長もおっしゃいましたように、無料で見ていただいている、本当にこれが必要

最初この学童保育が始まったときは本当に助かって安心して仕事に行けるとか、経済的に大変な方が本当にありがとうございますという形で始まっていたと思うんですが、どうも今学童保育のあり方、必要性というのが変わってきていて任せっ放しというか、サービスをとにかく延長してくれとか、指導員の先生にもっとここまでを見てくれとか、そういう要求が余りにも大きくなっているような気がします。

利用料も私も本当に思うならば、せめて自分の子供は3年生ぐらいまでは帰ってくるのを待とうと思って、パートに出るのを抑えて経済的なことをやりくりしながら見ている方もいらっしゃるわけです。それと、両親にお願いしますと頭を下げないでいいようにこんな学童保育を利用すれば簡単なんですが、やっぱり人の親のつながりとかそういうものを考えて、お父さんお母さんに帰ってきたらよろしくお願いしますというふうにして子供を見てもらって育てている方もいらっしゃいます。これが税金で賄われているところを考えまして、そして、今子育てのどこに問題があるのかとか、子育てができないとか、いろんな問題が出てきていますが、どこに原因があるのかとかを見ていくときに、ここの学童保育というところは一番子供たちがいろいろな表現を出しているところでもあります。やっぱり家に帰りたいんだけど、お母さんが、お父さんが仕方がなかというふうにたくさんのストレスをためた子が指導員の方におんぶにだっこだとか、いろんな形で寂しさを出しているところでもあります。そう考えると、本当に充実してあげないといけないなというふうにも思いますし、指導員の方が働きやすいような施設にしなければならないなというふうにも私は思っておりましたが、どうも何かその方向性が違ってきて、解決にはならない、このサービスを充実すればするほどに問題が起きているようなところがあるように思われます。

だから、ここのところを今から武雄市も本当に施設としては乏しい形で、もう少し最低限度の子供たちの帰るところとして整えてほしいなというふうに思いますが、その整え方も私はやはり子供たちは家庭、地域に帰るとというのが基本だと思うんですね。だから、私はこの

サービスを今から整えられるならば公民館ですね、自分の地域の公民館でボランティアなり指導員の方にお仕事としてそこで働いてもらう形で、なるだけ私は家庭、地域というところに子供たちを帰すことが一番ではないかというふうに思いますが、そういう考えのところで所見をいただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

全く同感であります。子育ては基本的には各地域がサポートをすべき、全く本当にこれは同感で、うれしゅうしてたまらんです。その上で、私は、ただこれは1個問題点があって、もし公民館に開講するという事になったら、果たして均一な子育ての支援ができるかといったこともあります。したがって、地域の皆さんたち、これは公民館長さんを初め区長さんたちもなるかもしれません。OBの皆さんたちが他世代交流も含めてきちんとサポートできるかどうか。それともう1点が、それに足りないところを行政がサポートをするというふうなことが果たしてできるかどうか。それともう一つが、ぽっかぽかの子育ての支援サークルの皆さんたちが積極的に公民館行政に入っていたきたいと。できますれば運営協議会にもメンバーになっていただくなど、そういう意味での時間はますます減ります。そういう意味で深い、本当の公民館運営に子育てサークルの人たちの皆さんたちが入らないと、器はつくっても魂入らずというふうになるというふうに思っております。

そういう意味で基本的な方向としては私も全く同感ですけれども、ちょっとハードルが高い。それについてはもう少し議論をし、そして、基本的にその方向に持っていけるように私も努力をしていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

親たちにとってよりは子供たちにとってどういうサービスがいいのかというのを真剣に考えていけないといけないというふうに思いますので、本当、ここはいろいろな意見を出し合って決めていくところではあると思います。

また、既に今学童保育はなされておりますが、指導員の方たちも一生懸命されております。30人、40人という子供たちを2人で見られて、いろんな問題を抱えた子供たちがいろいろその指導員の方たちに投げかけてきております。だけど、もどかしさがあるようです。やはり学校としては関係しないという立場のところの学童保育であります。それで、保護者の方たちもお仕事で見てもらっているという、そういうちょっと感謝に欠けるようなところもありまして、なかなかわかってほしいところが伝わらないで指導がなされているんじゃないかという問題点もあります。私が思うのは、やはり保護者とか指導員とか、そういう施設をお願

いするときにルールとかマナーとか、預けるに当たってのそういう話し合いがなされているのかなというふうに思います。やはり指導員からの要望とか対応とか、そういうところに保護者の方を交えて話をされなければ、子供たちとしては一番寂しい存在であるんですね。だから、そのところを考えていくときに、やはり行政側としては、保護者と指導員とか行政も入って話をしていかなければいけないんじゃないかというふうに思っておりますが、どうでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

保護者、それから指導員、市、三者の話し合いということでございますが、実際、学童保育を申し込みに来られるときは保護者と市の担当との協議、あるいは受け入れる条件とか、そういうことについてはお話をしています。また片一方、指導員と市との関係では仕事の内容、勤務時間、それから注意事項とか、そういうふうなものをお話しして当たっていただくようにいたしているわけですが、御指摘の三者一体となった協議というのが実際のところ不足していたという感じがいたします。今後そのような方向になるようにぜひ実施をしていきたいというふうに思っています。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

やはり必要とされている場でもありますので、本当に子供たちがそこで安心して安全に暮らせる場としてどういう形がいいのか、十分に話し合っていたきたいなというふうに思います。やはりこういうサービスが充実していけばなかなか子供と向かい合わないというか、向き合えない大人、親たちが育っているようなところもあるような気がします。というのは、実際に子供は本当に待っているのに毎回毎回時間延長になっても、6時と決まっても6時半になったりとか、本当に子供は待っているのに対応している指導者の方にありがとうございましたという言葉もなかったりとか、そういう状況が余りにも多くなってくると、もう一度こういう保育サービスとかを考えるとではないかというふうに思っております。

最後になりますが、たびたび子育て支援センターということで出てきておりますが、本当にこういうふうな子育ての状況が変わってきておりますので、やはり大切だと思って、いろんなサークルの人が一生懸命活動しております。市長もありがたいことに子育て支援センターを北方の方に拠点としてつくりますという形でも打ち出されておりますが、旧山内町で考えてもこういう大切な場所がやっぱり身近なところにあるべきだというふうに私は思います。武雄市のサークルの方たちも常々願いを言っておられますが、やはり武雄市の近くに、公民

館とかあいているところでいいということですので、ぜひ今必要とされている施設として早くそういう場をお願いしたいなというふうに思っておりますが、どういう状況にあるか教えていただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

子育て総合支援センターについては、市内の議論の中、あるいはパブリックコメントに付した草案の中でも北方に置くということになっております。ただ、子育て総合支援センターの中身については、基本的にこういうふうな学童保育がいいであるとか、あるいはこういう子育てがいいとか、そういうふうな意味での総合センターの位置づけにしております。その総合センターのどこどこに親御さんだったり子供たちが来るところをつくった方がいいか、場所によったら公民館かもしれませんが、場所によったら武雄市役所の中にそういったことが必要になるかもしれません。そういう意味で私はひとつ総合支援センター、これは子ども部と並列をさせます。その上でこの子育て総合支援センターのアドバイスに基づいて各町の公民館であったり、あるいはほかの空きスペースであったり、そういった体制を整えたいというふうに思っております。

もとより、北方に子育て総合支援センターをつくったからといって、それで終わりとは到底考えておりませんし、さきの答弁で私がしたように、公民館を今後は中軸、中心に据えていろんな展開をしていきたい。そういった意味で、非常に私が参考に思っているのが橘町であります。橘町は夏休みに1週間でしたか、完全に開放をして、そこに区長さんであったりとか、公民館長さんであったりとか、周りの皆さんたちが来て、竹とんぼの作り方を教えたり、何か一緒に遊んだりとか、あれは一つの非常に希有なありがたいモデルケースだと思っておりますので、そういう橘公民館方式　今、勝手に名づけましたけれども、そういったのが広がるようにしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

本当にありがたく思います。本当に10数年子供の育つ環境が変わっていく中、こういうのが必要だということで活動してきても、なかなかそういう声が届かなかったわけです。旧山内町でもそうですが、本当に子供が休みのときとか自分たちで行くというところの居場所がなかった。お母さんたちもそうです。お嫁に来たり、転勤でこの地に来たときに情報を自由にとる場所、交流ができる場所、その地元の人と相談をする場所というところがなくて、本当にこういうセンターがあつたらいいなというふうに待ち望まれておりました。しかし、

今やっとできた旧山内町の土曜文庫でさえ、ああどうなるのだろうという不安をいっぱい抱えております。私は今さら新しい場所とは言いません。やはり空き庁舎とか、今ある公民館とか保健センター、そういうところに早くそういう居場所をぜひ確保していただきたいなというふうに思います。やはり子育てとか、いろんな人間関係にも多様なところがありまして、なかなか心を開いて、行政の中にとか、いろんな大きな会にとか行けないで悩んでいられる方もたくさんおられますので、そういう窓口としてぜひ望まれているところでもありますので、早急な手だてをしていただきたいなというふうに思います。

本当にここ10数年、そういう活動をして一生懸命危険信号を出している親子、また子供たちをどうやって救ったらいいのだろうか、どうやってお手伝いしたらいいんだろうかというふうにやってきておりますので、そういうところを酌んでいただきたいなというふうに思います。

旧山内町のことになりますが、やはり旧町の支所の使い方ですね、そこにも拠点となる場所が本当に欲しい。それは周辺部の活性にもなるし、少子化対策にもなると思うんです。それから、障害を持った自分で動ける子供さんとかも、自分のまちでそういう場があれば自分でみずから歩いて、町民とかいろんな人と交えたり、情報をとったり、本が読めたりとか、そして今市長が言われたように、やっぱり先輩たちの力とか知恵をかりるしかないわけですね、今子育て中の方たちは。孫育てとも言われますし、本当にそういう意味でボランティアとか、いろんな方々のかかわりによって今ちょっと崩れてしまった子育て環境を取り戻す意味でも地域全体が、市全体がそういうところに力を注いでいていただきたいなというふうに思っております。

なかなか、今まで10数年そういう活動をしてきてならなかったわけです。だから、早くこのところを改善されれば今のような問題も起こらなかつたんじゃないか、子育てを不安に思う親も育たずに人とのつながりを持って隣近所、おばあちゃんとかの交流もできて育てることができたんじゃないかというふうに思っております。お隣さんとおつき合いでさえできない若いお母さんたちが多くなってきているという現実を踏まえて、どこから手だてをしていったらいいのかということで、今回はいろんな意味で質問させていただきましたので、ぜひ早急な手だてをしていただきたいなと思っております。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

以上で3番山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

次に、4番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。4番松尾陽輔議員
4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私、松尾陽輔の一般質問をただいまより始めさせていただきます。

今回は、行政経営の時代、行財政改革のさらなる推進について、二つ目に福祉行政について、三つ目に少子・高齢化対策について、お尋ねをさせていただきます。

質問の前になりますが、ことわざにもありますように光陰矢のごとし、早いものでことしも残すところあと20日余りとなりました。この1年間を私なりに振り返ってみますと、さまざまな出来事が起こっております。特に国内においては、社会問題となっている子供が犠牲となった秋田県の連続児童殺害事件、さらには福岡県のいじめを苦にされて亡くなった中学2年生、さらには奈良県では成績が悪いと親からしかられ、自宅に放火し母子3人が亡くなった事件、けさも北海道で親が子供を殺害したというニュースが流れておりました。また、ホームレスのお年寄りが殺害されたことなど、子供、高齢者を巻き込んだ痛ましい事件が相次ぎ、この1年間暗いニュースをより多く感じたのは私だけでしょうか。

一方、明るい話題に転じてみますと、秋篠宮家に御長男が誕生され、スケートの荒川選手が金メダルを獲得し、皆さんもイナバウアーという言葉が耳にされたかと思います。また、高校野球では斎藤投手がハンカチ王子として人気を博したことも、先ほど暗いニュースとは裏腹に希望と明るい話題を提供してくださいました。

本武雄市においても、合併によって新市長のもと新たな歴史へ一歩を踏み出した年でもありました。ただ、経済面ではいざなぎ景気を超える景気と言われておりますが、地方経済においては、まだまだ厳しい状況を強いられている状況にあります。そういった中で、8月に総務省が骨太方針2006の中に行財政のさらなる推進で、まず、1点として総人件費の改革、二つ目に公共サービスの改革、三つ目に地方公会計の改革が上げられております。このことは、まさに自己決定による自己責任の自己負担の経営の時代に入ったと改めて再認識する一人でございます。このことは、さきの9月の一般質問でも紹介をさせていただきましたけれども、行政破綻した北海道の夕張市であります。まさに、この夕張市は自己決定による自己責任の自己負担といえますか、具体的には小・中学校11校が2校に減らされると、あるいは保育料が毎月10千円、年間120千円値上げ、さらには水道料、各種料金の値上げ、ましてや全国共通と思っていた軽自動車税までが夕張市では値上げになるという状況に追いやられております。

一方、こういった状況の中で武雄市の財政状況、台所事情を見てみますと、当市も先ほどの答弁にもありましたように、余裕があると言われる財政状況ではございません。17年度の決算書を見てみますと、経常収支比率が93.5%、県下10市のうち悪い方といえますか、比率の高い方と言うのがいいでしょう。比率の高い方から3番目、公債費比率も16.4%、県下10市のうち、比率の高い方から4番目。この公債費比率が15%を超えると危険数値にあると言われております。

また、収入を見てみますと、自主財源である地方税、それから使用料、ちょっと資料が古くなりますけれども、平成12年と平成16年を比較しますと350,000千円減っております。依

存財源の交付税、見てみますと12年と16年比、何と14億円交付税が削減になっております。今後の交付税についても、合併特例債、合併期間10年間は現状とはいえ、20年から32年、約9億円の減少ということが予測されております。17年度の地方財政計画も前年比5.9%マイナス、減少傾向であります。

また、最近聞かれたかと思えますけれども、新型交付税、中身を見てみますと、この新型交付税は人口と面積を反映しているものでございます。地方にとっては非常に不利な新型交付税ですけれども、配慮はされていくかと思えますけれども、非常に厳しい内容となっております。資本、社会資本整備も3%減、非常に厳しい状況です。もう少し具体的に話をさせていただきますと、17年度の決算で武雄市の歳入が204億円、うち自主財源が40%、依存財源が60%、先ほど市長も言われましたけれども、収入を1,000千円と見た場合、自分の給料が400千円、仕送りが600千円、この仕送り、交付税が年々減っていくという状況ですね。そうやってきたときにどう対処するかとなってくれば、もっと自分で稼げる財源をどこでつくるかと。また一方、どう節約していくかということに尽きるのではないのでしょうか。

このような状況の中で市民病院の問題もあります。水道事業の問題もございます。市民病院においては、具体的に経営改善計画書がそろそろでき上がってくるかと思えますけれども、具体的に経営改善計画書ができ上がった時点で質問させていただくとして、今回はまず最初に、来年度いよいよ三位一体改革の本格的税源移譲の最初の年であります。いよいよ地方分権、地方主権と言われる中、また、先ほど言いました自己決定による自己責任の自己負担の行政改革のとき、武雄市では樋渡新市長体制での予算編成から執行に至る最初の年でもあると思えます。

そういったことで、来年度の予算編成に向けていかなる方針で市長も具約に言われておる武雄市に生まれてよかった、育ててよかった、ぬくもりのある元気な武雄市の青写真をどう来年度に生かされていかれるのか、改めて来年度、地方分権から地方主権の元年、予算編成に向けた特徴と市長の方針をまずお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、私の方針を申し述べる前に、今の財政的状況は八方ふさがりであります。例えて言うとお先真っ暗であります。本当に夕張市が私は市政を預かって人ごとならぬ状況下にあります。夢で起きることも間々あります。そういう意味で、私が具約、公約で掲げたぬくもりのある元気な武雄市をいかにして達成するか、私は2点あると思えます。

1点目が、めり張りをつけたスクラップ・アンド・ビルドで、その限られた資源を集中投資すべきだろうというふうに思っております。何か薄くばらまいて1個1個の芽が出るという、そういう時代じゃないと僕は思っております。そういう意味で非常にしんどい中、私は

この10年間がある意味我慢の時代だというふうに思っております。

そういう意味で、さきの議員からも質問があったように、10年間を見据えて持続可能な次の世代にバトンタッチができるような武雄市を我々は残していかなければいけないというふうに切に考えております。その上で、私は「佐賀のがばいばあちゃん」でも、これは議会の多くの皆様からサインをいただきましたけれども、非常にうれしかったのは、あの15,000千円、私は未来に対する投資だというふうに思っております。この15,000千円があることによって、議員の皆さんたちの予算以外のお力添えがあって、そこで今いろんな武雄が注目をされております。そういう意味で、観光客、あるいは武雄に帰ってきたいという意識が今だんだん出ております。これについて、私は最後にこのようなことを申し述べたいと思います。

気持ちです。武雄に、財政もさることながら、何もないとか、何もなかとか、あるいは観光客の人が来んさったとき、私、旅館の人がこう言ったことを聞いて驚きました。「武雄は何もなかけんですね」って、そういったところの市民の気持ち、あるいは我々の気持ちのところはどうやって次の武雄が持っていけるかなというふうに思っております。そういう意味で我々がすべきことは財政も含めて市民の皆さんたちに誘起する、誘起の気持ち、あるいはチャレンジする気持ち、そして行政とともに立ち向かっていくんだと、そういう気持ちをいかにして政策パッケージとして用意ができるか、これが私に課せられた課題だというふうに思っております。

以上の哲学のもと、来年の3月にきちんとまた申し述べたいと思いますので、今思っていることは以上のとおりであります。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひとも実行していただきたいと思います。

我々もというか、私もことし初め視察をさせていただいた、ある自治体ですけれども、ないものねだりよりも、あるもの探しという考え方が今からは一番大事になってくる部分じゃないかと思います。財源にゆとりがあれば、当然ないものねだりの状況の中でいろんな施設を建てられてもいいわけですが、そういう財源の厳しい中にあるものをいかに創意工夫して作り出すかという観点の考え方、施策、仕掛けが大事かと思っておりますので、その辺を期待して、ぜひとも予算執行をお願いしたいと思います。

そういった意味で、関連してですけれども、行財政改革の中の特徴として、総人件費の改革という点にちょっと着目をさせていただいて質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、この中で自治体職員の福利厚生費の部分についてちょっとお尋ねをさせていただくわけなんですけれども、この中で職員の互助会の見直しについては、今度の12月の補正予算で一律削減ということで確認をさせていただきました。非常にいいことだと思います。

そういったことで、質問はこの点に関してはしませんけれども、その中で職員の削減、適正化、先ほど質問も出ておりましたけれども、それと民間委託、そういったのをいかに具体的に数値目標を掲げて、現在、集中改革プランを当市も作成をされているかと思えます。そういった状況の中で、具体的に数値目標を掲げられて今年度内に公表されるのかどうか、改めてお尋ねをさせていただく点と、もう1点は、二つ目、公共サービス改革の市場化テストという点でお尋ねをさせていただきます。

この市場化テストということをもう少し詳しく説明をさせていただきますと、目的は何かということですが、目的は公共サービスのコストの削減、それからサービスの中身の改善の一環が市場化テストでございます。その効果は何かといいますと、行政歳出の削減、それから民間の活性化による税収の増加、あるいは民間へのビジネスチャンスを与えるというのが市場化テストの一環でございます。ただ、そこで言われているのが、行政サービスの担い手を入札で、市場化テストで行うものですから入札するわけですね。そこで一番大事な部分になってくる部分が公務の質です。中身の問題ですよ。質より量、量より質というふうな話もありますけれども、公務の質、中身の点に関してちょっと考え、認識をお尋ねさせていただきますけれども、例えば、指定管理者制度で入札に入る側の公共性、公務の質、専門性が問われます。反面、入札する側ですね、選定する側は能力、知識、その仕事に対する目ききが大事だと思います。そういった状況の中で、市場化テストで問われているその公務の質の認識と考え方を改めて市長としてどう考えておられるのか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、数値目標を掲げる行革緊急プランの話が出ましたので、関連して申し上げたいのは、財政計画、定員適正化計画、これ3点フルセットで年度内に出したいというふうに思っております。これについて、ただ数値目標、数値目標というのが世の中、はやっています。私も実は数値目標というのは必要だというふうに思っていますけれども、どういった面でどういうふうにとらえるかといったときはかなり数字がばらけるわけですね。だから、そういう意味で数値目標も幅を持たせたような数値目標に私はしていかなければならないというふうに思っております。

あわせて、市場化テストでの公務の質、認識がありました。これについては、前任地、大阪府の高槻市におったときに指定管理者の私は担当部長でありました。もう本当にですね、議会あるいは市民の皆さんたちからやりで刺されながら進めていきました。その結果として、これはなじむところとなじまるところがやっぱりあるわけですね。それは他市の例をきちんと見ながらやっていきたい。何が何でも民間に任せるべきだとか、何が何でも役所でやるべ

きだとか、今はやっていますけど、その立場には私は立ちたくないというふうに思っております。何が市民のサービスにとって適正か、民間がやった方がいいのか、あるいは公務部門でやった方がいいのか、それは1個1個の検証があってしかるべきだというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですが、議事の都合上、午後1時10分まで暫時休憩をいたします。

休	憩	12時3分
再	開	13時10分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き午後の会議を開きます。

一般質問を続けます。4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

先ほどの市場化テストの中で、公務の質について市長に認識と見解をお尋ねさせていただいたところですが、この公務の質が一番大事な部分ですから、しっかりと見据えていただいて、それはもう当然行政サービスに関しては色分けが大事な部分でもありますから、すべて民間に委託というわけにいかない部分がありますから、ぜひともその辺の質を考慮していただいて、よろしくお願い申し上げます。

3点目になりますけれども、公会計改革の中で、公会計の部分に関しても9月の一般質問でも話をさせていただきました。発生主義と複式簿記の採用による経理処理が必要ですよということで御提案もさせていただいたわけですが、もう少しその部分を突っ込んで話をさせていただきますと、公会計改革の中での資産と負債の管理ですね、それをどうやっていくかということでちょっとお尋ねをさせていただきたいと思いますが、具体的には、債務の圧縮、それから財源確保という一環の中で、未利用資産と申しますが、未使用財産の売却、あるいは活用、促進という点で、こういうふうなちょっと疲弊し切った経済と申しますが、民間ではもう遊休不動産が少しでもあれば売却して財務体質を改善していこうというふうな動きがもう現に出ています。そういった状況の中で、行政もこの改革案の中に3年以内に策定をしなければいけないということで明記されております。というのが、資産、債務の改革の方向性と具体的な施策をどうするかということ明記しなさいということで指示がされているかと思っておりますけれども、当市の未利用資産、財産の現状と取り組み計画がどのようになっているか、まずお尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

武雄市の普通財産のうちに、これは山林原野等を除いた分でございますけれども、遊休資産として保有している土地が約4万4,900平米程度ございます。この中には非常に面積的に大小の土地とか、形状的に不整形な土地というふうなものもございます。その形態はさまざまでございます。そういうことで、有効活用できない土地も幾つかあるというふうに思っております。

それから、遊休資産のうちに、今後処分できるものにつきましては処分する方向で考えておりまして、現在どの程度になるかということで調査を行っているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

普通財産で4万4,900平米ですか。それと、遊休不動産を今調査中ということで、その辺の方向性と活用策というのは3年以内にめどを立てられるのか、もう一度確認をさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

公会計のあり方につきましては、議員おっしゃいますように、3年以内というようなこともございます。ただ、これ9月議会でもお答えしたかと思えますけれども、総務省のマニュアル等がまだできていませんし、そういったものが出てきた段階で参考にさせていただきながら計画を進めていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

マニュアルができていないからしないということはちょっとおかしいことであって、処分できる分に関してはいち早く方向性を決定して、そういうふうな方向づけをする必要があるかと思えますので、どうか早々に検討していただくようお願いをさせていただきたく中で、4万4,900平米の中に入っているかと思えますけれども、若木の湖水まつり会場の今後の活用に対してちょっとお尋ねをさせていただきたいと思えますけれども、本部ダムが開設というか、でき上がって約20年。あそこで若木町も湖水まつりを今回20回目を開催させていただいている場所でございます。そういった状況の中で、ちょっと観点を変えて話をさせていただきますと、本部ダム湖水まつり会場が、昭和62年ですか、購入が。購入の当時の簿価が77,151千円、それが約18年経過した中で簿価が何と129,000千円になっておるとですよ。何と簿価が18年間で52,000千円ふえて試算で出てきておるわけですね、資料から言えば。これ何かというぎ、18年抱えておった経費、借入れをしたもんですから、金利を合わせて簿価

にずうっと毎年繰り入れ計上されていきよるもんですから、当初77,000千円で購入した分が、今や130,000千円簿価がなっているというふうな、現状の簿価のそういうふうな算定がなされております。これは本部ダムの湖水まつり会場に限らず、こういうふうな形で計上されているかと思えます。そういった状況の中で、果たして何億円ぐらいあるのかというのが早急にその辺も試算を出していただきたいところなんですけれども。

もう1点では、人口減というのも午前中話が出ておりました。いかに定住、移住をさせていくかというふうな形の中で、若木町にはNPO法人の循環型建物研究塾というのがあります。何とか定住、移住をとということで非常に頑張ってもらっているNPOでございます。現に若木もいよいよ来年人口が2,000人を割るというふうな状況に来ております。そういった状況の中で、NPO、山田さんのおかげで今6世帯が来ていただいております。そういったことで、今回、若木エコ・ヴィレッジということで、小さいエコロジカルな村づくりということで説明会もされて、遠いところは埼玉県、京都府から問い合わせがあつておるといふ状況でございます。そういった形で、ぜひともこういうふうな小さな村づくりを、そういうふうな場所をもし提供していただければ活用させていただきたいという声も上がっています。そういったことで、先ほども申しましたような今後3年間でそういうふうな遊休財産の活用、あるいは方向づけをどうされていくかということ踏まえて、この湖水まつり会場に関しては若木町民も思い入れが非常にある場所でもありますけれども、そういうふうないろんな観点から、今後どのような活用を計画されておられるのか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

湖水まつりの会場については、先ほどありましたように、若木の皆さんたちがどういう思いであるかといったことをまず掌握すべきだというふうに思っております。その上で、あれは市の今塩漬けの遊休の場所でもありますので、これをどういうふうに活用するかといったことについては第2段階の話だと思っております。私も山田さんの循環型建物研究塾の構想については古川康佐賀県知事ともども喜んでおります。そういう意味で、これが一つの起爆剤、すなわち若木にとっての定住の促進、そして、こういった環境に優しいといったことからすると、一つの候補として湖水まつり会場の部分というのはふさわしいところかなと私自身も思っておりますけれども、まず若木の皆さんたちがどう思われるかといったことを私は大事にしていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

本部ダムの土捨て場跡地ですけれども、これは市の普通財産ではございませんで、開発公社の所有となっております。そういうことで、これにつきましては現在ホームページ等でも処分をする方向で公募を行っているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

市も開発公社も一緒だと思いますけれども、ただ、そういった形でまだ4万4,900平米の遊休不動産もあられるかと思imasるので、その辺を処分するというのであれば、こういった形で処分されるのかどうか、方向づけを早々に明記をしていただきたいと。各自治体もそういうふうな形で動き出している実態が現にありますから、ぜひとも財政難の中、一つのそれも手段だと思いますから、よろしく願い申し上げて、次の質問に入らせていただきます。

そういった状況の中で、事業仕分けによる行財政改革のさらなる推進、提案ということでお尋ねをさせていただきます。

そういった中で、行革の基本的な取り組み姿勢のちょっといい例を皆さんに紹介させていただきたいと思imas。トヨタ自動車、要するに我が国のリーディング産業といimasるか、そのトヨタ自動車年間1兆円を超える利益を上げておimas。その会長がその辺の経営方針というか、行革の基本方針はこうあるべきだということで明言をされていますので、これが当市にマッチングするかどうかはわかりませんけれども、基本的な考え方ですから、ちょっと御紹介をさせていただきます。

上昇し続けるトヨタを支えている特徴として、堅実な経営方針、危機意識の高さ、改善に改善を続ける自己変革能力が上げられていますと。トヨタでは3年間何も変えなければ会社はつぶれるということまで言われておimasと。そういった中で、トヨタでは各現場から実に年間60万件もの改善の提案がなされていると。そのうち90%以上が実行に移されて、今のトヨタがあるということでおimas。

それと、スズキ自動車の例ですけれども、生産過程の中で部品を取りに行くその歩数をいかにして少なくするか、生産する中で部品を取りに行くその歩数をいかにして少なくするか、こういった小さな工夫をこれまで一つ一つ積み重ねてきたと。その作業の工程では部品を取りつけることが仕事であるけれども、部品を取りに行くことは本来の仕事とは言えないと。行くまでいかに効率よくそこに到達するかということが必要なんですよというふうな行革の基本方針の紹介をさせていただきました。

同じように、今度は行政でも滋賀県の高島市ですか、人口が約5万5,000人、予算規模が268億円。そういった中で、119の事業に対して総事業費が128億円、これを事業仕分けという方法で、これが果たして必要なか不必要なのかということで、不要であると、これは民間でさせるべきだと、これは市で現状どおりしていく事業であると、もう一つは、市でし

てもいいが、改善を要するという形で事業を一つ一つ仕分けしていくのが事業の仕分けということですが、そういった事業の仕分けの結果によって、この高島市あたりは14事業に対して320,000千円が不要となったという実例が出ております。

そういった状況の中で、提案ですが、総事業を対象に事業の仕分けというふうな形の取り組みに関して、市長の御見解をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も基本的には事業の仕分けについては賛成で、それにのっとって今事業の仕分け作業をやっております。我々の言葉をかりるならば政策評価、これは事業ごとにAとかBとかCとか採点をつけるわけですね。そういった形でやっていきたい。私は基本的にこういった形の総合計画をつくるのは反対です。というのは、計画はつくった時点でもうとまってしまうわけですね、行政は、思考が。だから、そういう意味で、この事業が本当にいいかどうか、続けるべきかどうかというのは、私は基本的にはこれは議会の仕事だと思っております。まず、高島市は恐らく、議会がそう機能しているか機能していないかは別です。よう議会がそれば許したなと思うですね。市民の人たちにこの事業がほんなごて適切かどうかというのを。だから、議会の皆さんたちが、これは議会総体ではなくて、個々の議員さんが私はこれは必要である、必要でないということを私は言ってしかるべきだというふうに考えております。そういう意味で、私は議会に期待をしておりますし、そういった観点での精査をぜひ必要だと。その上で私は市民の皆さんたちに諮るべきだというふうに考えております。今のところそういうふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

4 番松尾陽輔議員

4 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

まさに市長がおっしゃるとおり、議会がチェック機関であるわけですから、その辺は十分我々も再認識をして、その辺も我々の是々非々もありますけれども、事業の仕分けを明確に訴えもしていきたいと思っております。そういった中で、執行部の方も貪欲に改革に関しては前向きに取り組んでいただくことを切にお願いして、2 番目の福祉行政についてお尋ねをさせていただきます。

福祉行政においては、今回、介護保険料と介護保険利用者に対する部分で質問をさせていただきます。

そういった状況の中で、介護予防の取り組みと実態、それに対する課題をどうされているかということで質問させていただきますけれども、介護保険料がこのたび値上がりになりました。県下でも介護保険料が一番高いというふうな状況です。ちょっと私も調査報告を受

けながら、なぜ佐賀県一になったのかということである。いろいろ話を聞く中で、最初の保険料の設定が余りにも低かったという説明を受けました。予想以上にグループホームを建て過ぎたと。借り入れの償還がふえたもんだから高くなったと。申しわけございませんと。それでいいのかなと。行政の認識の甘さといいますか、よそからすれば非常に厳しい状況かもわかりません。ただ、そういった中で、もう一度改めて一番高くなった要因についてどう認識されているか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

介護保険料が県下で一番高くなったと、その要因はということでございます。介護保険料の月額5,123円、第3期の保険料になりました。第2期の3,634円と比較いたしまして1,489円の引き上げとなっております。介護保険料の高い要因として上げられておりますのが、高齢者人口の増加、それと、それに伴う要介護認定者の増加、それと、それに伴うサービス料、保険給付費の増大が最も大きな要因として上げられています。そのほか新たな特定入居者介護サービス費などの給付費の新設、地域支援事業の増設等が主な要因として上げられているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

それは私が先ほど言った部分だと思います。それに対する認識はどうやったのかということでお尋ねをさせていただいたんですけれども、ただ、予測というのは非常に難しい部分がそれは当然あるかと思えます。そういった中で、今回は、そしたら予防をどうやっていくかということに重点が移ってくるわけですね、この制度というのは。

そういった形で、予防の分に関してちょっと議論を深めさせていただきますけれども、厚生労働省が25項目にわたってチェックリストをつくりました。そういった中で、特定高齢者の把握をする必要が出てきていますけれども、特定高齢者の把握をどこまでされているのか。また、その特定高齢者の把握と介護予防に参加されている方はどのくらいいらっしゃるのか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

特定高齢者の把握ということでございますが、本年8月から9月に実施した住民検診の基本チェックを受けた方の中で、特定高齢者の候補として166名上げられています。その判定

を医師会にお願いしまして、現在、特定高齢者として決定しておりますのは、運動機能向上の対象者として2名、栄養改善の対象者として24名、口腔機能向上の対象者として11名の計37名となっております。現在、特定高齢者につきましては、要支援、要介護の一手前までに早期の予防事業を必要とする方でございますが、現在37名のうち、運動機能の向上の必要な方2名について、事業プランを作成して事業を実施いたしておるところでございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

特定高齢者が166名ですか、うち筋力トレーニング者が2名、栄養改善の方が24名、口腔ケアが11名ですか。そういった状況の中で、その辺の区分というのが非常に難しい範囲ではあるわけですね、認定というのがですね。その中で保健師、それから社会福祉士、主任ケアマネジャーあたりの配置といたしますか、相互連携が非常に重要な部分を占める部分だと思います。そういった状況の中で、関連といたしますか、介護予防サービスの拠点は包括支援センターであるわけですから、先ほど特定高齢者の実態の把握をされていられる中で、保健師、それから社会福祉士、それからケアマネジャーあたりの連携と現状はどうなっているのか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

地域包括支援センターの職員体制についてでございますが、現在保健師2名、社会福祉士1名、主任ケアマネジャー1名、事務職員1名と臨時職員5名体制で行っております。

職員の相互連携の確保につきましては、対象者の家庭訪問等による実態把握により、報告、相談を行いながらケアプランの作成を行っているところです。問題等が発生した場合は、随時ケース担当者会議を開き、意思の疎通に心がけています。また、在宅介護支援センターとの連携を図るため、地域ケア会議とサービス調整会議を月1回行っているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

介護予防ではその辺の連携あたりが非常に重要な位置を占めるわけですから、その辺は相互連携がうまくいくようにしていただきたいと思います。

そういった中で、主任ケアマネジャーが1名ですか。そしたら、1名ですからどうこうということもないですけども、その辺のケアマネジャーの資質の向上といたしますか、その辺に関しては公務の質じゃございませんけれども、どのような取り組みをされているのかどう

か。というか、ケアマネジャーさん自体が一番成否のかぎを握っていらっしゃると思いますか、その辺の判断が一番重要な部分を担っていらっしゃるわけですから、いろんな面でケアマネジャーさんの負担が非常にかかってくるかと思います。例えば、利用者への制度の説明もケアマネジャーですね。それから、サービスの事業者の紹介、ちょっとした生活内のトラブルもそのケアマネジャーさんが全部引き受けてなさっているというのが現状だと思います。それが1名というのは非常に寂しい限りですが、今後増員されることをお願いしながら、その辺の資質の向上に関して今後どういうふうな形で、当市での取り組みをちょっとお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

ケアマネジャーの資質の向上につきましての質問でございますが、県が実施をしておりますケアマネジャー資格更新時の研修会、主任ケアマネジャーの研修会への参加をいたしております。武雄市としては、ケアプランの充実を図るため、困難事例の検討会や2カ月に1回の地域ケアマネジャーの研修会を実施しているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

その辺の充実をぜひしていただかないと、また介護保険料が県下でアップ率が一番高くなったということの説明理由がききませんから、ぜひともその辺は慎重に、今後その辺の育成を、質の向上に全力で当たっていただきたいということをひとつ確認させていただいて、もう1点、居住費と食費が自己負担に今度になりました。そういった中で、世帯主義から世帯分離、個人主義という動きも出ております。もう少し具体的に話をさせていただきますと、総世帯収入と個人年金収入と区分すれば負担が少なくて済むというような状況の中での、世帯主義から個人主義への移行というような部分が見られてきているようでございます。その家族主義がさま変わりしてきたといいますか、世帯分離が発生してきているというような状況ですね。そういった形で、世帯分離されると財政面でも非常に影響が出てくるんじゃないかということで少し私も懸念はしております。ただ、非常に負担の部分ですから、世帯ですれば負担増、分離すれば負担が軽減になるということで、先ほど言いましたように、そのすみ分けが非常に難しい部分が出てくるわけですが、家族主義といいますか、あるいは財政への懸念も影響される中、これに対してどういうふうな認識と御見解をお持ちなのか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

世帯分離についてでございますが、そういうことを考えられているということで、老人世帯の分離や転居等の届け出があっているというふうに聞いております。生計を一つにされている場合は同一とみなすのが原則でございますので、必ず実態に伴う申請をしていただきたいということをお願い申し上げます。今後、調査をしっかりといたして指導していきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

実際の負担の部分ですから、その辺は世帯によっていろんなケース・バイ・ケースでの考え方が出てくるかと思しますので、その辺は慎重に今後よく聞いていただいて対応をしていただきたいと思しますので、よろしく申し上げます。

それでは、最後に予防取り組みの実態と課題ということで、平成23年ですか、あと5年後、介護療養型病床が廃止ですね。それから、療養病床が半減というふうな形の流れになってきております。具体的には、介護型療養病床が10万床が2011年全廃、それから医療型療養病床が25万床が2012年度に15万床まで減少というふうな状況の中で、本市においてもこういうふうな現象が生じてきたときに、地域ケアといいますが、地域ケアの施設の整備が急務というふうな形で受け入れ体制ですね、受け皿をどうしていくかということが大事な部分です。そういった形で、在宅介護を含めて、本市の取り組みをどういうふうな形で予想される5年後に対しての状況を検討されているのか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

これまた国も大胆なことをされるなと思って、非常に驚きとショックを禁じ得ないのが正直な感想であります。我々としては、まず国が18年度中に地域の整備の基本構想を取りまとめられます。これを受けて、佐賀県におかれても地域の整備の基本方針、これは19年の秋までに策定をすると。我々としては5年間ありますので、それを受けてしっかりした方針をつくらなければいけないというふうに思っております。このごろ厚生労働省ももう激変に次ぐ激変をされていますね。だから、非常に地方公共団体、しかも基礎自治体としては非常に困る状況下にあります。我々としても、なるべく早く厚生労働省もそういった方針というのをきちんと伝えてほしいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

非常に大事な部分ですから、前もって方針を受けての対応でしょうけれども、ある程度は構想というか、受け皿に関しては整備体制も検討しながら、即対応できるような形で介護予防に関しては取り組みをぜひともお願いして、最後の質問に入らせていただきます。

最後の少子・高齢化対策についてお尋ねをさせていただきます。

この少子・高齢化対策は、私も各議会ごと質問をさせていただいている項目でございます。ただ、少子化対策、高齢化対策もしかりですけれども、例えば、自治体格差じゃございませんけれども、医療費の無料化、就学前までとか中学校までという各自治体の支給に対しての格差が出てきていますね。そういった形で、当市も何とか、前回、市長も就学前までは医療費の無料化を検討ということで答弁をいただいたところでございますけれども、財源をどこに求めていくかという部分が一番大事な部分になるわけですよ。

そういった形で、その辺はまた次回の質問にさせていただくとして、今回、国の補助事業をいかに先進的にかつ積極的に取り組んでいくかということで話をさせていただきますと、ちょうど午前中に3番山口議員も話をされておりました学童保育の件にもつながっていくわけですけれども、文部科学省が実施しています放課後子ども教室推進事業というのがございます。反面、厚生労働省がしている放課後児童健全育成事業という部分の事業展開もされております。これが平成19年度に一緒になって放課後子どもプランが創設されるということの打ち出しがっております。そういうふうな放課後子どもプランの事業にのっていくためには、ベースとなる放課後児童クラブが必要になってくるわけですよ。ただ、午前中の話の中で、まだ全校区に児童クラブが設置されていないのが武雄市の現状でございます。

ただ、19年度には計画予算として文部科学省が138億円ですか、厚生労働省が190億円の少子化対策としての未実施校のために予算づけが確定をされております。そういった形で、わざわざ国もこういうふうな少子化対策に対しての予算づけがなされているわけですから、放課後子どもプランの実実施計画に対して、まずは19年度に全校区に開設されるのかどうか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

放課後児童クラブの実施状況についてでございますが、議員御指摘のとおり、現在市内11校区のうち8校区で開設をしております。未開設校区は3校でございます。東川登、西川登、若木小学校区でございます。一応ニーズ調査をいたしまして、3カ所に平成19年4月から開設をしていきたいということで予算要望をいたしております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

3校区ですか、19年4月より実施ということで、いろんな課題も多々現場としてはあるかと思えます。いろんな課題を吸い上げながら、より充実した児童クラブになるよう、我々も支援をしていきますから、極力全校区に開設と、いろんな行政でできる範囲での支援対策を講じていただきたいというふうな形で思っております。

そういった状況の中で、少子化による学校運営についてちょっとこれもお尋ねをさせていただきます。

これもことしの6月の議会の中で一般質問をさせていただきました。今回の中高一貫に伴う周辺部と申しますか、武雄北中、それから川登中学校の生徒減少に伴うメリット、デメリットをどう考えていらっしゃるかとということで質問をさせていただいておりました。その中で教育長の答弁として、少ない生徒数の中で集団力、それから社会性をいかにはぐくんでいくか、育てていくか。また、教員の配置、教員の減少により学習範囲が限定されていくというふうな状況の中で、教育格差というものがまざまざと出てくることを危惧しているというふうな形で、その辺の小規模校に対する教育長として認識されていることの御答弁を6月議会でされておりました。また、県にもしっかりと支援要請を申し上げて、加配等の配置に全力を挙げていくということもお話をさせていただいておりました。

そういった中で、現実的な話を少しさせていただきますと、今回いよいよ19年4月より中高一貫が始まるわけですが、ただ、既存の中学校と県立中学校との兼ね合いと申しますか、どうやって連携をとっていくかというのも今後の課題になってくるわけですが、そういった状況の中で、ちょっと武雄北中の話をさせていただきますと、武内小学校、それから若木小学校から今のところ約16名ぐらいの中高一貫に希望していらっしゃるという話を聞いております。そういった形で、16名全員が上げられるかどうかわかりません。ただ、その中で仮に5名武雄の方に来られたときに、北中がまたもやークラスにしかならんとですよ。ークラスですよ、中学校が。2年生がもうークラスですか、極端に言えば、あと二、三年すれば各学年ークラスという時期がもう間もなく来ます。そういった状況の中で、中学校としての現場機能が果たして果たされるかどうか。先ほど牟田議員も午前中質問がありましたけれども、出張で相当時間が費やされている中で、出張されている時間は生徒たちに自由学習なのかどうかという部分で、その辺の平等な教育が果たして小規模校にはとられているのかどうかというのも疑問視されているところですが、6月の答弁を受けては、県への支援の要請、加配あたりはどのようなふうな形で今具体的にその後進捗されたのかどうか。また、今回中高一貫実施に伴って、その周辺部と申しますか、武雄北中、川登中学校の支援策についてどのような対策、見解をお持ちなのか、再度教育長にお尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

教育環境の変化、これは特に少子化に伴う生徒の減、あるいは進路の環境の変化ということで、議員今御指摘のとおり、学級数の増減があるわけでございます。現在、武雄北中校区で申しますと、本務者が13名、時間講師が3名、それから特別非常勤講師、これは中学1年の数学、英語のチームティーチング、こういう状況になっております。もし来年度一クラスということが起こりますと、今の定数内の本務者が1減ることになります。これは標準法に伴います配当が1減ることになります。そうしますというと、その1減るものを教科としてどの教科でいくのか、これは学校長が一番頭が痛いところでございます。そういうことで、今武雄北中学校の校長先生は次年度の教育課程の編成で非常に悩みを持っていらっしゃる、こういうことが現実でございます。

このような教育環境の変化が起こるといことは、12月の管内教育長会で話題にさせていただきました。教育長会の中で話題にさせていただいたことは、学級数の減に伴う本務者の定数内が減ることは、これは今の定数法では避けられないけれども、これを何らかの形で補完するということが一番現場としては望むところであります。それで、所長会議等でもこのことはぜひ話題にしてほしいと。このことを杵西管内の教育長会で所長の方に申しまして、それを所長会の方に提言していくと、実情を訴えていくと、こういうことでお願いをしたところでございます。また先般、佐賀県の地教委連教育長・教育委員長会議というところがございましたが、そのところでもこの教育環境の変化に伴う教職員の配置というものがアンバランスになるのが非常に危惧されるというようなことで、このことも話になりました。それぞれの地教委の苦しいところはこれまでも訴えてきたところでございますが、いよいよ年度末になりまして人事異動が始まりますと、一層このあたりについては現場の実情、それから地域の皆さん方の声も十分反映をするように働きかけていかなければならないと思います。

現場的にはもう一つは、生徒数が減りまして学級数が減りますというと、もう一つ、現場展開の中で知恵出しをしていくのが必要になるわけでございますが、縦集団の教科編成というもの、教育課程の編成というものが総合学習のようなものでできないものかなと。小学校では結構縦集団による異学年交流というものをやっているものでございますから、中学校でもそういうものがないかなというようなことも今現場サイドで思ったりもしております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

その辺は十分に今の現状を教育長もおわかりになっているかと思しますので、その辺はぜひとも力を入れていただいて、よろしく願い申し上げたいと思います。それは当然少人数学級としてのメリットもございます。その辺も十分私もわかりますけれども、そういうふう

な形で、クラス減、それから教育のアンバランスというような面を考えたときにはある程度の補充というのでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

ただ、そういった状況の中で、ある自治体では市単独による教職員の配置ということも予算づけの中で実際されている自治体もございます。そういった形の中で市長として、ちょっと市長のお考えをお尋ねしたいんですけど、そういうふうな形での市単独予算での教員の配置ということも今後検討せざるを得ない状況が出てくるんじゃないかということで私自身は思っていますけれども、その辺に關しての御見解があればお示しをしていただきたいと思ひますけれども、どんなぐあいでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今のところちょっと考えておりません。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

即答は無理かと思ひます。非常に厳しい財政状況の中で予算づけまでしてというような部分があるかと思ひますけれども、今後の課題としてぜひとも、そういうふうな自治体も出てきておる状況でございます。教育というのは平等に受ける権利もございます。また、教育には不用額等も考えますと、ある程度はもう少し予算づけをしていいんじゃないかというような形で今後議会でも指摘をさせていただきながら、教育に關する予算づけに關しては徹底してチェックをさせていただきたいと思ひの中で、その辺の市単独での採用という部分に關しても、今後議会でも場のある限り発言をさせていただきながら、前向きな形の検討をお願ひ申し上げて、いよいよ最後の質問にさせていただきます。

高齢者の支援サービスについて、最後にお尋ねをさせていただきます。

いよいよもう世界的に一番高齢化が進んでいるのが我が国でございます。そういった形で、身近な私の行政区でもちょっと調べてみましたところ、私の行政区は67世帯あるわけですね。その中でおおむね75歳、あるいは老人のひとり暮らしというような形の世帯が何と2割あるわけですよ。それがあと5年後どうなるかとなってきたときには、67世帯のうちもう半分は高齢者世帯というのが現に計算できるわけですよ。そういった状況の中で、今後その辺の高齢化対策というか、この前ニュースであってましたですね。日本で10年間で2,100の集落がもう現になくなっているというふうなニュースが特番であってました。だから、もう年間幾らですか、年間200ぐらいの集落がもうなくなっているわけですから。そういうふうな状況の中で、我が地域があと10年、20年後どうなっていくか考えたときには、恐ろしい世界が待っているというのが現実ですよ。その辺の集落体制といひますが、人口減はもう

少し慎重に考えていきながら、次回の質問にもう少し私も資料をそろえながら準備させていただいているところですが、今回はそういうふうな高齢者世帯に対してのサービス支援を行政の手でというふうな部分でお尋ねをさせていただきます。

今、実際シルバー人材センターがございます。例えば、草刈りとか、ちょっとした軽作業の部分に関しては、お願いすればシルバー人材センターから委託を受けて来ていただいております。ただ、久留米市にNPOのたくみの会というのがございます。あるいは、私も行ってきましたけれども、東京の千代田区の社会福祉協議会、あるいは新宿の社会福祉協議会では、高齢者支援サービスというふうな形の中で、要は、先ほど言いましたシルバー人材センターでできない範囲といいますか、例えば、専門的な分野とか長時間活動を要するとか、あるいは定期的にサービスを受けんばいかんという分に関してはシルバー人材センターが当然あるわけですから、大いにその辺は利用していただいて、ただ、高齢者75歳以上とか、ひとり住まいの世帯といった方々が、ちょっとあそこを直していただきたくと、しかしシルバー人材センターまではお願いせんでよかという部分があるわけですよ、現に末端でいろんな形で現地調査をさせていただく中で。そういった形で、さっき申しあげました久留米のたくみの会はまた別のところで、例えば、ある程度限定して事業の目的といいますか、たくみの会の例ではございせんけれども、事業の目的としては、地域住民の事業展開と地域コミュニティの活性化がこの分野で図られますよと。それから、ネットワークづくりにより高齢者が地域で安心して暮らせる生活のシステム構築ができますよと。それから、2007年問題と言われます団塊の世代の人たちの生きがいづくりにもなりますよということで、シルバー人材センターとともに、そういうふうな高齢者の支援サービス事業という形で今徐々にあちこちのNPOを通じて展開されているのが現状にございます。当市においてもそういうふうな形で、また先ほど言いましたシルバー人材センターで手の届かないというか、そこまで委託せんでよかよという分野での、その辺のかかわりのできるような、もう少しその辺の調査もありますけれども、ある程度資料も執行部の方に差し上げております。そういった形で、前向きな形でその辺の事業の展開をさせていただきたいと思っておりますけれども、その辺の理解と御見解をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も週末、松尾議員からいただいた資料をつぶさに目を通して、いろいろインターネット等々で調べてきました。その結果、私が思うのは、私はシルバー人材センターの役割、あるいは位置づけをもっと拡充すべきだというふうに考えています。もし武雄市にそういったNPOがあればいいなというふうに思ったけど、なかなかですね。したがって、シルバー人材センターがそういう相談事、お困り事を廉価でいろんなサポートをするというふうに、

私は武雄市の場合は、これは議論が必要ですが、一元化、シルバー人材センターがしっかり担うと。こういった例は、例えば私が前任地の大阪府の高槻市だったりとか、あるいは沖縄でシルバー人材センターがここですとやというところもあるわけですね。それを物すごくやっぱり地元住民の皆さんに支持を受けているといったことからすると、まずは私もシルバー人材センターにはきちんと申し上げますけれども、そういったサービスの中身とこののを拡充の方向で考えてほしいと。その上で運転資金ですよ。運用資金というのは廉価な形でとってほしいというのが私の今のところの考えであります。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

当然シルバー人材センターがあるわけですから、その辺の業務内容の拡充も当然していく必要があるかと思えます。

ただ、そういうふうな形でNPOも何とか立ち上げて、そういうふうな団塊の世代の方々の生きがいづくりも必要じゃないかという部分で立ち上げていこうかという部分のNPOも現にございます。そういった形で、考える範囲であれば前向きに検討していただきながら、切にお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で4番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

次に、10番吉川議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。10番吉川議員

10番（吉川里己君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私、吉川の一般質問をさせていただきます。

今回は、武雄市の厳しい財政状況の認識とよりよい財政基盤を願っての質問でございます。武雄市の台所事情につきましては、合併前、そして合併後の一般会計も、水道も、工水も、汚水処理も、病院も、競輪もよくない状況にあるわけでありまして。まずはこういった厳しい財政状況であるということと合併した市民の皆さん、あるいは執行部、議会が共有をした上で、今後の事業推進をしていかなければならないと思うわけでありまして。

本市の地方債の発行額、つまり借金の額は1市2町合算の平成17年度の普通会計ベースで1,680,000千円でございます。歳入総額の8%を占めておりまして、その累積額は260億円に上っております。また、基金の繰り入れが旧武雄市で380,000千円、旧北方町が260,000千円、旧山内町が530,000千円、処理センター110,000千円、合わせて1,290,000千円に上っております。新たな事業をするために新たな借金をして、それでも足りないために基金を取り崩して何とか食いつないでいっておるといふような状況にあるわけでございます。民間企業においても、こういった設備投資とか運転資金といったものは金融機関から借金をし

て生産活動をしておるわけでありまして、そういったことによって利潤を生み出し、それで借金を返すという経営をやっております。あるときには借金返済に充てるために新たな融資を受けることもあるわけでありましてけれども、自治体もまたそういった一経営体として同じことをしておると考えればさしたる問題はないわけでありましてけれども、しかし、地方自治体が民間企業と異なるのは経営の破綻が許されないということでありまして。それは、そこには住民がおり、住民生活に多大の影響を及ぼすからであり、住民生活を守ることは行政の最も重要な役割だからであります。

さきの合併協議の中でも財政計画を見ましても、毎年毎年基金の取り崩しで穴埋めをする状況には何ら変わりがないわけでありまして。平成21年の段階では780,000千円の取り崩しということで、これから10年間44億円の基金取り崩しが計画をされております。このことはまさに異常事態であり、将来の行財政運営に赤信号がともっておるわけでありましてけれども、こういった状況を執行部はどのように認識をされておるのか、お伺いをいたします。

また今回、武雄、北方、山内の合併によりまして、首長含め三役、議員、職員合わせてこの1年間で約370,000千円の人件費削減を図っておられます。そしてまた、合併によって合併の交付金、あるいは合併交付税といったものが国、県の方から540,000千円この1年間に来ておるわけでありましてけれども、こういった財源についてはどこに行ったのか、どこに使われたのか、お伺いをいたします。

そしてまた、平成18年、19年の基金取り崩しの状況はどのようになっておるのか、お伺いをいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、私の方から大枠、総括なことを申し上げた後に、後段の御質問は総務部長より答えることといたします。

まず、総枠であります。基金の話が中心に出ましたけれども、今のペース、今までどおりのペースで基金を出していくと平成23年度にはゼロになります。それから先はどんどん借金がまたこう膨らんでいくということで、ここ5年間をそのままのペースで今までどおりいくということになると非常に困った状態、危機的な状況下にあります。これが基金の状況。したがって、これを回避せしめるためには、私の課題として、企業誘致、あるいは学校誘致等々をしなければいけない。そして「佐賀のがばいばあちゃん」でもあったような投資をして、いろんなところから人を呼び込む。そういった形での自主財源の確保というのを絶対にやらなければいけないというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

ちょっとパネルで御説明いたします。（パネルを示す）

まず、御質問の地方交付税等での上乗せ交付がなされたけれども、その行き先はどうなったのかという御質問ですけれども、まず、向かって左側ですけれども、これは議員おっしゃいます合併効果によって歳入にはね返った分、それから右側の方ですけれども、これは合併に伴って新たに支出が生じた分ということで掲載をしております。

まず、財政支援措置でございますけれども、普通交付税、特別交付税合わせて385,000千円ございました。ただ、国による地方交付税の削減方針によりまして財政支援措置が丸々増加したということではございません。そういったことで、前年度と比較して最終的には168,000千円の増加にとどまったと。それから、二つ目の財政支援措置として、県の合併市町村交付金がございますけれども、今年度は156,000千円を受け入れているところでございます。これはもうすべていろんな費目に使っているところでございます。それから、歳入の増加ということではございませんけれども、合併に伴う人件費の削減効果、議員おっしゃいました370,000千円と試算しまして、これを歳入の増加ということでパネルに示しているところでございます。以上のことから、18年度に合併したことによって増加した歳入としては実質約694,000千円というふうに見込んでおります。

次に、右側の歳出についてでございますけれども、合併したことによりまして増加した経費というものを前年度と比較して、特に大きく増加した経費等を上げております。まず一つは、合併に伴う旧山内町、北方町の職員退職手当組合からの脱会に伴う清算負担金として197,000千円、それから旧市町でそれぞれ使用しておりました電算システムの統合化など、合併に伴う臨時的な合併対策経費として約214,000千円、それから保育料減額に伴う一般財源の増加として42,000千円、それから退職職員の増加による退職手当の増加として244,000千円、臨時財政対策債の減額に伴う一般財源の増加として87,000千円、それから扶助費、民生費など自然増加分として約180,000千円ということで、新たに支出としてふえましたのを合計しますと約965,000千円というふうなことで、非常に合併に伴って必要となった経費が前年度と比較して大きく増加したというようなことで、経費の財源に使用しているということになります。そういったことで、最終的にはこれだけの合併に伴う歳入の増加もございましたけれども、最終的に12月補正後の基金取り崩し額が約271,000千円ということになっているところでございます。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

10番（吉川里己君）〔登壇〕

結論からいきますと、その基金取り崩しあたりは270,000千円ぐらいになるというふう

なことですね。ただ、やはり平成19年度、新年度予算の編成あたりもこれから進むわけでありませけれども、確実に合併による交付税あたりは今後減額をされると。今決まっているのが特別交付税で120,000千円ぐらいは確実に来なくなるわけですね。そして、やはり念頭に置いておかないかんの9年後、交付税の一本算定になったときにどうしていくのかということをややはり考えていかなければならないというふうに思うわけでありませ。先ほど歳出のところでもありませけれども、やはり扶助費あたりが物すごくふえてきている。そして公債費ですね。そしてまた、特別会計あたりへ行きますと、農業集落排水事業あたりの繰出金が物すごく右肩上がりてふえていっておるといことあたりが本当に危惧をされるところてございませ。

そういった全体的に厳しいというふうな認識を踏まえて、まず、汚水処理会計についてお尋ねをしていきたいというふうに思ひませ。

この汚水処理については、公共水路の水質汚濁が非常に顕著となりませ、各自治体とも積極的に推進をされておるところてございませけれども、今のやり方としては、やはり上水道と同じように、この汚水処理関係に關しても企業会計にしてシビアな管理をしていくべきではないかなというふうに思うわけでありませ。今のままでやっていけば、その下水道事業にかかると金が一體どれぐらいかかっているのかといことのが市民の皆様にはなかなか伝わりにくい状況にあるわけでありませ。そういった意味から、貸借対照表あたりて明確にしたいだきたいというふうに思うわけでありませけれども、今後、企業会計にする見込みがあるのかどうか、なぜ企業会計に今持ていってないのか、その点についてお伺ひをしたいというふうに思ひませ。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

企業会計が望ましいといことて、経営状況が明確化をするといことては確かに使用料を適正に算定できる等のメリットがございませ。その面では企業会計が望ましいと思われるわけてございませけれども、現有資産の把握のため膨大な資産評価事務、こういったもの、それから財務諸表の作成等、新たな業務が発生をするといことてから、現在企業会計にいたしておりませ。現在のところ企業会計にするのかどうなのかといことてつきましては、そういった点の整理統合等てできておりませないので、当分の間、企業会計の方にはしないといことて考えておるところてございませ。

議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

10番（吉川里己君）〔登壇〕

ただ、先ほども言ひませように、厳しい財政状況といことて認識の中てあれば、この農業集落

排水関係を見ただけでももう間違いなく繰出金あたりは右肩上がりに億単位でふえていっているわけですね。それから、先ほども市長言われましたように、基金取り崩しでもう5年後には底をつくだろうというふうな懸念があるというふうなことでございます。県内で企業会計に持っていかれておるのが有田町というふうに聞き及んでおりますけれども、やはり隣町でもそういうふうにしてもうやっていっておるところがあるわけですので、あとはもうやるかやらないかの判断だというふうに思いますので、ぜひ公営企業会計あたりも取り組んでいただきたいというふうに思うところでございます。

この汚水処理については水道事業と同じように公営企業的な性格があるわけでありましてけれども、この地方公営企業法第21条の2項に料金のことがついております。「料金は、公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならぬ」というふうになっておるわけでありまして。その解釈としては、料金は少なくとも原価を償うのに足りるものでなければならぬと。料金は安くさえあれば公正妥当であるというべき性格のものではないと。原価を償うのに足りない料金はやはり妥当性を欠くと言わなければならないというふうにならうたわれておるわけですね。

本市の農業集落排水処理の使用料あたりを見てみますと、さきの合併協議会あたりで決められました新市の建設計画の概要版にもついておりますけれども、使用料が3人世帯の20トン使用した場合、月額が旧武雄市で3,570円、そして山内町が2,940円、そして北方町が2,856円ということで、約1.3倍の開き、格差がこうあるわけでありまして。料金の決め方でございますけれども、旧武雄と山内に関しては世帯割プラスの人員割で料金が決定をされていると。北方におきましては水道使用料割で、メーターですね、で決まるシステムになっておるわけでありましてけれども、同じ地域に住む住民としてやはりこの金額の格差、システムの格差があるということはやはり公平性に欠けるわけです。当時の合併協議会の中では新市において調整をするというふうに決まっておりますけれども、今後どのような対応をされるのか、お伺いをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

農業集落排水施設の使用料、これにつきましては今議員御指摘のとおり、それぞれ違った算定方法をとっております。旧武雄市と旧山内町は1世帯当たりおっしゃるとおり基本料1千円、家族1人当たり旧武雄市では800円、旧山内町は600円というふうに違ってありますし、旧北方町では水道の使用水量で基本料金を設定されておるところでございます。これは合併のときに協議をする中で、この使用料については合併後統一をするというふうになっております。そのことで確認事項をとっておりますので、19年度、来年度中にはこれについ

て結論を出して、20年度から統一した料金にして実施をしていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

10番（吉川里己君）〔登壇〕

平成20年から統一してやっていくということですので、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

そしたら、その統一の中身にちょっと入っていきますけれども、適正、健全というふうな観点から見ていきますと、汚水処理をしていくためにはやはり電気代とか汚泥の引き抜き料、こういったものが当然経費としてかかってくるわけでありまして、当然のこと、かかった経費を使用料で回収するというふうなことになるわけでありまして。その処理経費と使用料がとんとんであれば話はうまくいくわけですが、現実にはその汚水処理の負担と申しますか、大きな赤字が生まれているというふうな状況にあるわけでありまして。

現在の武雄市での農業集落排水事業でございますけれども、旧武雄市では矢筈地区、川内地区の2地区、それから旧北方町で橋下地区の1地区、それから旧山内町では立野川内地区、三間坂地区、宮野地区、鳥海地区、大野地区、これは旧山内町についてはもう全域で展開をされていっておるところでございますけれども、その処理経費の状況を見ますと、平成17年度の処理経費、いわゆる固定費に相当する部分ですけれども、総額で95,760千円。一方、使用料収入が66,320千円。ということは約30,000千円の赤字になっておるわけでありまして。結論を先に言いますと、この会計の赤字といったものは一般会計からの繰入金、税金によって穴埋めをされておるわけでありまして。要するに、本来ならば使用料で回収すべき処理原価、この3割は一般会計からの繰り入れで補てんをしているということで、経営感覚的にいけば、このようにランニングコストもこう出せないような使用料の水準といったものはやはり適正とは言いがたい、いかがなものかというふうに思うわけでありまして。こういった点の打開策といったものを今後どうされていくのか、お伺いをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、現在使用料につきましては実際にかかっている部分とその分の差がございまして赤字という形になっております。このことにつきましては、使用料の統一を先ほど平成20年度から実施をしたいというふうに申し上げましたけれども、それに合わせまして、できましたら平成20年度からできるだけ赤字を解消するような形で改正をしていきたいというふうに思っております。ただ、これにつきましては、一どきに急激な改正というのは無理でございますので、年数を何回かに分けて実施させていただければというふうに思って

おります。

議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

10番（吉川里己君）〔登壇〕

この料金の適正化についても平成20年度から実施をしていただくということでございますので、よろしくをお願いします。

この使用料に関してはやはり単年度収支的な考え方ではなくて、3年とか5年の区切りでとんとんとなるように設定をする期間収支といったものがされておるわけでありましてけれども、ぜひその赤字、黒字の幅といったものをやっぱり抑えていただいて、せいぜい1割以内ぐらいにおさまるような経営計画をしていただきたいというふうに思います。これまでは恐らく普及率を上げるために、加入者をふやすために料金を下げてやっていったというふうに思いますけれども、もう今後はこういったバーゲンセールのような設定の仕方では、やはり今後の厳しい財政状況の中では乗り切っていけないというふうに思いますので、ぜひこういった部分については強く指摘をしておきたいと思いますので、適正なものにしていただきたいというふうに思います。

県内を見ても、唐津市がこういった農業集落排水、あるいは下水道整備が非常に進んでおるわけなんですけれども、ここも億単位で財源をどんどんつぎ込んでおります。そういった財源もどこから持っているかという、ほとんど起債に求めているというふうなことで、非常に県内10市の中でも唐津市は財政的に逼迫をしてくるわけでありまして。

そういった状況の中で、武雄市の場合も山内の農業集落排水だけを見ましても、国庫補助と地方債、つまり丸々借金でこれまで事業をしてきたわけですね。その地方債の残高が幾らあるかといいますと、平成17年度末のデータでは8,086,460千円というふうなことで80億円に上っておるわけでありまして。その起債の償還が平成17年度分だけで320,000千円発生をしております。これが起債の償還計画をいただいておりますけれども、平成40年までは4億円から5億円毎年山内町の農業集落排水の返済に充てていかなければならないと、それが最終的には平成49年まで続くわけですね。そういうことで、一般会計からの繰入金も平成17年度だけ見ても4億円に上っております。これも今後長く続いていくというふうなことで、こういったことから、本市の汚水処理の計画は今後どのような形で進められていくのか、向こう10年間何億円ずつぐらい投資をされていくのか、こういった青写真を描かれておるのか、お伺いをしたいというふうに思います。

そしてまた、本市の多くの世帯はこの汚水処理の恩恵を受けるまでには何十年先になるか全くめどが立っていないわけでありまして。今現在税負担だけはしているけれども、生活基盤の整備は自分たちの代ではできないだろうと。次の世代に回るんじゃないかというふうな不安もあるわけでありましてけれども、こういったやはり格差といいますか、山内だけ進んで、

ほかのところはなかなか進まないといった部分について地域間格差があるわけですが、こういった点、道徳的にどのように考えられているのか、コメントをいただきたいと思いません。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

現在作業しておりますのは、下水道整備基本計画をつくるように今しております。これを作成後、来年度本市の財政状況、事業の緊急性、優先順位等を慎重に考慮しながら、事業の規模、実施時期、予算枠等、実施計画を策定するように予定いたしております。来年度の下水道予算枠につきましては、現在総額で1,340,000千円程度を予定しております。そのうち整備費として660,000千円程度考えておるところでございます。その先の10年程度の分をということでございますけれども、先ほど言いましたとおり、下水道整備基本計画、それに基づく実施計画を策定する中でそういったものが出てくるというふうに思いますので、現時点では来年度の予算枠ということでお答えをさせていただきたいというふうに思います。

それから、山内町の農業集落排水事業が非常に進んでいると、ほかのところは山内町に比べて非常におくれていて、その部分についてどうかというようなことでございますけれども、山内町に関しましては平成6年度から着手をされてきている事業ということでございまして、若干そのところで財政的な問題では毎年の借金返済が430,000千円（87ページで訂正）、それに維持費が毎年20,000千円というようなことでやっていくということについては、財政上非常に厳しい事業ではなかったかというふうな認識をいたしているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的な哲学、道徳を私の方から申し述べたいと思います。

もうできておりますので、これについてどうこう私が言える話ではないというふうに思っております。その上で二つの選択があると思います。というのは、先ほど部長から答弁したとおり、もう赤字、赤字、赤字です。したがって、これを適正価格ということで使用料を上げる。上げて、それでそれを原資として他の地域のランニングコストと他の地域の整備を図るか、これが第1の選択です。第2の選択は、今までどおり使用料はそのままにしておいて、ただ、もう下水道の会計というのはごく限られています。今、山内町の出しよっけんですね。そういう意味で、それでもいいと。だから、もう10年、20年、30年、40年かけてやるのか。すなわち、道は二つに一つなんです。だから、どちらをとるかというのは、今後、議会並びに市民の皆さんたちの広範な議論が必要かというふうに考えております。私たちと

しては、そういう哲学、どっちをとるかによって、そういう計画を立てていかなければいけないというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

10番（吉川里己君）〔登壇〕

とる道は二つだというふうなことでありますけれども、やはり同じ地域に住む市民として不公平感があってはならないと思いますので、そういった点を十分に考慮していただきたい。

そして、先ほども部長から答弁がありましたけれども、厳しい計画だったんじゃないかというふうなことでありますので、ぜひ全体の財政計画と照らし合わせて進めていっていただきたいというふうに思うわけであります。

あとまだ残された地域がたくさんあるわけであります。投資効率といったところから見ていきますと、山内町の話ばかりして恐縮ですけれども、山内町で農業排水をやったような広域的な取り組みはもう時代おくれじゃないかなというふうに思うわけであります。やはり家屋間距離が100メートルとかあるところも管路を引っ張っていっておるわけですね。そういったところはやはり合併浄化槽とかに置きかえるといったところの線引きあたりをきっちりと見直していく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

現在、市の方では市町村設置型の浄化槽についても検討をされておるところでありますけれども、この市町村型の浄化槽についても、確かに導入時は非常に安いわけですが、ここでやはり問題になるのが月々の維持管理費であります。大体1基当たり維持管理するのが5千円以上かかるというふうに言われておまして、今残されている地域からすれば、大体5,000世帯がその対象になっていくのではないかなというふうに推測がされるわけでありますけれども、今のままの料金の考え方を適用して市町村型を導入した場合は、市の負担が1億円以上毎年未来永劫負担をしていかなければいけないようになっていくわけであります。そういった意味から、今後、農業排水にしても、下水道にしても、耐用年数が20年後來たら、設備を更新したり、あるいは管路の入れかえあたりもしていかにゃいかんわけですね。そういったところも踏まえて、やはり公正妥当な料金体系をやっていただきたい。そして、幅広く市民の皆さんが恩恵を受けれるようにしていただきたい。そしてもう一つは、やはり一般会計からの負担をできるだけ抑えるようにしていただきたい。そのほかにも住民の皆さんの要望、ニーズといったものはたくさんありますので、そういったところにも負担がかからないように、この下水処理をやっていただきたいというふうに思います。

最後に、ちょっとお聞きしますけれども、この市町村設置型の浄化槽の導入の考えについてお伺いをいたします。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

お答えを申し上げる前に、先ほど答えました点でちょっと訂正をさせていただきたいと思っております。先ほど毎年借金返済が430,000千円と申し上げましたけれども、これにつきましては、国、県、そういったものの助成等がございますので、一般会計からは約半分程度の2億円ちょっとという形になります。おわびして、訂正をさせていただきます。

それでは、市町村設置型を今後どういうふうに取り組んでいくのかということでございますけれども、先ほど議員がおっしゃるとおり、これについても維持管理が非常に高額になってまいります。そういった点を考えていきますと、今の財政状況がどうなるのかということがはっきりめどが立ちませんと、これをすぐ取り組んでやっていくというような形にはなっていないのではないかとこのように思っております。どちらにいたしましても、財政が破綻を来さない状況にするためには、この事業化については使用料の問題、それから手数料の問題、そういったものを十分吟味して、これを解決した後、本市の財政状況にかんがみて実施をしていく必要があるというふうに思っているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

10番（吉川里己君）〔登壇〕

この汚水処理事業をしていく上ではやはり建設費、それから建設の期間、それとランニングコスト、こういったものの決め方が非常に重要になってきますので、こういった点、その地域に合ったやり方をぜひ検討していただいて、不公平が出ないようにやっていただきたいというふうに思います。

それでは、続きまして市民病院についてお伺いをしたいというふうに思います。病院の現状、経営的な問題についてお尋ねをしたいと思います。

武雄市民病院は、ちょうど6年前に国立の方から武雄市の方に移譲されたわけでありまして、関係者の皆さん、本当に頑張っていただいておりますけれども、なかなか経営状況としては思わしくない状況にあるようでございます。平成17年度の決算審査が先月行われたわけでありまして、器械備品あたりの減価償却費を入れた純損失が1年間で74,000千円の赤字だったというふうなことでございます。平成12年から開院をしておりますけれども、その累積欠損金が533,000千円というふうになっております。大体開院して6年たちますので、1年当たり1億円ずつ欠損金がふえていっている勘定になるわけでありまして、これまでは国の特別措置法によりまして、3分の1の職員さんを引き受けたことによって、3分の1の赤字補てんがこの5年間あったわけでありまして、これも平成17年の2月ですか、切れたわけでありまして、そういった中で、毎年毎年60,000千円国から補てんがあったものも来なくなってきたと。という、単純に考えて、今後ますます経営的に厳しくなるというふうに思うわけでありまして、今現在の病院の収支の状況と、そういった厳しい

状況についての認識についてお伺いをいたします。

議長（杉原豊喜君）

木寺市民病院事務長

木寺市民病院事務長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

ただいま御指摘のように、武雄市民病院は平成11年度から開院をいたしまして今日まで至っているわけですが、収支の状況について申し上げますと、純損益といった形で申し上げますと、平成11年度が57,000千円、平成12年度が107,000千円、平成13年度が118,000千円、平成14年度が5,300千円、平成15年度が60,000千円、平成16年度が110,000千円、平成17年度が74,000千円ということで、この累計が533,000千円の赤字ということになるわけでございます。

今日まで運営ができましたのは、先ほど来出ておりますような歳出を伴わない支出、減価償却費等があったために現金ベースでは運用できていると、そういった状況であります、国の状況が非常に早いスピードで、それも厳しく推移をいたしておりますので、武雄市民病院の運営としては非常に厳しい、そういう財政環境にあると、そういうふうに理解をいたしております。

議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

10番（吉川里己君）〔登壇〕

厳しい状況にあるということで、企業債あたりの残高も10億円、それから長期の借入金あたりも2億円あるということで、非常に財源的にも厳しい状況にあるわけであり、全国の自治体病院、大体7割ぐらいの病院がこの赤字で非常に悩んでおると。極めて厳しい状況にあるというふうなことでございますけれども、そこで、武雄市民病院におきましては、光熱水費とか、あるいは委託料あたりの経費の削減、いろんな努力をさせていただいておりますけれども、やはり不採算部門と言われます結核病床の問題、あるいは救急医療の問題、そして診療報酬が大幅に引き下げになった問題、それから、あともう一つ大きな要因としては医師の確保、最近では看護師の確保も非常に大きな問題になってきているようでございます。そういったことで、病院を取り巻く環境は非常に厳しくなってきたわけであり、今後将来的なものとして、この運営そのものが本当に大丈夫と言えるのだろうかという心配になるわけであり、病院事業が本当に今後持続可能なのか、この点についてお伺いをいたします。

議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

先ほど来数字的にいろいろ話が出ております、累計533,000千円と。この累計赤字につきましては、先ほど質問者が申されましたように、国の特措法で赤字の3分の1が補てんされていると。これがもし補てんがなかったとしたら約10億円近い赤字になっているわけですね。そういう面で、大変厳しい経営は今しているところでございます。せっかくいろんな形で努力をしてもらっておりますけど、片一方では診療報酬等の改正等がまた追い打ちをかけるよう来ておりますので、なかなか黒字体質に持っていけないと。そういうことで、昨年度と今年度の2回にかけまして、これは市民病院の業務経営改善ということで、コンサルタントに委託をして、どのような方策を持って赤字体質を黒字に持っていくかということで業務委託をしているわけでございますけど、まだその結果が私どもの方には報告がっておりません。この結果によって今後の方針を決めていきたいと思っております。

先ほど話がありましたように、自治体の病院におきましては7割から8割が赤字だと言われておりまして、今日では公立病院の存続そのものがいろんな方面で言われております。私も先日、茨城県の方に、これは競輪の業務で出張しましたけど、競輪の話よりも病院の話が先に出てきまして、茨城県におきましてこの病院経営について県議会で相当議論がなされた。そこで、ここ2年か3年の限定期間というか、そういう形で地方公営企業法の全部適用、そういうものも視野に入れて2年間をそれで任せると。その結果によって赤字体質が抜けなかったら、もう民間に経営を委託すると委託するというよりも、移譲すると。そういう厳しい県議会の議論があったそうでございます。当市におきまして、そのような事態になるのかなと私自身は心配しているところでございます。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

10番（吉川里己君）〔登壇〕

この病院事業についても公営企業でありまして、やはり独立採算が原則でございます。企業である以上はやはり赤字を出さないというのが一つの大きな柱にあるわけでありまして、ぜひこういった赤字が今後継続していくというふうなことになるれば、やはり最終的に病院から手を引くといったときに、非常に一般会計あたりにまた押しつけが来るといふふうに危惧をするわけでありまして。ぜひこの病院経営の赤字からの脱却といったものをやはり時間軸と目標を明確に定めていただいてやっていただきたい。判断を誤らないようにしていただきたいというふうに思います。夕張市もそうですけれども、結局、こういった公営企業とか特別会計あたりが足を引っ張って、最終的に武雄市本体ががたがたにならないように強く指摘をしておきたいというふうに思います。

それでは、先ほどもちょっと話がありましたけれども、競輪についてお伺いをしたいというふうに思います。

先月、北海道のばんえい競馬ですね、これも同じ公営競技でありますけれども、これが31億円の累積赤字を出して廃止がほぼ確定したというふうに報道されておりましたけれども、本当にどこも公営競技、厳しい状況にあるわけであります。そういった中で、本市の競輪の事業についてはどうなのか。今年度の収支の状況、あるいは基金あたりの状況についてお伺いをしたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

平成18年度の競輪事業特別会計の収支の見込みでございますが、当初予算を編成する段階では基金から取り崩しを230,000千円充当して予算の編成をいたしておりましたけれども、その後、記念競輪の車券売り上げが当初の80億円から94億円ということで予想以上の売り上げがあったと。それから、前年度の繰越金の繰り入れなどによりまして、9月の補正予算の中でお願いをいたしましたけれども、この財源によりまして基金の取り崩しが230,000千円から50,000千円という形で減額ができた。それと同時に、予備費に1億円計上をしたところでございます。

それで、平成18年度の収支見込みでございますが、今後、車券の発売金等が現在の見込みのまま推移するものといたしますと、約1億円の黒字ということで見込んでおります。がしかしながら、前年度からの繰越金が約216,000千円、それと基金の取り崩しが50,000千円ということになりますので、実質単年度収支でいきますと、約160,000千円の赤字ということで見込んでおります。

それから、基金でございますが、基金につきましては平成17年度に1億円、これもふるさとダービーの関係で積み立てたということで、平成17年度末の現在高は530,000千円ということになっております。それで、18年度末でございますけれども、これも予算どおりでいくとなりますと、現在50,000千円取り崩しておりますので、480,000千円という形になる見込みでございます。

それから、基金残高の推移でございますが、ちょっとグラフで見たいと思います。（パネルを示す）（「数字は全然見えん」と呼ぶ者あり）ああ、済みません。

平成6年から平成17年までの推移を書いております。ちょっと数字がわかりにくいと思いますが、残高の推移はこれでおわかりだと思います。概略言いますと、基金残高の推移につきましては、総じて右肩下がりということで大変厳しい状況にあるという状況でございます。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

10番（吉川里己君）〔登壇〕

収支としては1億円ほどプラスということですが、単年度収支で見た場合、前年はふるさとダービーがありましたので、その繰越金あたりが210,000千円ほど入っていると。基金取り崩しが50,000千円というふうなことで、単年度収支は160,000千円ですか、赤字になるというふうなことであります。先ほどグラフを見せていただきましたけれども、基金取り崩しの状況を見ますと、ふるさとダービーがなかった平成14年、平成15年、平成16年、この3カ年あたりを見ますと、大体250,000千円ぐらいずつ毎年取り崩しがあつておるわけがあります。先ほど部長から言われた基金の残高あたりを見ますと、今年度末で480,000千円ですか、それぐらいしかもう残っていないというふうなことでございますので、もう2年もしないうちにこの基金は底をついてしまう勘定になるわけですね。ですから、ぜひこういった分の経営努力をしていただきたい。競輪の関係者の皆さん、本当に一生懸命頑張っていておりますけれども、もう一步頑張りたいというふうに思うところでございます。

それでは、以上のように一般会計も特別会計も企業会計も非常に厳しい状況の中で、安定的な収入を得られる一つの大きな柱であります固定資産税についてお伺いをしたいというふうに思います。

市長は佐賀県一になる可能性のある固定資産税の税率について、引き下げの方向で検討をしたいというふうなことで打ち出しをされております。私も住民サービスワーストワンになるような不名誉な税率については余り好ましくないというふうに考えております。例えば、アメリカとか東京都あたりの自治体ランキング表あたりでは、市長の資質とか、あるいは税金の高い安いで住民の皆さんの移動が起こっているというふうに聞き及んでおります。これは東京都あたりだけじゃなくて、現実武雄市でもですね、武雄市は水道料金の高っかけん、固定資産税の高っかけんということで、塩田町に移り住まれる方も多々これまで見られたわけがあります。やはりこういったものについては武雄市の魅力といったものを少しでも向上させて、できる限り阻止をしていかなければならないというふうに思うわけがあります。

じゃあ、今回の固定資産税についてこういった水準に持っていったらいいんだろうかというふうなことになるわけですが、近隣の状況を見ても、都市計画税は別として、高いのが鹿島市、それから多久市の1.5%ですね。この辺が上位に位置をしております。佐賀県一を回避するというのであれば、こういったところがある程度ベースに見られるわけですが、2年後に1.55%になった場合、それから税率を下げたときの収入額と、その下げた場合の収入の影響額ですね、これはどれぐらいに試算をされておるのか、まずお伺いをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

藤崎市民環境部長

藤崎市民環境部長〔登壇〕

お答えいたします。

固定資産税の税率を1.55%から引き下げた場合、その税率ごとの収入額と影響額はどれくらいになるかという質問でございます。お答えいたします。

（パネルを示す）この表、一番上の方が1.55%した場合は27億円というふうな試算をしております。この欄が1.5%にした場合が2,612,000千円、その差が88,000千円。88,000千円というふうなことで事業影響ですけれども、確かにこれは毎年度ですが、一般財源充当分ですが、各町の公民館の改築費分に当たる数字かと思っております。そして3番目の、今、山内、北方の分で、税率ですが、1.48%にした場合、2,577,000千円、1.55%と1.48%との金額の差が123,000千円、これにつきましては学校校舎改築事業費分、1校200人規模というふうなことで考えられます。

〔30番「議長、議事進行」〕

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）

パネルを持って説明されるのは結構です。パネルが悪いとは言いませんけれども、これ不公平ですもん、後ろの席は見えませんから。いじめと同じじゃないですか。ですから、議長においては、せっかくするならば、同じパネルをつくるなら、それをコピーして配って答弁をしてもらいたいと思います。そうせんと、質問者も聞いていますけど、私たちが市民もみんな聞いているわけですよ。ですから、その辺は取り計らいをお願いします。

議長（杉原豊喜君）

パネルを使用される場合には、議会事務局まで一回申し出をしていただきたいと思います。必要ならばコピーをして、全議員に配付するよう議会事務局が指導しますので、今後、十分な取り計らいを求めておきます。

藤崎市民環境部長（続）

はい、わかりました。申しわけございません。今からそういうふうにさせていただきたいと思います。

最後になりますけど、この固定資産の税率を1.4%にした場合、これは数字的には2,438,000千円、差が262,000千円というふうな試算をしております。これにつきましては事業影響想定額ですが、これにつきましては学校校舎の2校分改築事業分か、学校校舎1校分プラスの社会体育改築分の費用に当たるのではないかというふうなことで試算をさせていただいております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

10番（吉川里己君）〔登壇〕

削減の率に応じて説明をいただきましたけれども、1.4%に下げた場合が262,000千円というふうなことです。社会体育とか学校建設が非常に難しくなるんだというふうなことであります。この260,000千円があれば、やはり事業費ベースでは新たな事業としては10億円、20億円の新しい事業ができるわけでありまして。これまで毎年毎年基金を取り崩すといった厳しい財政状況があるわけでありまして。そしてまた、この議会でも話がありますけれども、道路改良の問題、あるいは医療費無料化の問題とか、そういったいろんな要望があるわけでありましてけれども、そういったものをやはり実現させていくためには、そういった要望、住民サービスの低下を招かないような最小限の見直しに私はとどめていくべきだというふうに思うわけでありましてけれども、この点どうなのか。

そしてまた、某議員から過去2回ほど1.4%に切り下げたらというふうな要望もあっております。そのときの影響額、先ほど話がありましたけれども、262,000千円ですか、この穴埋めは、打開策は本当に持ち合わせがあるのかどうか、お伺いをしたいというふうに思います。この点については大事なところだと思しますので、突っ込んだ答弁をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

税率については市内の検討委員会で今こういった形で精査、整理をしているところであります。

私が逆にお尋ねしたいのは、先ほど部長から答弁がありましたけれども、1.40%に下げた場合のこの引き下げ額、この額ですよ。吹っ飛ぶ額、これによって行政サービスが低下するわけですね、この分だけ。先ほどありましたように、この部分というのが、例えば250,000千円の低下がなるということになると、国、県合わせると10億円ぐらいの損失になるといった形で、これで果たして市民の皆さんたちが納得できるような行政サービスの維持ができるかどうか。私は端的に思って不可能だというふうに思っております。下げる分には下げてはまいります。しかし、1.40%まで下げるとということになると、ほかの他の事業の影響、あるいは武雄市が必要な行政サービスを行うに当たっては、私は極めて厳しいものだというふうに認識をしておりますし、その穴埋め、打開策については、我々としては持ち合わせておりません。

議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

10番（吉川里己君）〔登壇〕

税率を1.4%まで引き下げることについては、住民サービスを維持していく上では不可能だというふうなことであります。ぜひこの固定資産税に限らず、水道料金あたりについても、武雄市の台所事情を十分に説明、議論をしていただいて判断をしていただきたいというふうに思います。これまでのように単に安くなっぎよかたいのとか、市民受けの政治姿勢では武雄市の台所事情ががたがたになるということを申し述べておきたいというふうに思います。

ぜひ私たちの子供や孫のためにも武雄市の財政を弱体化させないように、私たちは背負える荷物はきっちりと背負って、将来に禍根を残さないようにしていただくことをお願い申し上げます。私の質問を終わります。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で10番吉川議員の質問を終了させていただきます。

ここで午後3時15分まで暫時休憩をいたします。

休	憩	15時
再	開	15時15分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

一般質問を続けます。

1番上田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。1番上田議員

1番（上田雄一君）〔登壇〕

皆様、改めましてこんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私、上田雄一の一般質問をさせていただきます。初日から5人の一般質問ということで、皆様、大変お疲れのこととは思いますが、本日最後の質問者となりますので、どうか最後までおつき合いをいただきますようお願いいたします。

3度目でまだまだ未熟者で勉強不足でもあり、まだまだ緊張しております。ハンカチ王子ではありませんが、かなり寒くなってきましたので、前回のようにハンドタオルを用意してきておらず、ハンカチのみで汗をふくのが追いつくかどうか不安ですが、前回と同様、教育について、スポーツ振興について質問をさせていただきます。多少横道にそれるような質問になるかもわかりませんが、念のためということで、一応通告してはおりますので、よろしくようお願いいたします。

その前に一言、武雄市民の皆さん、この武雄市をよくしようと、住みよいまちになればいいなとだれもが思っていることと思います。私も、常々にぎわうまちにしたいと思っております。でも、そうするためにはお金が要ることがほとんどであり、景気回復にも地域格差が発生していること、皆さん御存じのとおりだと思います。昨今のネット時代、ネット通販などで買い物をされている方、また、大型店の進出などで、他県またほかの市町村で買い物をされている方、多数いらっしゃるかもしれません。多少なりとも、それも景気回復の地域格

差をつくる一つの要因ではないかと考えるわけです。

そういう地域格差を少しでも解消するために、住みよい武雄、にぎわう武雄になるために、まず簡単に我々市民ができること、それはもう地元を大事にすることであるかと考えております。年末年始を迎えて何かと物入りになり、消費が避けて通れない時期でもあります。武雄で買えるものは武雄で、武雄の業者でできるものは武雄の業者でと、地元でお金を使い、地元が潤い、地元でお金が回ることをいま一度考えていただき、極力地元消費をお願いしたいという次第であります。

それでは、最初の質問に入らせていただきます。

まず、教育についての質問です。

昨今の学校教育の問題点については、いろいろな議論が交わされているところであり、関係の方々は大変御苦労されていると思います。また、保護者の皆様は、不安を抱えていらっしゃるのではないのでしょうか。私もまた、4人の子を持つ親として不安を持っている一人でもあります。いじめ、それに伴う子供の引きこもり、そして自殺、事あるごとにマスメディアが報道し、悲しいことにみずから命を絶っていくということが全国のあちこちで連鎖反動的に起こっています。また、受験優先の教育プログラムによる未履修科目問題や子供に限らず、教育現場関係者の不祥事による大人の自殺まで悲惨なニュースが飛び交い、教育の環境が崩壊するような危機にあるのではないかと感じております。

先日も、現役の学校教員が自分のホームページに非人間的な事柄を掲載する始末で、一番身近に接している先生が子供たちを裏切るような行為に、子供たちはだれを信じていいかわからないのではないかと思えるほどです。未履修科目の問題などは取り返しがつく問題ではあるかなと思いますが、命にかかわる問題、もちろんそして精神的な問題、そういったことは成長期の子供の心に大きな傷を残し、一生取り返しがつきません。

先日行われました武雄市の弁論大会に傍聴に行っていましたがいりませんが、発表している子供たちの1人が言うておりました、死ぬなんてもったいないと。私も共感するところであり、私自身、子供たちには何があっても死ぬなと言いたい。幸いにも、これは武雄市で起こった事件ではありません。どこでも起こり得る事件だと思います。

学校現場で起こっている問題について、市長はどう思われていますでしょうか。これが起きてからの対応策ではなく、未然に防ぐような予防策を考えていらっしゃるのかとお聞きしたいと思います。3番議員の質問にもありましたが、私も決して賢く頭がいい人間ではありませんので、もっとわかりやすく教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

昨今のいじめ問題、あるいは引きこもり、そして自殺に至るということは、私は一個一個を見れば社会に対する深刻な警告だというふうに考えています。その上で、個々の事案をつぶさに検証すると、学校の職員の皆さんであれ、亡くなった小学生、中学生であれ、一つ共通点があると思います。それは孤立孤絶化です。なぜそこに至るまでだれかが助けてくれなかったんだろう。なぜ、そこに至るまでだれかに相談できなかったんだろう。それは、我々大人社会が、すべてがそれで解決するとは思えないけど、深刻に反省する必要があると思います。その上で私は早期発見、早期対応、これに尽きるんではないかと思っています。そういう意味で、私みずからも市長と子供と語る会ということで、親、地域、あるいは学校、そして我々大人世代、そして子供たち全体がつながっているんだというメッセージをそこで私は発していきたい、このように考えております。

具体的にどういう対策があるかについては、これは教育委員会がマスターでありますので、教育委員会から答えてほしいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

3番議員のときにも申しましたが、教育委員会といたしましては、まず子供たちの日々の生活をとにかく把握をする、これがまず第一であります。それで、各担任の先生方が、子供たちと接触できる時間をなるべくたくさん確保していただきたい。これを校長会でもお願いをしたところでございます。また、子供たちの朝の担任との出会いは、その日の子供たちの表情によって一番よくわかるときでございます。また、帰りの会のときの子供たちの疲れ切った表情を見抜く力、これもまた担任教師にとっては、大変子供の心の動きというものを知るチャンスでもあります。こういうふうなことを大事にしながらやっていきたいと思っております。

また、やはり職員同士の情報交換会、これも非常に大事でございまして、特に昨今のいじめ問題が大きく取り上げられましてから、各学校におきましては頻繁にこの学年、あるいは運営委員会、あるいは全校的な職員会議というところで、この会を持って情報交換をしながら進めさせてもらっているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

1番上田議員

1番（上田雄一君）〔登壇〕

いじめについてですけど、以前、関係部課に実態をお伺いしに行ったことがありまして、再度確認しようと思っておりましたけど、先ほどほかの議員からも質問がありましたので割愛させていただきますけど、このいじめというと本当に判断しづらいというわけですね。何がいじめで何がいじめでないのかと。当事者がどうとるかによって、もう決まることもあるかと思えますし、何も暴力的ないじめだけでなく、無視されたり、陰で悪口、またありも

しないよううわさ話を流されたりですね。また、それ以外にも、いじめる側の人怖くて言えないとかですね。もう現場は物すごいと思うんですよね。文部科学省から出されているいじめについての定義というのも私も勉強しましたが、現場はこがんふうに簡単なものじゃないかとやなかかなと心配しさえます。

先ほどの答弁の中で、子供たちと接する時間をもっと多くとるという話をお伺いしましたが、実際、やっぱり子供たちもいろんな頭、知恵を使うと思うわけですよね。やっぱり先生たちがおるところとおらんところ、もう先生たちが見とらんと思うところで、やっぱりそがんふうないじめもあつとるとやないかなと思うわけですが、学校側の先生たち以外でのそのいじめの実態を調査する方法というかですよ、それ以外で実情把握する方法は何か、先生たちと子供たち以外で何か具体的な方法がこれまで実施されたかということをお伺いしたいんですけど。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

子供たちの学校での生活も、担任教師、あるいは教職員にサインとして出せる子供、これはいち早い対応ができるわけですが、できない子供さん、これについては、やはり保護者の皆様方との連絡帳、あるいは子供たちが何げなく書く日記帳、こういうふうなものは非常に早期発見をするときの一つの目安になります。

それからまた、地域の皆さん方から、どうもあの子供さんはよう1人で帰りよんさるよというようなそういう情報、これが非常に学校にとってはありがたいことなので、そのために学校の方は平素から地域の皆さん方との連絡、あるいは御相談等への距離をどう縮めておくか、これが肝要ではなかろうかと思っております。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

わかりました。

先ほど市長からの答弁の中でもありましたけど、語ろう会を開催する企画ですね。自分の体験談を交えて子供たちに問いかけることというのも大変いい試みだと思います。しかし、あえて苦言を呈すというと、市長というふうなやっぱり肩書、こういうのがもちろんつながるといのが大事というのも、もちろんわかります。子供たちがもっと市長を身近に感じるということ、非常に大事だと思います。私も子供を持つ親として、また、いろんな子供とかわる中で、子供たちというのは結構大人になかなか心を開きにつかところのあるとですよ。信用した人じゃないと、なかなか心を開かないと。ですから、こういう語ろう会、せっかくいい企画をしていただいておりますので、できるだけ子供たちの本音、子供たちのSOSを

何とか聞き出して、市長の体験談を交えた話を材料に、市長にもじかに子供たちのSOSを感じ取ってきてほしいと、そういうふうに思っております。

それで可能であれば、今5、6年生対象というふうに話を聞いております。高学年と言わず、ちびっ子ギャングと言われるような3、4年生、こういう子供たちも、ぜひ語ろう会への参加を検討いただきたいなと思っております。

さて、本題に戻しますけど、子供たちの心の問題というのは非常に難しいもので、親にさえ悩みを打ち明けられない子供もいるわけですね。しかし、最も理解できるのは親しかいないと考えております。知人等の会話の中やインターネット、またニュースでも親のあり方がかなりクローズアップされている今日、毎日新聞社の世論調査で、いじめの原因について親のしつけが問題と考えておられる方が5割を超えるという結果で、また、昨日の佐賀新聞でも同様の結果が出ておりました。親も教育するというと少し語弊があるかもしれませんが。極端に言うと、もうかなり極端ですが、子供を育てるといふことの教育を、高校や大学の課程にあってもおかしくない時代になったのかなと思えるほどであります。親に対する教育について、現状ではどう考えられているかお聞かせ願えませんかでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

子育ては、おんぶにだっこに肩車、こういうふうに言われます。これは、年を重ねようとも変わらないと思います。そうすることが、大人になる過程の中で自分の幼いころの親との接し方が自分の体の中にしみ込んで、次の子育てに役立っていくだろうと、こういうふうに思います。ぜひ、お父さん、お母さん方には、おんぶにだっこに肩車、こういう気持ちで子育てに励んでいただければと思います。

議長（杉原豊喜君）

1番上田議員

1番（上田雄一君）〔登壇〕

私は、学校と親が、また親同士が、お互いの考えや子供の接し方を意見交換してオープンにする必要があるんじゃないかなというような考えを持っています。熱心な親御さんは、しっかり勉強されておると思うわけですね。仕事の忙しい方などでも、知らず知らずに子育てをおろそかにしがちな方もいらっしゃることもよく聞きます。もう現に、私ごとで恐縮ですけど、私も議員になってから、毎日おかげさまで忙しく過ごしております。私も当然子供たちと接する機会が減った一人であります。しかし、できるだけ私は1日1時間から2時間、少年野球の練習の手伝いに行ってお子供たちと接する時間を設け、その保護者の方々といろいろな意見を聞いたりして勉強する場を持つとしております。そういうことから、私は改めて教育やしつけについて、学校と家庭、地域の連携が必要だと考えます。

行政側としても、よくこういう学校、家庭、地域の連携が必要だと言われておりますけど、こうしたことへの取り組みについて、具体的にもっとお聞かせ願えませんでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

先般、北方幼稚園・小学校・中学校共催によりまして、いじめ問題を考えるという教育講演会をしていただきました。そのときに講師の先生は、親も教育の実践に当たる者も、今こそ勇気と想像力をつくってほしい。想像力というのは、これは思いやり、相手がこう言ったら、こう思うんじゃないかと。こういう気持ちを大いにしてほしいと。そういうところで、保護者も教職員の方も話題をお互いにつくって子供の育ちを見守ってほしいと。嫌と言える子供をつくるのも保護者であり、教職員でありますというようなお話をお聞きいたしまして、なるほどだなと思いました。

また、川登中学校校区では、このいじめ問題が大きくクローズアップされました後に、すぐさま教職員の現場研修というのを実施されまして、教育センターの専門の研修員をお呼びされて校区の小中の教職員の研修会も持っていていただき、それを保護者の皆さん方に生かすという研修もなっております。

また、先ほど山口議員の方からもありましたが、山内中学校では生徒会による人権集会の中で、全校的な取り組みの様子を新聞等にも報道されましたように取り組んでいただき、今子供たちの回りにどういうことが起こっているのか、どういうことが自分たちの課題なのかといういろいろな視点から情報を発信していただいているものと思っています。これからもそういうものを大いに現場ではやっていただきたい、また、行政としてもやっていく必要があると思っております。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

私も北方の方の講演をお伺いに行きまして、チャップリンとか何かいろいろ出てきて、結構楽しく話を聞けたんではないかと思っておりますけど、私が考えるとは、学校から家庭とか、教育委員会から学校というような情報の提供は、もちろん私も保護者の一人でありますから、学校からのプリントとかそういったとばよく見て、学校からの情報というのはよくいただくわけですけど、その逆ですね。親から意見の聴取とか、親がどがん考えれば持っておるとか、そういう、例えば子育てについて今の保護者がどういう悩みを持っておるとか、我が子にどがん悩みば今持っておるとか、そういう意識の調査というのの実施した経緯はありますか。お聞かせください。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

大変ありがたい御意見をいただきました。今まで、教育委員会としてしたことはございません。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

私は、そういうのがぜひ必要じゃないかと思うわけですね。それこそが連携につながって、いじめをなくす方法として世論調査、どの報道でもいろんなことで一番多い意見が、やっぱり結局は家庭での会話をふやすということにはなるわけですね。それが40%を超えるような多い意見になるんですけど、実際家庭で保護者が悩むとなると、もちろん各家庭でいろんな会話をしますよね。そういうときに、やっぱり親である我々は核家族、私も核家族なんですけど、やっぱり子供たちと話す内容によっては自分の考えを話すということ、示すということになると思うわけですね。

しかし、そがしよったときに、果たしてそれが本当に正しい考え方なのかというと、もちろん私も疑問に思うこともやっぱりよくあるわけですね。3世代同居の家庭というのは、親の教師としてというか、子供の逃げ道として祖父母がおんさったと、おじいちゃん、おばあちゃんがおんさったと思うんですけど、核家族の家庭というのはそういうのが、家庭の教育とかしつけは、もう親の考えが全部になると思うわけですね。もちろん、私を含む親が勉強すりゃよかと思うんですけど、そのための材料というか、そういう機会を行政として提供することとか、提案することというのはできんかなと思うわけなんですけど、その点についてどう思われますか。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

家庭教育の充実、こういう講座と申しますか、研修会と、こういうものが非常に必要になると思います。

この辺につきましては、教育委員会にも今後どういうものが形としてできるのかどうか、今以上にできないものかどうかということで検討をし、研究をさせていただきたいと思いません。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

行政の方では子ども部をつくりますので、そこで相談窓口の一定の一本化、そして各、生

まれる前から、そして幼児、小学校、中学校といったところでどういう研修とか、先ほど教育長からありましたような教室があるかということは、教育委員会とよく連携して子ども部で対応することになるかと思えます。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

親は、やっぱり我が子が何より大切だと思うわけですね。学校と家庭が本音で話すというか、ひざを交えて話をするという、そういう場が必要じゃないかなと思うわけですね。その際、もちろん意見があると思えます。先生方も、もう言いたくても言われんというようなこともあるかもわかりません。でも、保護者も学校内で起こる事柄も把握できて、なおかつ先生と一緒に我が子のことは考えられるて、そういうことができれば、ほんて親も心強かと思うわけですね。

担任の先生ともなると、もう40人からの子供を受け持つわけですから、先生方も大変だと思います。おのおのの責任とか指導の方法とかもう抜きにして、ざっくばらんに話すことができれば、今までと少し違った子供とのかかわり方というのもできてくるんじゃないかなど。意見の違いとか見解の相違とか、もちろんあるでしょうから大変だと思います。でも、やっぱりそういう考えもああとかなとか、自分はこがん思うとばってん、あん人の言んさあとも一理あもんにゃとか、今まで見えんやった部分の見えてきて、やっぱり自分のこと、また自分の子供のことは客観的に見るができると思うわけです。こういったことが学校と親との意見の交換、これがもう連携を生んで、親同士の意見の交換というのは、私は地域の連携の一つて思うわけですね。

そういうことで、口先だけじゃなし本音でないと、もう子供たちのために何もならんと思えますので、大変でしょうけど、ぜひ考えていただきたいなど。そして、先生方と保護者のパイプ役というか、先ほどの市長の答弁で子ども部でそういうことを考えていきたいということで話をいただきましたけど、先生方をフォローする、助けるぐらいの教育委員会という動きになってほしいと思うわけですね。

でも、そういう場、座談会というようなことが、もしちょっと難しいということであれば、プリントとかで学校現場の考えを提示して、保護者の考えば徴集して、また徴集した結果に対してまた、さらに学校側からの意見を提示するとか、そがんふうにかッチボールが必要かと思うわけですね。私も、もうやっぱり仮に頭ごなしになってでもだめなものはだめだというような武士道の精神というか、そういうしつけも必要だと思うわけですね。

そういう意味でも、やっぱり団塊の世代と言われる方々などの年配の方々、もう諸先輩方の話ば聞くことは私自身は大変勉強になるわけですよ。もう自分自身もやっぱり考えさせられるわけで、そういう方々の意見を聞けるような仕組みとか、アイデアを反映させることが

できるような仕組みというのも考えられんかなと。もうちょっと何でんかんでんできんやろうかでんきんやろうかと言いよおですけど、結構不可能なことがあるんなら、ちょっと不可能というふうにお聞かせいただければと思いますけど。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

これまでも可能な限り保護者の皆さんと現場とのパイプをつなぎ、太くすると、こういう姿勢はしてきたわけですが、こういう子供を取り巻く環境の激変と、しかも生きるという根本にかかわるような問題が入ってまいりますというと、ますます襟を正して頑張っていかなければならないと思います。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

私も2回小学校の入学式を経験しておりますわけで、2度とも私自身が参加したわけですけど、その2回で最も心に残っておることが、家庭で絶対に先生の悪口を言わないでほしいと。不満や矛盾など生じたら直接学校へ言うてくれというふうに言われたこの一言が、私ずっと頭に残っておるわけですね。

言いたいことは、やっぱり子供たちは惑わさんでほしいとか、先生を信じてほしいと、いろいろ意味があるんじゃないかと思うわけで、思い起こす、おいどんの時代は熱血先生の結構おんさったと思うとですよ。今の時代なら暴力と言われてしまうこともありましたけど、それを暴力で感じたことはなくて、家に帰ったら親もあんたが悪かけんやろうもんと言うて、逆に倍以上やかましゅう言われて怒られよった、そがんふうな時代やったと思うわけですよ。しかし、それによってだめなことばだめと言うような規律を守るというか、約束を守るといった大切なことば学んだような記憶があるわけですよ。怖い先生やったばってんが、何かその先生の前に行くぎ素直になれたような感じがしよったがなと、そういうふうな感じさえ覚えています。

そういう先生がいる、いないというのは大きな差があるんじゃないかと思うわけですけど、ちょっと最近のマスメディアの話を見よって、先生の社会的なポジション、こいが何か大丈夫かなと逆に心配するわけですね。子供たち、先生ば敬うどころか軽んじてしまうっちなかかなと。先生も、もうやっぱり何か、我が勉強ば教える人だけになってしもうて、心の教育というのはほど遠いものになるんじゃないかと。逆に、どがんやって自分の生徒と接するのから先生が悩んでしまうっちなかかなと思うわけですよ。

私は、我が子にどがんしてでん理解させなければならんとか、伝えなければならんと思うとき、言葉でわからせることができないことが我が子でもあるわけですね。自分の子でもそ

がんなのに、学校の先生というのは他人の子ば、しかも1人、2人じゃなし、大勢の子供を教育、指導せんぎいかんと。そいばってん言うこと聞かんぎ、反省さすつために廊下に立たせたら体罰とか、グラウンドば走らせても体罰というか、何か余りにも過保護過ぎて何が体罰で何が指導なのかようわからんような状況ではあります。今の環境でどがんやって教えんさあとやろうかて。言うて聞かん子は、もう放置するしか方法なかとやなかかにかんやというごたあ心配すら覚えるわけですよ。

先生の質が問われている今、新しい試みが必要だと言われておりますが、これも難しい問題であり、また賛否両論あると思います。すべての先生がそがんじゃなかけんですね。中には一生懸命子供たちのために奮闘されている先生もいらっしゃるでしょう。だからこそ学校の現状ば知ることは、各家庭での教育、しつけを行う上で貴重な材料になって、家庭の現状を知ることは学校で教育指導を行う上で貴重な資料になると思うわけです。

これだけ先生に対するバッシングというか、そういうとがある中で、なかなか子供たちに真剣にやっぱり考えているというか、思いというか、伝えられない先生のストレスが間違った方向に向いてしもうて、信じられん事件まで巻き起こっているんじゃないかと感じるところもあるわけです。現場の実態として先生たちの意識、この辺はどうなんでしょうか。お聞かせ願えたらと思いますが。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

人の一人一人の顔が違うように、教職員の心の持ち方というのも、また違うわけでございます。

しかし、子供たちに何か一日の生活の充実感を味わっていただこうと、この思いは、個人差はあっても教職員は全部持っているとは私は信じて、これからも先生方にそういうことで頑張っていただくようお願いをしていきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

その一言を聞いて安心しました。

関連して、武雄市の子供たちというのは、今、大きな岐路に立たされていると思うわけですよ。教育環境が大幅に変わろうとしておりまして、高校再編、中高一貫、ただでさえ教育がクローズアップされている中で、この教育環境の大きな変化というのは、これまで以上に武雄でとんでもないことが起きるんじゃないかという危機感を持っている方が多くいらっしゃいます。各地で相次ぐ悲惨な事件が武雄でも起こるとやなかかやと。その危機管理もお忘れのないように、くれぐれもお願ひしておきます。

中高一貫の件ですけどね、高校再編というか、どちら、同じ問題じゃないとですけど、武雄に中高一貫ができるという中で、先日、私の子供が通う小学校でPTAの広報部からアンケートがあったわけですよ。

その中で、県立中学校の情報として、今、情報提供として満足できるかというようなアンケートの項目があって、それに対してやっぱり不十分と答えた保護者がかなり多いわけですね。回答のおよそ8割が、もう不十分で。やっぱり県内、県立とはいえ、市内の子供たちにかかわる問題ですから、県の情報提供が不足しているなら、そいば吸い上げて市として情報ば提供してやるとかですね。やっぱり市内の子供たちのためやっけん、子供たちというか、子供を持つ親ももちろんそうですけど、市のホームページにリンクを張るとかですね。もうやっぱり今のインターネットの時代で、簡単に情報ばとれる時代やっけんが、せっかく市にもよかホームページのあもんやっけんですね、そういうことは、ぜひ考えてくれというようにして申し上げてきましたけど、残念ながら実施には至ってありませんでした。これ、なぜできんやったとかというとは、ちょっと一言、教えていただければと思いますが。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

なぜできなかつたかという前に、実は新設の県立武雄高等学校、それから県立青陵中学校、これはホームページにリンクができるようになりました。どうぞ皆様方、見てください。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

済みません、それはいつですか。もう私も再三言ってできなくて、しかも先週末には、もう応募締め切れとおわけですね。それも済んでから情報ば出してもろうても、なかなかちょっと何もならんとや　もちろん何もならんじやなかですよ。やっぱり、せっかくホームページは有効に活用していただき、その場その場の対応じゃなく先先を見据えた情報提供を、この場をかりて再度強くお願いしたいと思います。

それでは、先ほどの子ども部に関連して、ちょっと一つ。

子育て支援センターのような部課が必要だというのは、前回の議会でも話しました。市長も賛同いただいたわけで、いろんなことを積極的に今動かれているような状況であります。

私が思うとは、せっかく子ども部ができるのであれば、全国の子育て支援センターのような、いろんな例にあるようですが、広かスペースやなくても子供たちには楽しく遊べるおもちゃなど用意して遊ばせながら親同士の交流が図れるような、そういうスペースを隣接させることができないかと思うわけです。狭い本庁の中で厳しいかもわかりません。

しかし、そういういろんな申請とか手続とか、相談の窓口を一本化するということであれば、

子供ばだっこしてきてても、子供ばうだいたままずとそういう手続とかしようぎんた、やっぱりうだいとう方は、やっぱりもういらいらいらしてくるわけですよ。ばってん、自分の子供は、やっぱり手ば離しとうなかわけですよ。そいぎんた、やっぱり用事ば早う済ましゅう早う済ましゅうというとの時間のかかっていくぎ、だんだんだんだんいらいらいらしてくると。そいけん簡単に、じゃできんなら、やっぱり子供ば目の前で遊ばせよるといようなことであれば、親もゆっくりゆとりを持ってそういうことにじっくり相談もでき、時間をかけられると思うわけですよ。

そういうことで、親とか子供が、やっぱり来やすいように、また、そういう手続がしやすかように、そういう子供たちをちょっと遊ばせる簡易的なスペースというか、そういうのが隣接できないかお聞きしたいのですが、お聞かせください。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

子供が親とともに遊ぶスペースについては、今のところ最低二つを考えています。

一つは、北方に置く子育て総合支援センター、この中に何らかの遊具を置いて子供たちが親と一緒に遊んで、親が親同士の交流ができるようにすると。それと、もう1点が本庁であります。本庁については、常々不思議に思いつたとは中央公園ですね。あそこで何で人がおらんやろうと。よくよく考えてみれば、物すごく木があってなかなか外から見えん構造になっておるわけですね。ちょっと公園の整備を、今事務方をお願いをしています。その上で、あそこがもう少し遊べて、周りから見れるようになって、そのとき、先ほどあったように、いろんな手続とかというのは、そこで遊んでもらいながら何らかの交流室を、ちょっと大きいか小さいかは別にして、庁内の中に置くか、ちょっと外の張り出しにつくるか、それは今検討を進めています。

どちらにしても、今後の機構改革と先ほど言った中央公園の話、そしてその子育ての交流スペースについては、今庁内で一生懸命検討をしてもらっております。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

今の答弁を聞いて安心しました。やっぱり市民にとってよりよい仕組みを考えて、ぜひ市長のこれからの手腕にも期待しておりますので、どんどん情報を提供していただきたいと思えます。

それでは、スポーツ振興について質問させていただきます。

財政難を浮き彫りにするような話ばかりで非常にやりにくいんで、もう心苦しいんですけど、市民の皆様の声ですので、質問をさせていただきます。

振興といってもいろんな振興がありまして、このたびの群馬県に決まりかけていたがばいばあちゃんですが、市長のトップセールスにより、誘致成功に至っては大変な御尽力だったと思います。市民の皆様の支援、協力も相なって無事に終了することができました。

そこでお伺いしますが、さきの議会においてがばいはきっかけであるとおっしゃっていました。情報発信であり観光であり、市民の誇りであると。一石三鳥であり、その一石を投げたとおっしゃっていましたが、このがばいを今後どうしていこうと考えておられるか、お聞かせいただければと思いますが。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

がばいについては、ちょっとこれもとらぬタヌキの何とか算用ですけれども、視聴率がうまくいったということを前提にお答えしたいというふうに思います。

一つ目が、がばいが成功して、これをうまく観光に結びつけていきたいというふうに思います。市内で25カ所のロケがあったところであります。風景と建物を建てた、合算して25カ所。これをうまくあいに観光コース化にして、これを売り出していきたいというふうに思っております。あわせて、「北の国から」にこれは倣って、佐賀のがばいばあちゃん資料館を、ちゃんと入場料を取ってやっていただくところを今探しております。

そういう意味で、「北の国から」方式に倣って観光客をふやしていきたい。そのときに夕張市のごとですね、あいもこいもつくって結局、市のつぶれたというふうにならないように、きちんと財政の規律を見ながらやっていきたいというふうに考えております。民間の力をうまく、私が中心となって引き出していきたいというふうに考えています。

それによって、外からもっと目を向けると。私が去年武雄に帰ってきて、これは私個人ですけれども、そのときのブログのアクセス数と今の私のブログのアクセス数は、30倍から40倍、もう開きがあります。そういう意味で、武雄に対する関心が物すごく深まっています。だから、そういう意味でのがばいがきっかけになっていることは、もう今でもなっております。それを、今度はもう少し具体化して行っていかんばいかんというのは思っております。

その上で、市民の皆さん、議会の皆さんにお願いですけれども、私、あるいは市役所ができるのはここまでですね。だから、あとはこのがばいばあちゃんを何とか商品に結びつけるとか、あるいはビジネスチャンスに持っていかとか、そういうブランドづくりというのは民間の方々にぜひお願いをしたいと。そのための後押しというのは、惜しみなくやろうと思っております。

そういう意味で、きっかけにはなりますけれども、もっと武雄はイコールがばいだというふうになるくらい徹底せんぎ、私はだめだと。どこもかしこも、今、ドラマ誘致、映画誘致

しています。うまくいっているところ、うまくいっていないところの境目は何かというと、徹底してやっているかどうかです。中途半端にフィルムコミッションをあつくりましたとい
ってやっているところは、もうだめです。

しかし、香川県の「UDON」であるとか、「世界の中心で、愛をさけぶ」でしたか、あ
るいは「北の国から」もそうです。そういったところは、本当に行政と民間、そして議会が
本当に、もうタッグを組んで一生懸命やっております。この徹底さが、武雄において徹底で
きるか、あるいは佐賀において徹底できるか。これは、私は一つの試金石だというふうに思
っています。私は、もとよりきっかけを投じたにすぎませんので、これから先は、本当に市
民総意、あるいは佐賀県民総意でこれを盛り上げていただければありがたいと。そのために、
視聴率を何としてでも関東20%、とらねばならぬというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

市長のがばいに対する思い、よくわかりました。

私は、もちろんスポーツが大好きでありまして、市長も常々オール武雄で頑張ろうとおっ
しゃっておいましてし、オール武雄というスポーツのチームのような感覚になるわけで、
スポーツに例えて質問をしたいと思えます。

いかなる団体競技にも言えることであり、種目は何でもよかですけど、市長は朝日町少
年野球団のOBでもあられますし、私も武雄町スポーツ少年野球団のOBでもありますので、
野球に例えて言いますと、野球というのは、言わなくてもわかるとですけど、打線で攻撃し、
得点をねらいますよね。まちづくりを打線として考えるとすると、出塁してランナーを帰し
て得点するために1番から9番までそれぞれ役割を持った打者がいて、ベンチも代打がおる
わけですね。その打線で言うと、がばいは何番打者で、どういう役割を持っていると考えら
れておりますでしょうか。お聞かせください。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

野球で例えて言うと、僭越かもしれませんが、1番バッターだというふうに思っ
ています。うまく出塁をしたものだというふうに。これは、いろんなラッキーな要素がありま
した。何か、こうフライが上がってきてぽこっと落としたりとかですね。敵があって、うま
く出塁をして、今度それが盗塁をできるかどうかうかがっているところというところだと思
います。

だから、これから先は市民の皆さんたちが、野球で例えるならば2番、3番、4番と。お
いが2番バッターになあばいと、私が3番バッターになるんだというような迫力と気概を持

って1番バッターを無事ホームに帰していただいて、どこの市にも負けないようなチームになっていければいいなというふうに思っています。

議長（杉原豊喜君）

1番上田議員

1番（上田雄一君）〔登壇〕

1番打者ですね。私も、ちょっと考えが一致するところがありまして、がばいというランナーを今度どがんして帰していくか。もちろんさっきも答弁で出ましたけど、2番バッター、3番バッターはおいがおいがというような市民の盛り上がりを期待しているというふうな話ですけど、やっぱりがばいによってランナーはもちろん出塁しました。もう大成功やけん、もちろん出塁しとおわけですけど、積極的な活用で、やっぱり効果を上げられている企業は、もちろん一部ではありますけど、まだまだやっぱりそこが足りないと考えられていると思うわけですね。まち全体でもっとがばいを利用してもうかってほしいと考えられていると思うわけですけど、でも、なかなかその一歩ば踏み出せないでおられる方もいらっしゃるんじゃないかなというのが、結構おると思うわけですね。

その一歩ば踏み出すためには、そいぎ次の打席に送る打者、次の1手、次の施策としてどがんふうなことが考えられているか、お聞かせ願えますでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

あくまでも担い手は市民であったり、企業であったりすると思います。しかし、私はこいば呼んできた責任がああわけですね。議会の皆さんたちに一生懸命お願いをしました。それで、議会の多くの皆さんたちから御同意をいただいて、ここまで育ってきています。そういう意味では、私は非常な責任を感じています。

そういう意味で、私はこういうことを思っているんだといったことは自分のホームページ、あるいは市報とか、あるいはこういった議会の場でどんどんアピールをしていこうと。それで、市長の言いようことは、これは自分はいけるねというような賛同者の輪をもっと広げていきたいなというふうに思っております。そういう意味での私の責任は大なるところがあるというふうに思っておりますし、一つの案として「佐賀のがばいばあちゃん」をどうビジネスに結びついて、我々としてはどう税収をふやすかといったことについては、私もいろんな場にこれから出ていこうというふうに思っています。

先般、青年会議所のビジネスコラボがあって、私はこういうふうにビジネス展開を考えていますというふうに申し上げたところ、あれは、その後、結構いろんなメールが来ました。自分たちはこういうふうに考えておるとか。しかし残念だったのは、唐津とか伊万里とか鳥栖とか、そがんとこばかりやったですね。だから、せっかく武雄であったけん、武雄の皆

さんたちが真摯に考えられて、それでこういうふうにしていくんだということを、ほかの自治体ができて、ほかのＪＣができて武雄ができんというのは絶対に思いません。だから、そういう意味での奮起を促したいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

武雄のＪＣは、市長を身近に感じておるわけやけんが、やっぱりその分、身内身内ではとどんどんどんどん活性化、活発な意見は出よるとですけど、それを身近に感じておるがゆえに市長に届いてないというのはあるかと思ますんで。

先ほど話の中で、やっぱり打線の話をする、私の考えをちょっと述べさせてもらおう、がばいは私も1番打者であると。高い確率で出塁してくれるチャンスメーカーであるというふうに思うわけですよ。そいぎ、4番打者、つまりチームの顔であって中心とされる看板打者、こいは私は温泉だと思わけですね。最も頼りになり、信頼できるバッターであってタイムリーも打ってくれと。そいぎ、そこで1番のがばいですけど、どんだけいいバッターでも、やっぱり10割は打てんわけですてね、イチローでも4割程度しか打ち切らんと。そいぎ今、がばいが何割打つかというと、それはちょっとはっきりは私もわかりませんが、イチローもやっぱり年齢重ねていくと、どんどんどんどん打率も下がっていくとやなかかなと思わけですけど、もちろん年齢とともに努力が必要になるわけですけど、そこで私は重要になるのは2番打者を考えるわけです。

そこで私はスポーツと思わけですよ。がばいと並んで集客のきっかけにもなるし、がばいとスポーツの1、2番打者がどっちも出塁とか、もしくはどちらか出塁で中軸、温泉に回すと。1点とれるかとれないかの打線が1点は確実にとれると。ひよっとするぎ2点、3点とるっかもわからんというような考えを持つわけですよ。

言い方を変えると、これまでの武雄というのは、やっぱり温泉という柱があったわけですよ。その柱にがばいという柱が加わって、そして、さらにスポーツという柱が加わるとまち全体の背中を押すことができると、確かな効果が期待できると考えるんですけど、いかが思いますか、お聞かせください。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

その武雄チームも、なかなか貧乏で、よかグローブとかバットとかなかなかもありません。そういう意味で、1番ががばいだとすると2番がスポーツだということについては全く同感です。それで、2番がどういうふうにするかですね。だから、ここでバントをするか、あるいはもっと自分で打つか、それについてはいろんな意見をお聞かせ願えればありがたいとい

うふうに思っています。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

今の答弁を聞いて安心しました。そうすると、やっぱり武雄市では競技としてのスポーツを誘致するには、やっぱり施設が必要になるわけですね。もう多額の費用のかかるけんがですね、もうさきの議会でも話しましたので、もうあえて申しません。

しかし、そういうまちづくりがやっぱり必要になると思うわけですよ。やっぱりバントじゃなくてエンドラン、ヒッティングですね。あるプロ野球選手に言わすっぎ、やっぱり何で武雄にちゃんとした球場ばつくらんとやと。もうせっかく交通の便のようして温泉もあって、繁華街もあってと。もったいなかなので。箱物は敬遠される時代やっけんがしょうのなかかわからんばってん、必要なものはちゃんと必要なものでちゃんとつくらんぎいかんとやなかねて。球場さえああぎ、選手なんかそういう情報早かけん、黙っとっても人集まるとにと。もうドームつくらんね、ドームで。もうドームの話が出たときは私もびっくりしましたが、新鮮な意見を聞いたなと思っております。

ちょっと武雄じゃないですけど、嬉野にちなんでちょっと話を紹介しますとね、今度、社会体育館の建設を予定されておるわけですね。ちょっとある人から聞きましたら、目に見える合併効果というか、合併特例債のうちの30億円を嬉野町、塩田町、両町の夢をかなえようということで15億円、15億円というようなふうには計画案があるそうです。その中で塩田町は全額投資して社会体育館の建設を予定されているという話を耳にします。

柔道でいえば、柔道人口も上昇しており、武雄市には残念ながら満足するような武道場が、山内には1カ所ありますけど、なかなか日々の練習場を確保するような状況でも厳しいと。山内のその武道場も、大会を誘致するというほどのものではないと。白岩体育館で柔道大会を開催しても、以前行われたそうですけど、狭いために参加者も大変嫌な思いをされて、もうこういうもろもろの事情はもうすべて御存じだと思います。

競技としてスポーツを考えた場合、武雄の施設は満足のいくものじゃないと。6月議会で答弁もいただきました。武雄は、既にもうスポーツを競技として行う場合、いろんな障害もあるんじゃないかなと、もう障害になっておるといような状況に思うわけですよ。そういうことを、ぜひ市長に絶対伝えてくれと言われました。市長にも、そういう市民の皆様の声で、もう結構多数届いているんじゃないかと思えます。そういう施設の新設を、観光客も減少しており、嬉野も決して豊かな自治体ではないと思っておりますけど、なぜ嬉野にそういうことは積極的に動けて武雄にできないのか、お聞かせください。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

胸の痛む思いで先ほどの悲痛な質問を聞いておりました。嬉野の場合は、他市のことをどうこう言うつもりはありません。しかし、嬉野の場合、合併特例債ば使って、そういう大型の体育館をつくるということになると、それによって犠牲になるものがあるわけですね。これは別に嬉野市でも、伊万里市でも何でもそうです。それは、私は市民の総意だというふうに思っておるわけです。

幸い、ケーブルワンは多くの方々が見ておられます。上田議員が前回質問をされて、つくるべきだという意見も多数寄せられました。あわせて、つくるべきではないという意見も同じように寄せられています。そのお金があったら、自分たちの福祉とか子育てに回してほしいと、もう箱物は要らんという意見もやっぱりああわけですね。市長としては、最大公約数的に何が限られた財源でできるかといったことを、やっぱり考えなければいけないというふうに思っております。私は、市民総意としてほかのものを犠牲にしてまでも、そのスポーツの施設をつくるということが合意ができる、あるいは議会の総意になるということに関して言えば、最大限尊重はしようと思っておりますけれども、今、上田議員がこういうふうに私にたびたび質問をされて、私はよかきっかけになっとおと思います。また、私のところにはきょう以降、いろんなメールなり電話がかかってこようかと思っておりますので、そういう意味で、どんどんやっぱり継続は力なりというふうに思っておりますので、スポーツも議会もそういうことを申し述べたい。

そして、一つ私が申し上げたいのは、フットサルは何とかできんかなと。フットサルは大きな施設とかあがんと要らんわけですね。だから、フットサルを呼び込むような手だてができる。これは、一番私にとって現実的な話かなというふうに思っております。そういう意味で、フットサルの例えばキャンプ地であるとか、試合会場であるとか、そのためにここが足りないということに関して言うぎんた、まだどこもしよらんわけですね。（「サッカーの小まかとね」と呼ぶ者あり）サッカーの小まかとです。そういう意味で、フットサルを振興して呼び込むということができないかなというのは、きょう実は考えたことでもありますので、ぜひ私に、そういうJCを通じてか、上田議員から私の方に寄せていただければ、また私は動きますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

私も、市民の皆様から多数そういう声が届いておまして、3度目ということで、またそういう質問をしたわけでございます。

やっぱりスポーツ施設をつくるとなると、やっぱり県西部地区発展と、県全体の中でもスポーツは西部地区というような構図も生まれて、古川県政も自信持って佐賀県の西部地区は

いやしと文化をスポーツを通して提供できるというような、やっぱりテーマができて集客の増大とか、新幹線効果をかんがみても大きなプラスになると考えております。

私も、夕張市のニュースもやっぱりよく見ます。びっくりするごとあいもこいもつくっとんさあわけですね。ここまですっやというごと、それは私もびっくりしました。あれもこれもじゃ、もちろん武雄も二の舞でしょう。

今回、やっぱり私もスポーツばかりだからじゃないですけど、毎度毎度、スポーツスポーツと言ってスポーツのことだけ考えておるわけじゃなかわけですよ。もちろん、私を含めて市民の皆さんにとっては福祉の充実というのは、もう必要なことであり、どちらも最優先課題だと思います。今の武雄には金銭的な余裕がありません。もう何度も言うようですけど、もう皆さんの説明で皆さんも大分暗い話ばかり、暗い雰囲気ばかりになっておると思いますけど、私はもっと明るくなるような、にぎわうまちになるようなことを考えていきたいと思いますので、そのフットサルの件にも関して、もう私も含め個人的にそのプロチームの関係者の方ともちょくちょく、ちょっとお会いして話をお伺いしております。そのためにも、やっぱり綿密な計画を立てて福祉の充実を行うために外貨を獲得する仕組みを考え、また行い、お金が回る仕組みをつくるのがやっぱり必要かと思うわけですよ。もう単に福祉だけの充実というふうに目ばかり向けておっぎ、5年後、10年後、もう今度はにっちもさっちもいかんばいと、首も回らんばいというような状況になると。そいけん、税収を上げるための投資というか、それももちろんで、生活環境改善のための投資、このバランスがやっぱり必要かというのは私も重々承知しております。

先見の明を持つ市長でありますので、新しいことに取り組み、新しい風を起こすことが我々若い者に期待されているものだと言われますし、感じます。市長には一日も早い勇気ある決断を期待しながら、お願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で1番上田議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 16時18分